

筑波大学博士(言語学)学位請求論文

現代日本語における助詞「ト」の研究
——引用の周辺にある「ト」を中心に——

金 賢娥

2013年度

【目次】

第1章 序論

1. 本研究の背景と目的1
2. 先行研究の問題点と本研究の立場3
3. 本研究の構成9

第2章 「引用のト」の性質

0. はじめに.....12
1. 「引用のト」とは何か.....12
2. 先行研究.....13
 - 2.1. 引用構文の構造.....13
 - 2.2. 「～ト」の品詞性.....14
 - 2.3. 「引用のト」は必須成分か否か.....15
 - 2.4. 引用構文のタイプ.....17
3. 「引用のト」の文法的性質.....18
 - 3.1. 「引用のト」がとる成分.....19
 - 3.2. 名詞句中に現れる「という」と「との」.....19
 - 3.3. 「ト」のかき混ぜ.....21
4. 「引用のト」の補文化形式としての性質—「コトヲ」との比較を通じて—.....22
 - 4.1. 一文内に共起する「コトヲ」と「ト」の役割.....23
 - 4.2. 主体の認識と話者の認識.....25
 - 4.3. 認識時と信念世界.....27
5. まとめ.....29

第3章 発話動詞の潜在化

0. はじめに.....31
1. 先行研究.....32
 - 1.1. 藤田の一連の研究(1981、1985、1986、1988、2000、2010、2012等).....32

1. 2.	鎌田(2000)……………	35
2.	発話動詞の潜在の根拠……………	37
2. 1.	意味解釈の幅……………	38
2. 2.	時間順序の逆転不可現象……………	39
2. 3.	とりたて詞制限……………	42
3.	発話動詞潜在の原因……………	43
3. 1.	「引用のト」性質……………	43
3. 2.	機能動詞相当の「言う」と「思う」……………	44
4.	発話動詞の潜在化が不可能な場合……………	46
5.	「引用のト」の発話性……………	47
6.	傍証となるその他の現象—韓国語の場合—……………	48
7.	まとめ……………	51

第4章 「同一化のト」の性質

0.	はじめに……………	53
1.	先行研究……………	55
1. 1.	松尾(1969)……………	55
1. 2.	城田(1993)……………	56
1. 3.	仁田(1993)……………	57
1. 4.	山崎(1993)……………	59
2.	「同一化のト」とは……………	62
3.	「同一化のト」の性質……………	58
3. 1.	名詞に接続する「同一化のト」と「引用のト」……………	64
3. 2.	「同一化のト」の文法的振る舞い……………	65
3. 2. 1.	「ト」のかき混ぜ……………	65
3. 2. 2.	コピュラ辞「ダ」の挿入……………	67
3. 2. 3.	名詞句中に現れる「との」の成立……………	67
4.	「ダ」と転換関係にある「ニ・デ」……………	69
4. 1.	「結果」を表す「ニ」と「ト」……………	72
4. 2.	「資格・身分」を表す「ニ・デ・ト」……………	75

5. まとめ	77
--------	----

第5章 「NP1ヲNP2トV」型構文

0. はじめに	78
1. 先行研究とその検討	79
1.1. 森山(1988)	79
1.2. 阿部(2004)	80
1.3. 藤田(2000)	84
2. 「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型をとる動詞	85
2.1. 「NP1ヲNP2ダトV」型のみを取る動詞(i類)	87
2.2. 「NP1ヲNP2トV」型のみを取る動詞(ii類)	89
2.3. 「NP1ヲNP2ダトV」と「NP1ヲNP2トV」型の両方を取る動詞(iii類)	91
3. 「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型の文法的相違	94
3.1. 副詞との共起現象	94
3.1.1. 程度副詞との共起現象	94
3.1.2. 文副詞との共起現象：単一の場	95
3.2. 発話動詞の潜在化による複文構造の可否	96
3.3. 動詞が省略された確認表現	97
4. 「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型の意味的相違	99
4.1. 名詞句の意味解釈	99
4.2. 「NP1ヲNP2トV」型に見られる名詞句の解釈制限	101
4.3. 「NP1ヲNP2ダトV」型に見られる名詞句の解釈制限	104
5. 両構文における「ト」の機能	105
5.1. 構文タイプにより文の意味が変わってしまう例の存在	105
5.2. 「ニ」との置き換え	106
6. まとめ	108

第6章 「トする」型構文

0. はじめに	110
1. 問題とする現象	110

2. 先行研究とその問題点	111
2.1. 藤田(2001)	111
2.2. 岩男(2007)	117
2.3. 安達(1999)	119
3. 二つのタイプの「トする」	120
3.1. 「文+トする」型—引用用法—	121
3.1.1. 「文+トする」と「文+ト言う」	121
3.1.2. 「文+トする」と「文+ト思う」	122
3.1.2.1. 「トする」から「ト思う」への置き換え	123
3.1.2.2. 「ト思う」から「トする」への置き換え	124
3.1.3. 「文+トする」の意味と文脈	125
3.2. 「NP+トする」型	128
3.2.1. 「NP1ヲNP2トする」型	128
3.2.1.1. 「NP1ヲNP2トする」型とコピュラ文	128
3.2.1.2. 「NP1ヲNP2ダトする」型との比較	133
3.2.2. 「NP1ハNP2トする」型	134
3.3. 「ト」とコピュラ	135
4. 両構文に生起する「ト」の文法的性質	137
4.1. 否定のスコープ	138
4.2. 否定のフォーカス	139
4.3. 「する」の潜在化	140
5. 「トする」と「ニする」	142
6. まとめ	144

第7章 結論

1. 本研究の問題意識と各章のまとめ	145
2. 本研究の意義と今後の課題	150

参考文献	152
------	-----

既発表論文との関係	159
-----------	-----

第1章 序論

1. 本研究の背景と目的

従来「ト」は、並立助詞、接続助詞、引用助詞、副詞の語尾など文内での様々な機能に基づいて分類されてきた。このような「ト」の中でも本研究で注目するのは、頻繁に「引用助詞」という大きな枠の中で扱われてきた類の「ト」である。本研究の目的をより具体的に言うならば、先行研究で「引用助詞」という広義の枠で捉えられてきた「ト」には、いわゆる引用助詞とは文法的・意味的に異なる「ト」が混在していることを指摘し、その「ト」を引用助詞と区別して位置づけることである。こうした点で、本研究は、引用の周辺にある助詞「ト」の問題を扱った研究と言える。

引用の周辺にある「ト」に関する従来の研究は、大きく引用研究、「ト」が生起する構文の研究、そして助詞研究に分けられる。

引用研究は、あらゆる引用構文に見られる多様な現象を扱った藤田の一連の研究(1981、1986、1988、1989、2000 等)、引用構文の構造に注目した砂川(1988a、1988b)、引用構文の階層を分析した阿部(2004)、話法に焦点を当てた鎌田(2000)、山口(2009)、話し言葉に見られる引用形式に注目した加藤(2010)など、近年その広がりを見せている。しかし、これらの研究は「ト」の機能を「引用」という枠の中で捉えているため、様々なヴァリエーションを見せる構文に生起した「ト」が本当に引用を表わすものか否かという問題にまでは立ち入って論じていない。

また、「ト」が生起した構文を分析した研究は、「ト」が生起する構文パターンに関して記述した森山(1988)、態度動詞がとる補文タイプや「ト思う」の意味機能に注目した小野(2005)、「ト」や「コト」による補文を分析した阿部忍(2009)など、数多く見

られるが、これらの研究は、述語を中心に据えた構文全体の構造や意味について論じており、様々なパターンの構文に現れる「ト」の具体的な振る舞いには注目していない。また、「ト」が生起した様々な構文の中でも特に「ト思う」構文に関する研究が圧倒的に多いが、そのほとんどがモダリティ形式との関連性や談話上の意味機能の面を中心にした議論であり、「～ト思う」構文における「ト」の振る舞いに関する記述はほとんど見られない。

助詞としての「ト」に関する記述は、国立国語研究所(1951)の他、此島(1966)、仁田(1993)、城田(1993)など多くの研究に見られるが、いずれも「ト」の多くの類型的な意味を並列的に羅列しており、様々な構文における「ト」の振る舞いは具体的に示されていない。

このように、引用研究や「ト」が生起した構文を扱った多くの研究では、「ト」と述語との意味関係を中心にした意味構造を分析することに重点が置かれているため、それぞれの構文に生起した「ト」が一律か否かという問題にはあまり関心が示されていない。また、助詞研究においても、引用を表わす「ト」を、「ト」が果たす様々な意味用法の一つとして捉えているため、具体的な構文で「ト」の性質がどのように異なっているかという問題までは扱っていない。

そこで、本研究では、引用とその周辺にある文に目を向け、一見、引用構文のように解釈される文であっても、いわゆる引用助詞とは性質が異なる「ト」が現れることを提示し、その相違について説明を与える。換言すれば、本研究の最大の関心は引用の周辺として引用と同等に扱われてきた構文に生起する「ト」を、いわゆる引用助詞と区別して位置づけることである。

実際、表面上引用構文と類似している次のような構文に生起する「ト」を観察してみると、明らかに引用を表わすものが存在する一方、典型的な引用助詞とは異なる、いわば「同一化」と呼べるような「ト」も存在する。

- (1) 太郎はお早うと{言った/思った}。 (引用)
- (2) 太郎はお早うと入ってきた。
- (3) 政府は来年度の予算を12月に発表するとした。
- (4) 先生は太郎を犯人だと{言った/思った}。
- (5) 最近の出版社は読者を消費者とみなしているようである。

- (6) 先生は定員を 10 名と限った。 (同一化)
(7) このクラスは予習を基本とする。 (複合形式)

本研究では「ト」が生起する上記のような構文の分析を通じて、(1)～(7)の構文に生起する「ト」は一律ではなく、異なる性質を有する「引用のト」と「同一化のト」であることを主張する。

具体的には、「引用」という広義のカテゴリーを表わすとされてきた「ト」に対し、文をとり、引用を表わす「ト」と、名詞をとり、同一化を表わす「ト」を見出し、両者を異なるものとして位置づけるとともに、それらの「ト」が文内でどのような文法的・意味的機能を果たし、文の構成にどのような影響を及ぼしているかということについて論じていく。

2. 先行研究の問題点と本研究の立場

本節では、引用を表わす「ト」に関する先行研究を概観し、先行研究では引用助詞「ト」とは異質な性質を持つ「ト」の存在があまり注目されていない現状を述べ、両者を区別する本研究の立場を示す。

引用研究の代表として位置付けられる藤田(2000)の引用論において、「ト」は述語を修飾する副詞成分として捉えられ、そのような「ト」が生起した構文は広義の「引用構文」として位置づけられる。つまり、「～ト」が述部の具体的な内容を表わす構造を引用構造とし、このような意味構造を成す構文における「ト」をすべて同様のものとするのである。

藤田(2000)は、文中に「ト」が現れた膨大な用例を綿密に検討し、「ト」により形成される引用構造を様々な面から緻密に記述したという点で、引用研究において重要な成果と言える。しかし、その関心は、「ト」により作られた文全体の意味構造にあり、述語と「ト」の意味関係からすると、一見、引用構造のように見える文の中に、異質な「ト」が存在する可能性には注目していない。さらに、「ト」の捉え方においても、あらゆる形式と共起可能な幅広い現れ方をする形式と捉えているため、様々な構文における「ト」の具体的な振る舞いの相違はあまり問題としない。

しかし、(1)～(7)で見たように、引用構文と類似した意味構造を有しながら、典型的な引用構文に生起した「ト」とはかなり異質に見える「ト」も存在する。これらの

「ト」がどのように位置づけられ、いわゆる引用を表わす「ト」とは具体的にどのように異なるのかという点は、論じていくべき重要な問題であるように思われる。

引用構造に現れる「ト」をいかなる内容もとることが可能であると捉える藤田(2000)に対し、阿部(2004)は引用句¹の現れる環境によって、その内容として現れる要素に制約が見られるとする。

I. [[~ハ~ダ]ト]のタイプ	文らしい
II. [[~ガ~ダ]ト]のタイプ	↑
III. [~ヲ~ダト]のタイプ	↓
IV. [~ヲ~ト]のタイプ	文らしさに欠ける 阿部(2004:143)

阿部(2004)は、主題が現れる I の引用句には真性モダリティ、音形化主語、疑似モダリティ²、テンス、極性の全てが現れることが可能であるため、その引用句は独立した文であるとする。一方、II は真性モダリティが現れず、さらに、III は真性モダリティと音形化主語が、IV は全ての要素が現れないため、ある種の階層構造的階層性が見られるとする。

阿部(2004)の引用構造の階層性に関する議論は、各構文における引用句の性質を詳細に論じている点で妥当性がある。しかし、その階層性は、I ~ IV に生起する「ト」が基本的に引用を表わす形式であることを前提とした議論であり、それぞれの構文に生起した「ト」の振る舞いが同一か否かという問題には注意を払っていない。しかし、以下の例文を見ると、それぞれの構文に生起した「ト」は、そもそも、とっている成分が異なる。

¹ 阿部(2004)では、「~ト」の形で引用の「ト」を伴って、連用成分として文内に生起しているものを「引用句」と呼んでいるが、先行研究によって「引用節」、「引用文」などの用語を用いる場合もある。本研究では、それぞれの研究について言及する際には先行研究の用語をそのまま用いるが、基本的には「引用句」という用語を用いることにする。

² 阿部(2004:38)は、仁田(1991)に従い、話し手の現在の態度を提示することも、また過去の態度を提示することも可能なものを「疑似モダリティ」とし、現在時制も過去時制もとることが可能な「かもしれない」・「らしい」がこれに当たるとする。

- (8) (先生は)太郎は天才だと{言った/思った}。 (I)
 (9) (先生は)太郎が天才だと{言った/思った}。 (II)
 (10) (先生は)太郎を天才だと{言った/思った}。 (III)
 (11) (先生は)三人を四人と{言った/思った}。 (IV)
 (12) (先生は)三位を二位タイとした。 (IV)

(I～IVは阿部2004のタイプ)

(8)～(11)は「ト{言う/思う}」が現れており、類似した意味構造をとっている。これらは阿部(2004)などで引用構文のヴァリエーションとして扱われてきたものである。(12)は一見、(8)～(11)とは異質に見え、先行研究でも引用構文とはしないタイプであるが、(8)～(11)と同様に「ト」をとり、(11)と同じ構文パターンをとっているため、阿部(2004)のIVタイプに属すると言える。これらの例で「ト」がとっている成分を見ると、(8)～(10)の「ト」は「天才だ」という文相当のものをとっているが、(11)、(12)の「ト」は裸の名詞をとっていることがわかる。このような違いが、「ト」自体の相違に直接結びつくとは言えないが、無視してしまうには興味深い現象であり、検証すべき問題だと思われる。

山崎(1993)は、引用部が言語表現を内容とするか否か、および、述部が言語表現を表わすものか否かという基準により、引用文を次のように分類している。

【表1】山崎(1993:7)による引用文の分類

分類	引用部の表わすもの	述部の表わすもの	例文
A1	言語表現の内容	言語表現を内容とする事態	昨夜地震があったと聞いた。
A2	言語表現の内容	言語表現を内容としない事態	太郎は「これ、あげる」とプレゼントを渡した。
A3	言語以外の表現の内容	言語以外の表現を内容とする事態	ピアノでドレミファソと弾いた。

山崎(1993:4)は、「A1」は「言語表現を内容とする一つの事態について、引用部でその言語事實的側面(=内容)を示し、述部でその事態を表わす」という典型的な引用文であり、「A2」は「引用部で言語表現を内容とする一つの事態の内容を示し、述部で

言語表現を内容としない別の事態を表わす文」であるとする。「A2」は引用部が言語表現を表わしているという点では典型的な引用文である「A1」と同じであるが、述部が引用部を内容とする行為・状態を表わさず、引用部は述部の内容としてではなく、一種の付帯状況となっている点で「A1」と異なる。そして、「A3」は、厳密には言語表現を内容とする事態ではないが、広い意味での表現行為であり、「ト」で取り出された部分が述部の内容になっているため、周辺的な引用文であると説明している。

山崎(1993)は「言語表現の内容」といった意味的な面に注目し、引用部が言語表現として述部と関わっているものを「引用文」と見なす。したがって、次のような例は、言語表現の内容とは意味的に異なるため、引用とはせず、「ト」を「引用の助詞の非引用的用法」としている。

(13) 価格もメンズのジャケット約3~5万円とかなり手頃。

(14) 朝は豆腐のみそ汁、昼はがんもどきの煮物、晩はおでんの豆腐と、一日中豆腐づけでも飽きない人がいるくらい、日本人にはなじみ深い食材だ。

(山崎1993:7)

山崎(1993)が(13)、(14)の「ト」を「引用の助詞の非引用的用法」とするのは、上記の例が、引用とは言えないが、「~ト」が述語の内容を表わすという点では、引用と共通している部分を持つため、引用と連続した用法として捉えているからである。山崎(1993)の捉え方からすると、(13)、(14)の「ト」はあくまでも引用助詞であるが、言語表現の内容だけではなく、属性内容を提示³する機能も持っているということになる。

しかし、発話・思考の内容を別の場で再現することを「引用」とし、引用構造を作るものを「ト」だとすると、属性内容を提示する「ト」までを「引用の助詞」とするのは引用の定義をさらにあいまいにしてしまう恐れがある。属性内容を提示することと、発話・思考の内容を別の場で再現することはそもそも性格が異なるからである。

³ 山崎(1993)は、「ト」で示される連用修飾成分を持つ文を、その内容を提示するという働きから、「内容提示文」と呼び、「ト」で提示される部分を「提示部」と呼んでいる。つまり、内容提示文、提示部はそれぞれ、引用文、引用部の上位概念である。さらに、山崎(1993)は内容提示文のうち、引用でないものを「属性提示文」、提示部のうち、引用部でないものを「属性内容提示部」と呼んでいる。

山崎(1993)は、主に言語表現をとる引用構文に限られていた議論を超え、言語表現は現れないが、引用構造と同様の構造を成している様々な構文のヴァリエーションを示し、その構造を「内容提示文」と「提示部」からなるものとして一律に記述した点では有意義な分析だといえる。しかし、山崎(1993)の説明は、引用部と述語の意味関係のみに基づいた記述であり、引用的用法と非引用的用法で「ト」が意味的・文法的にどう異なっているかという点を考慮した説明ではない。

国立国語研究所(1951)は、「ト」を大きく、格助詞、接続助詞(終止形につく)、並立助詞の三つに分け、引用を表わす「ト」を格助詞の一種として捉えている。国立国語研究所(1951)は、格助詞をさらに「①相手・共同者、②比較の基準としての対象、③転化する帰着点、④動作・作用・状態の内容」の四つに分類し、引用を表わす「ト」を④に属するものとして記述している。また、④の用法には、(i)次に来る動作・作用(観察・思考・意向・決心・命名・言表などの精神作用)の内容を指定する(語をとる場合と文をとる場合がある)、(ii)引用句であることを示す、(iii)次の動作・作用をおこす心理的前提・動機(～と想つての省略)、(iv)動作・作用の仕方・行われ方、(v)副詞語尾(擬声語・擬態語を受ける場合を含む)の用法があり、特に、(iii)に関しては、語をとる場合と文の形をとる場合に分けて記述している。藤田の一連の研究で、「引用構文」と呼ばれているのは、国立国語研究所(1951)の分類の中ではこの「④動作・作用・情態の内容」を表わすものに相当するものだと考えられる。

国立国語研究所(1951)の記述は、「ト」に関して、多くの用例を挙げながら詳細に分類しており、引用を表わすと捉えられる④の「ト」についても、様々な用例をタイプ別に検討しているという点では有意義な記述であると思われる。その中でも特に、「(iii)次に来る動作・作用(観察・思考・意向・決心・命名・言表などの精神作用)の内容を指定する」場合を、語をとる場合と文の形をとる場合に分けて示している点は、注目すべきものである。この示し方は、文法的・意味的な相違を反映した示し方とは言えないが、少なくとも、語をとる「ト」と、文をとる「ト」のタイプが異なるという認識が反映されている示し方であり、ひいては、両者の「ト」が異なるタイプである可能性を示唆する記述だと思われる。しかし、本研究で問題とする引用の周辺にある次のような「ト」に関する説明は、どちらに属するものかがはっきりしない。

(15) 「京都では、関白師実というえらい役人に見出され、その家にひきとられて、

のちに元服して名前を平正直とあらため、丹後の国をおさめる人になったの。」

(16) ～、この一線を標準線と定め、～

(17) ～われわれは、殺人は放火が許されないことをもって、これを自由の制限であり、束縛であると呼ばなければならないであろうか。

(国立国語研究所 1951:102)

(15)は、国立国語研究所(1951:102)が「③転化する帰着点(なりゆく結果、する目標)」の例として挙げているものであり、(16)は、「④動作・作用・状態の内容」を示す用法の中でも「(iii)次にくる動作・作用(観察・思考・意向・決心・命名・言表などの精神作用)」の内容を指定するもので、語をとる例である。また、(17)は(16)と同カテゴリーに分類されているが、語ではなく文をとる場合の例である。

上記の例に関して、構文型からすると、(16)と(17)を同カテゴリーに分類するより、「NP1 ヲ NP2 ト V」型をとっている(15)と(16)を同タイプとして分類すべきではないかという疑問が生じる。(15)～(17)は文の意味からしても、(15)は「名前は平正直だ」、(16)は「この一線が標準線だ」、(17)は「これが自由の制限であり、束縛だ」の意味であり、「ト」に意味の差はほとんど感じられない。むしろ、(15)～(17)の明らかな相違は「ト」が名詞をとるか、文をとるかということであるようにも思われる。

このように、多くの先行研究において引用を表わす「ト」は、それぞれ目的の異なる研究の中で様々な捉え方をしており、何を引用を表わす「ト」とするかという基準が明確ではない。また、多くの場合、並立助詞や接続助詞を除いた非常に広い範囲の「ト」を一律に引用助詞と呼ぶ傾向が強く、発話・思考内容を別の場で再現するという引用の本質に合致しないものまでを特に考慮せず「引用のト」として扱っていることが多い。

そこで、本研究では、引用助詞とされてきた「ト」が生起した構文の中でも、従来の研究であまり取り上げてこなかった現象にも目を向け、それらの構文に生起する「ト」が引用助詞と呼ばれる「ト」とどのような相違を見せるのか、相違があるならば、それは日本語の助詞の中にどのように位置づけられるべきなのか、を論じていく。

「ト」の相違を明らかにするためには、いくつかの側面からの考察が必要である。まず、引用研究の立場からの検討、助詞「ト」そのものに関する考察、「ト」と共起する動詞に関する議論、そして「ト」が作り出す様々な構文の分析などが必要となって

くる。本研究では、このような多様な側面から根拠を示し、最終的には「引用のト」とは異なる「同一化のト」が存在することを主張する。以下、本研究の構成について述べる。

3. 本研究の構成

本研究は、全 7 章からなる。以下に各章の概要を示し、各章の研究目的と章間の関係について提示する。まず、本研究の章立ては以下の通りである。

- 第 1 章 序論
- 第 2 章 「引用のト」の性質
- 第 3 章 発話動詞の潜在化
- 第 4 章 「同一化のト」の性質
- 第 5 章 「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文
- 第 6 章 「トする」型構文
- 第 7 章 結論

本研究の第 2 章と第 3 章は「引用のト」を中心とした議論、第 4 章は「同一化のト」を中心とした議論、そして第 5 章と第 6 章は具体的な構文型における「引用のト」と「同一化のト」の振る舞いの相違を中心とした議論である。

まず、引用の周辺として扱われてきた文から非引用の「ト」を見分けるためには、従来の引用構文における「ト」とは何か、そしてそれとは異なる「ト」は何かという問題について考察する必要がある。これについてはそれぞれ第 2 章と第 4 章で論じることになる。さらに、第 3 章では、第 2 章と関連する問題で、引用構文のタイプと「ト」がどのように関わっているかという問題を「発話動詞の潜在化」といった具体的な現象を中心に論じる。

次に、それぞれの「ト」が引用の周辺にある構文においてどのように働いているかという問題について、共起する動詞と構文型の相違の側面から考察を行う。これについては、第 5 章と第 6 章で論じることになる。以下に、各章の概要についてより具体的に示す。

まず、第 1 章では、本研究の背景と研究目的を述べた上で、先行研究の問題点を指

摘し、本研究の立場を示した。

第 2 章では、引用を表わす「ト」に関する先行研究の重要な議論を紹介し、それらの議論を踏まえた上で、本研究と関連する「引用のト」のいくつかの性質を取り上げて記述する。第 2 章で述べる「引用のト」の性質は、第 3 章から第 7 章の議論の前提となるものである。

第 3 章では、「引用のト」が関与する重要な現象である「引用動詞の潜在化」という現象を取り上げて分析する。具体的には、藤田(2000)を批判的に検討し、「太郎はお早うと入ってきた」のような文の「ト」の後には発話行為を表わす動詞が潜在しており、複文構造を成していることを文法的・意味的根拠を示しながら主張する。また、「太郎はお早うと入ってきた」タイプの引用構文で「言っ^て/思っ^て」が潜在化できる原因について「引用のト」や「言^う/思^う」の性質の観点から説明を与える。第 3 章で取り上げる発話動詞の潜在化現象は、「引用のト」の「別の場を作り出す」という特殊な性質に基づく重要な現象であり、第 4 章以降で述べる「同一化のト」を区別する基準になる特徴でもある。

第 4 章では、引用助詞とは異なる「ト」を取り上げ、これらの「ト」は「同一化のト」として統一的に説明されることを主張するとともに、「同一化のト」が有するコピュラ相当の機能について論じる。具体的には、藤田(2000)の「具体化のト」という捉え方の限界を指摘し、「同一化のト」という捉え方を提案する。また、「同一化のト」は、名詞(NP1)と名詞(NP2)を等価なものとして対応付けるコピュラ相当のものであり、「引用のト」、そしてコピュラ関係を表わすとされる「ニ」、「デ」とも異なる振る舞いを見せることを示す。第 4 章で述べる「同一化のト」は、第 5 章、第 6 章で取り上げる構文での振る舞いを分析することで、その位置づけがより明らかなものとなる。

第 5 章では、従来、引用構文から派生したとされてきた「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文を取り上げ、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型とは異なる構文であり、それぞれの構文に生起する「ト」の性質も異なることを「引用のト」と「同一化のト」に関連付けて説明する。第 5 章で取り上げる現象は、文をとる「ト」は「引用のト」であり、名詞をとる「ト」は「同一化のト」であるという本研究の主張を根拠付ける重要な現象であると言える。

第 6 章では、「文+トする」構文と「NP1 ヲ NP2 トする」構文の相違や、「トする」構文と「ニする」構文の相違について考察し、「ト」は「ニ」のように本質の変化を表

わすものではなく、同一化を表わす形式であることを主張する。第 6 章での議論は、第 2 章と第 3 章で述べた「引用のト」と、第 4 章と第 5 章で述べた「同一化のト」を、「トする」構文に照らし合わせた分析であり、第 2 章から第 5 章の考察を通じて述べた主張、すなわち、文をとる「ト」は「引用のト」であり、名詞をとる「ト」はコピュラ相当の「同一化のト」であることをさらに根拠付ける内容として位置づけられる。第 7 章では、本研究の議論をまとめ、今後の課題について述べる。

第2章 「引用のト」の性質

0. はじめに

引用を表わす「ト」と、そうではない「ト」を見極めるためには、まず、先行研究で述べられている引用構造とはどのようなものなのか、引用構造を作り出す「ト」は文内でどのように働いているのかという点について述べる必要がある。そのために、本章では、引用に関する先行研究の重要な議論を紹介し、それらの立場を踏まえた上で、本研究と関連する「引用のト」の具体的な振る舞いをいくつか取り上げて記述する。

1. 「引用のト」とは何か

従来、引用助詞は、あらゆる要素をとることが可能である点から、他の助詞とは異なる特殊な性質を有するものとされてきた。

- (1) 太郎は「おや!」と言った。
- (2) 先生は太郎が天才だと思っている。
- (3) 花子は「?」と書いた。

「ト」のこのような特徴は、「引用」という仕組みが持つ特殊性に由来するものである。一般的に、言語における「引用」とは、ある発話や思考または文字に現れている内容を、その場とは別の場において再現することとされている(藤田2000、砂川1987)。

- (4) 太郎は昨日「お腹痛い」と言った。
- (5) 私は雑誌を見て「これは絶対買う!」と思った。
- (6) 先生は黒板に「一期一会」と書いた。

(4)は、昨日「太郎」が「お腹痛い」という発話をしたことを時間・空間的に異なる別の場所で話者が報告している文である。その際、「太郎」の発話である「お腹痛い」は、話者(=私)によって再現され、再現された内容は「ト」によって標示される。(5)では、「これは絶対買う」という話者(=私)の思考内容を思考の場とは別の場で話者自身が言語的に再現している。(6)においても、先生が書いた文字が別の場で「ト」によって標示されている。つまり、「ト」は「再現」という機能を果たしているため、あらゆる要素は再現されるものとして現れることが可能となる。

本研究では、このように文の主体の発話や思考が話者によって再現される文に用いられる「ト」を「引用のト」と呼ぶ。

2. 先行研究

本節では、「引用のト」に関するいくつかの重要な議論を紹介し、本研究の立場を示す。

2.1. 引用構文の構造

藤田(2000)は、通常の言語記号の表現は、対象と記号が話し手によって結びつけられるシンボル記号であるのに対し、「ト」によって引かれる引用内容は、所与の対象としての言葉の再現であり、類似性に基づいた対象の表意であるアイコン記号¹であるとする。すなわち、発話の報告である「引用」とは、シンボル記号の構成体の中にアイコン記号が埋め込まれることで、異質な記号同士の二重構造が形成されるということである。このような藤田(2000)の説明は、砂川(1987:84)の「場の二重性」という概念とも関連している。

砂川(1987)は、文が命題とムードの構成体であるという前提で、「引用」とは、それ

¹ 藤田(2000)はパースの記号の三分類(アイコン、インデクス、シンボル)に基づいて引用を説明している。

を報告する発話の場に帰属する命題とムードの中に、元の発話の場に帰属する命題とムードが埋め込まれる二重の場を形成する構造であるとする。つまり、砂川(1987)も藤田(2000)と同様に、引用されたものと主節は異質なものであり、引用句の内容は主節から独立したものであると考えていると言える。藤田(2000)、砂川(1987)の指摘は、「引用」という構造に関するもっとも重要な指摘であり、また、基本となる考え方であると言えよう。

2.2. 「～ト」の品詞性

藤田(2000)は、「再現」に基づいた様々なヴァリエーションを持つ「～ト」を、擬声・擬態語の表現との関連性から、基本的に述語を修飾する情態修飾成分とする。

- (7) 小田氏は「だめです」と言った。 (藤田2000:74)
- (8) 誠が「お早う」と入ってきた。 (藤田2000:74)
- (9) 蛙がピョンと跳んだ。 (藤田2000:73)

さらに、藤田(2000:56)は、次のように両者の区別が難しいものの存在から、引用表現と擬声・擬態語の表現の連続性を重視して、「～ト」を、副詞的品詞性を持つものと位置づけている。

- (10) まるで井鉢のような金属が、があん、もん、もお…とももって鳴る。
- (11) カラスがアハウと鳴く。 (藤田2000:56)

いずれにしても、藤田(2000)は引用句と述語の関係に注目しているため、引用句が述部の具体的な内容を示している点から、「ト」を引用された言葉を受けて述部を修飾する成分と見なしている。

一方、奥津(1974、1993)は、三項述語である引用動詞が「主語・間接目的語・引用格」の三つの格をとり、引用格の中に引用文を埋め込んだ補文構造を引用構文とする。奥津(1974、1993)は、文は引用されたことによって名詞化され、連体修飾成分を受けたり、主語や目的語にもなることが可能であるため、引用文は名詞句であり、「ト」は名詞化された引用文に後置されて引用格を成すとする。これは、「ト」を基本的に副

詞成分と見なす柴谷(1978)や藤田(2000)などとは逆の立場である。

(12) 「もっと光を」がゲーテの最後の言葉だった。

(13) a. ゲーテはその最後に「もっと光を」と言った。

b. ゲーテがその最後に言った「もっと光を」がこの碑に彫られている。

(奥津1993:75)

しかし、藤田(2000:58)にも述べられているように、引用された言葉は、模写・写像されて再現された対象世界の一断片であるため、本質的に品詞性を規定することはできない。したがって、場合によっては、(14)のように述語的になることも可能である。

(14) そのとき、ヒゲの男が「ちょっと待って」。

(藤田2000:58)

すなわち、引用された言葉の品詞性は文中に取り込まれ、一定の位置をとらされることで、相対的に品詞的役割を付与されると藤田(2000:58)は説明する。このように引用された言葉自体に品詞性は存在しないが、「～ト」の形で文中に埋め込まれることで、「～ト」は副詞成分として働く。藤田(2000)は、その根拠として次のように「ト」節は連体修飾が受けられないことを挙げている。

(15) a. 和博が「おはよう」と言った。

b. *和博が大声の「おはよう」と言った。

(藤田2000:55)

本研究では、以上のことを踏まえ、藤田(2000)と同様に、元の場で行われた外的・内的発話を受け、述語を修飾する成分となるものを「引用のト」と考える。

2.3. 「引用のト」は必須成分か否か

仁田(1982)は、述語用言に係るいわゆる「連用修飾語」を「必須の補充成分」と「任意の付加的成分」とに分けている。「必須の補充成分」とは、述語用言が事柄を叙述して十分な文表現を形成するために、述語の意味に基づいて必然的に要求される項目を示すものである。したがって、述語を核とする叙述内容をより詳しく限定して述

べるために付加される「任意の修飾成分」とは、文の構成に関与するレベルが異なるものであるとする。

このような観点から考える時、「～ト」を、「言う」や「思う」などがその意味から要求する必須の補充成分とする見方が出てくる。さらに、「～ト」は「～コトヲ」との置き換えも可能であるため、「ト」を目的格相当の機能をする必須成分として捉える見方は自然であるように思える。

- (16) a. 太郎は学校の行事に参加すると約束した。
b. 太郎は学校の行事に参加することを約束した。
c. 太郎は参加を約束した。

こうした「～ト」を必須成分とする見方に対し、藤田(2000:88)は、「～ト」は基本的に副詞的成分であるが、必須成分として利用されることもあるという立場をとっている。藤田(2000)は、その証拠に、連用修飾成分も(17)のように基本的には副詞成分であるが、(18)、(19)のように必須的に用いられる場合もあるという現象を挙げている。

- (17) a. 壁を薄く塗る。
b. 壁を塗る。
(18) a. 目の前の景色を美しく思う。
b. ?目の前の景色を思う。
(19) a. 彼は、実験が成功するように思った。
b. *彼は、思った。 (藤田2000:90)

藤田(2000)は、さらに、擬声語副詞と区別が難しい(20)のような場合も、「～ト」は必須成分として動詞と結びついており、この点からしても、副詞成分が必須成分となることは十分あり得るとする。

- (20) a. 彼はあつと言った。
b. 彼はレレレと言った。
c. 彼はふざけて、コケッココーと言った。 (藤田2000:93)

つまり、藤田(2000)は、「～ト」は本来副詞的であり、その意味で任意成分として働くはずのものであるが、発話・思考の内容節として述語の格体制に取り込まれることによって、必須成分として利用されるとする。

また、通常、思考・発話を表わす述語と相関する「～ト」は必須成分であるが、それも常に必須成分となるとは限らず、「ヲ」格と共起した場合には付加成分となることから、「～ト」を必須成分として位置づけることは妥当ではないとする。

- (21) a. 誠は、彼女に会おうと彼女と面会することを約束した。
b. 誠は、彼女と面会することを約束した。
c. *誠は、彼女と面会することを彼女に会おうと約束した。 (藤田2000:96)
- (22) a. 行洋は、「これですべてうまくいく」と虫のいいことをつぶやいた。
b. 行洋は、虫のいいことをつぶやいた。
c. *行洋は、虫のいいことを「これですべてうまくいく」とつぶやいた。
(藤田2000:96)

すなわち、(21b)、(22b)のように<内容>を「ヲ」格で埋めてしまうと、「～ト」は削除可能になり、必須でなくなるということである。さらに、藤田(2000:96)は、これとは逆の解釈(「ヲ」格が「ト」と共起すると必須でなくなる)も可能そうだが、(21c)、(22c)のような語順が取れないことから、「ヲ」格の方が述語との結びつきが強く、述語から要求度が高いと見られるため、「ヲ」格を本来の必須成分と見なすべきだと述べている。

本研究では、藤田(2000)の以上の議論を踏まえ、「引用のト」を付加成分にも必須成分にもなり得る副詞成分と捉える。

2.4. 引用構文のタイプ

藤田(1986、2000)は、日本語の「～ト」による引用構文を、「～ト」と述語の意味関係により、第Ⅰ類と第Ⅱ類の二つのタイプに分けている。

まず、第Ⅰ類とは、引用動詞などと呼ばれる「言う」、「伝える」、「思う」、「考える」のような発話・思考などを表わす動詞と相関するものであり、このタイプはあらゆる

言語に一般的に見られる典型的な引用構文である。

(23) 誠は、こんにちはと言った。

(24) 恵美子は、困ったなと思った。 (藤田2000:28-29)

そして、第Ⅱ類とは、典型的な第Ⅰ類とは異なり、発話・思考とは別の行為を表わす述語と相関する構造であり、英語などでは見られない日本語特有のものである。

(25) 優はお疲れ様と肩をたたいた。

(26) 相澤氏は、窓を開けようと立ち上がった。 (藤田2000:29)

すなわち、第Ⅰ類は、述部が引用句の発言・思考と事実上、等しい動作・状態を表わし、第Ⅱ類は、述部が引用句の発言・思考と共存する動作・状態を表わすものである。

このような二つのタイプ分けは、藤田(2000)の引用論にとって、もっとも重要かつ中心となるものであり、引用に関連する多くの先行研究で基本となる概念として受け継がれている考え方である。

実際、藤田(2000)以前の研究では、第Ⅱ類のような引用構文の存在はあまり注目されず、専ら、述部に発話動詞が現れ、その具体的な発話の内容が「ト」により示される典型的な引用構文や話法の転換の問題に重点が置かれてきた。そのような背景の中で、「ト」により形成される引用構文の様々なヴァリエーションを広く捉え、その全体の輪郭を二つのタイプとして提示した点は、引用研究において重要な成果と言える。

本節で取り上げた藤田(2000)の議論の妥当性やそれに対する本研究の立場に関しては次章で詳しく論じることになるため、ここでは詳細は省略し、概略の紹介に留めて置く。次節では、本節で紹介した先行研究を踏まえ、「引用のト」のいくつかの文法的性質を示す。

3. 「引用のト」の文法的性質

本節では、前節で紹介した先行研究の立場を踏まえた上で、「引用のト」の具体的な振る舞いをいくつか取り上げて記述する。

3.1. 「引用のト」がとる成分

基本的に引用された言葉は発話の場と独立したものであるため、品詞の制限がなく、あらゆるものが生起することが可能である。

- (27) 太郎はバカモノと言った。 (名詞)
(28) 二郎は可愛いと言った。 (形容詞)
(29) 花子はきゃっ!と叫んだ。 (感嘆詞)
(30) 先生は誠は頭がいいと言った。 (文)

(27)～(30)で見られるように、「引用のト」は引用された言葉の品詞性に関わらず、あらゆる成分をとることが可能である。さらに、(27)～(30)の引用句は、それぞれ異なる品詞性を持っているが、いずれも独立した文として成立することが可能であり、そうした点で、「引用のト」は文相当のものをとる形式であると考えられる。

3.2. 名詞句中に現れる「という」と「との」

「という」は、引用形式に由来する連体修飾構造に現れる複合辞で、「外の関係²」にある修飾句と被修飾名詞を結びつける働きをし、その出現が随意的な場合もあれば、必須の要素となる場合もある。

- (31) a. 実験が成功したという事実
 b. 実験が成功した事実
(32) 佐藤氏が帰ってきたという連絡 (藤田2000:485)

すなわち、「という」は「外の関係」での内容補充の関係を形成する形式であり、藤田(2000:489)によれば、特に被修飾名詞が「発話性」や「思考性」に関するものである場合には、一般的に「との」への置き換えが可能である。

² 寺村(1982)は、「さんまを焼く男→男がさんまを焼く」のように名詞を格成分にまわして同等の事柄を表わす文への書き換えが考えられる場合を「内の関係」、「さんまを焼く匂い」のようにそうした書き換えができない場合を「外の関係」と呼んでいる。

- (33) a. 直ちに出発したいという申し出を受け入れた。 (発話性)
 b. 直ちに出発したいとの申し出を受け入れた。
- (34) a. 誠実に生きろという言葉を肝に銘じた。 (発話性)
 b. 誠実に生きろとの言葉を肝に銘じた。
- (35) a. 早く帰りたいという思いにかられて、足を速めた。 (思考性)
 b. 早く帰りたいとの思いにかられて、足を速めた。
- (36) a. 二度と彼女に会わないという決心は固かった。 (思考性)
 b. 二度と彼女に会わないとの決心は固かった。 (藤田2000:488)

しかし、「との」は「という」に比べ、用法が限られており、発話されたり、思考・認識されたりする事柄という色合いがない場合は「との」を介することはできない。

- (37) a. 額に手をやる癖が直らない。
 b. 額に手をやるという癖が直らない。
 c. *額に手をやるとの癖が直らない。
- (38) a. 首相候補が暗殺される事件が起こった。
 b. 首相候補が暗殺されるという事件が起こった。
 c. *首相候補が暗殺されるとの事件が起こった。 (藤田2000:489)

以上のことから、藤田(2000:490)は、「との」は「という」に比べ、実際に話されたもの・心の中で考えられたものと見なされる内容を引くため、その意味では引用的な内容補充用法に偏した形式であるとする。森田・松木(1989)も『『との』は伝聞・引用の場合にしか用いられない』と指摘している。

以上の先行研究を踏まえて考えると、「引用のト」は「という」や「との」による名詞句表現が両方可能であることが予測される。以下では、「引用のト」が生起した引用構文を対象に、「という」や「との」を用いた名詞句表現が可能かを示す。

- (39) a. 太郎はお早うと挨拶した。
 b. お早うという挨拶

- c. お早うとの挨拶
- (40) a. 先生は太郎が天才だと信じている。
- b. 太郎が天才だという信念
- c. 太郎が天才だとの信念

- (41) a. 太郎は東大に入ると決意を宣言した。
- b. 東大に入るという宣言
- c. 東大に入るとの宣言
- (42) a. 二郎は一位をとると優勝を約束した。
- b. 一位をとるという約束
- c. 一位をとるとの約束

(39)、(40)は「～ト」が必須成分として用いられた例、(41)、(42)は付加的成分として用いられた例であるが、どちらも「という」や「との」を用いた名詞句表現が可能である。このような現象は、第4章で述べる「同一化のト」とは対照的な現象である。

3.3. 「ト」のかき混ぜ

「引用のト」が生起した構文の「～ト」は、主節動詞と切り離し、主語の前に現れることが可能である。このような現象は、「～ト」が必須成分として用いられるか、付加成分として用いられるかという問題と関係なく観察される現象である。

- (43) a. 太郎はお早うと言った。
- b. お早うと太郎は言った。
- (44) a. 先生は太郎が天才だと思っている。
- b. 太郎が天才だと先生は思っている。

- (45) a. 太郎は東大に入ると決意を宣言した。
- b. 東大に入ると太郎は決意を宣言した。
- (46) a. 二郎は一位をとると優勝を約束した。
- b. 一位をとると二郎は優勝を約束した。

(43)、(44)は「～ト」が必須成分である場合、(45)、(46)は付加成分である場合だが、どちらにおいても「～ト」のかき混ぜが可能である。このような現象は「引用のト」に限った性質とは言い難く、副詞や格助詞などにおいても一般的に見られる現象ではあるが、後述する「同一化のト」とは対照的な現象であるため、ここでは「引用のト」の性質の一つとして示しておく。

次節では、「引用のト」の補文化形式としての性質に焦点を当て、「コトヲ」との比較を通じて論じる。

4. 「引用のト」の補文化形式としての性質—「コトヲ³」との比較を通じて—

Kiparsky & Kiparsky (1970)をはじめとする叙実性の議論を基にした久野(1973)などの研究では、補文化形式「コトヲ」と「ト」の選択制限から、「コトヲ」は叙実補文を、「ト」は非叙実補文をとる形式とされ、「コトヲ」は叙実動詞、「ト」は非叙実動詞と共起するとする。

例えば、「知る」のように補文の内容を常に「真」とする叙実動詞は「コトヲ」をとり、「思う」のように補文の内容を常に「真」としない非叙実動詞は「ト」をとるということである。

しかし、以下の(47)～(49)は、「コトヲ」と「ト」を両方とることが可能である。

- (47) a. 太郎は花子を殺したことを認めた。
b. 太郎は花子を殺したと認めた。
- (48) a. 私は東京に行くことを決めた。
b. 私は東京に行くと決めた。
- (49) a. 私は太郎がまだここに来ていないことを悲しんだ。
b. 私は太郎がまだここに来ていないと悲しんだ。

³ 先行研究では主に「コト」と「ト」の形で比較を行っているが、そうすると、「コトト」のような形式も含まれるため、本研究では先行研究での「コト」を「コトヲ」として表記し、「コトヲ」と「ト」を比較対象とする。

(47)～(49)の主節動詞は「コトヲ」と「ト」の両方をとることが可能であり、意味解釈においてもほぼ同じ内容を表わす。つまり、(47)～(49)の主節動詞は叙実性の判断が難しく、さらに「コトヲ」と「ト」の両方をとることが可能であるため、主節動詞の叙実性により、補文化形式が決まるという議論は妥当とは言えない。

それでは「コトヲ」と「ト」は、それぞれどのような機能を果たしているのだろうか。次のように、「コトヲ」と「ト」共起した文を見ると、両者が異なる機能をする事が予測される。一般的に、一つの文内に生起した二つの形式が同じ役割をすることはないからである。

(50) 太郎は他の女の子に会ったことを会わなかったと否定した。

(51) 花子は太郎が浮気をしたことをしなかったと信じている。

以上のことを踏まえ、以下では補文形式「コトヲ」と「ト」の相違について意味的な面から考察を行う。

4.1. 一文内に共起する「コトヲ」と「ト」の役割

次の(52)を見ると、「コトヲ」と「ト」がどちらも「内容節」をとっており、故に、一見、両者は述語の内容を具体的に説明する役割を果たしているように見える。しかし、(53)のように「コトヲ」と「ト」を同時に共起させると両者の役割の違いが見えてくる。

(52) a. 太郎は自分が花子を殺したことを認めた。

b. 太郎は自分が花子を殺したと認めた。

(53) 太郎は花子が死んだことを自分の責任だと認めた。

(53)の「コトヲ」と「ト」は、(54)のように「コトヲ」と「ト」の語順をかき混ぜることや、(55)のように「コトヲ」と「ト」がとっている文を入れ替えることができない。

(54) #太郎は自分の責任だと花子が死んだことを認めた⁴。

(55)??太郎は自分の責任であることを花子が死んだと認めた。

(53)は「太郎は花子が死んだことに対して、それが自分の責任であることを認めた」のような意味であるが、(54)のように、「～コトヲ」と「～ト」の語順を入れ替えると、「太郎は花子が死んだことを認めて、それが自分の責任であると思っている(あるいは言っている)」という、(53)とは異なる意味になってしまう。また、「コトヲ」と「ト」がとっている文を入れ替えた(55)は、意味不明な文になる。

このように、語順のかき混ぜ(=(54))や、「コトヲ」と「ト」がとっている文の入れ替え(=(55))が不可能なことは、文内で「コトヲ」と「ト」がそれぞれ担っている役割が異なるためであろう。

砂川(1988b)では(56)のような例を挙げ、引用句と名詞句の違いについて、「二重の場」という概念を用いて説明している。

(56) a. 太郎は花子には会わなかったと否定した。

b. 太郎は花子に会ったことを否定した。 (砂川1988b:83)

砂川(1988b)によると、(56a)の「花子には会わなかった」は、発言の場における太郎の発言を再現したものであるため、太郎の発言の場に帰属するものであるが、(56b)の「花子に会ったこと」が表わす内容は、そのような帰属先を認めることはできない。

これは、「コトヲ」と「ト」が関わっている部分が異なることを意味しており、言い換えると、「コトヲ」と「ト」の文内での機能が異なるということを示唆している。このような違いは、以下のように「コトヲ」と「ト」が両方共起した例を見ると明らかである。

(57) 太郎は花子にあつたことを会わなかったと否定した。

(57)を見ると、文内で「～コトヲ」は、述語「否定した」の対象となる事柄を表わ

⁴ #は文法性には問題ないが、文の意味が変わってしまう文を意味する。

し、「～ト」は述語「否定した」の内容を補う働きをすることが分かる。

以上のように、「コトヲ」あるいは「ト」の一方が現れている文では「コトヲ」と「ト」の両方が述語の具体的な内容を表わしているように見え、両者の働きの違いが明確に判断できないが、「コトヲ」と「ト」を置き換えると意味が逆になる文や、「コトヲ」と「ト」が同時に生起している文を観察してみると両者の役割の相違が明らかになってくる。また、「コトヲ」と「ト」が異なる役割を担っているということは、「コトヲ」と「ト」に反映される事柄の認識方法の違いにも関わっていると考えられる。このような問題については次節で述べることにする。

4.2. 主体の認識と話者の認識

阿部(2004:150)では、再現や模倣の対象となる元の行為自体には、再現や模倣を行う話者の責任が及ばず、再現や模倣の起源となる行為の責任は、起源となるその行為を行った主体に帰属するとする。つまり、引用句において、その内容は基本的に文全体の話者に帰属するものではなく、発話時点での話者から発話内容に関する責任を切り離し、話者が内容に介入しないことを提示する「(話者の)非介入性」を持つということである。さらに、阿部(2004)は話者が「～ト」を使って、主体⁵が話者の信念と異なる事柄を表現することに対し、次のように述べている。

引用句で示されている内容が、話者によって恣意的に発せられたものではなく、発話時点の発話以外によって発せられた所与のものに見なされる。さらにそこから話者は引用句の内容に介入せず、むしろ、その内容に疑念を抱いていることや、あるいはある指示対象に対する話者の信念と主体の信念とのずれがあるということを表わすことが可能となっている。

(阿部2004:151-152)

上記の説明に基づいて考えると、「～ト」は話者の信念を表わすことができず、主体にとっての現実世界や可能世界について話者が単に伝達する機能をするとは解釈できる。一方、「～コトヲ」は現実世界や可能世界に対する話者の信念を表わすと考えられる。

⁵ 主体とは引用された文(埋め込まれた文)の主体を意味し、話者は再現を行う文全体の発話者を意味する。

すなわち、「ト」は主体と話者の認識が異なる事柄を表わすことが可能だが、「コトヲ」はそれができず、常に主体と話者の認識が同一である事柄しか表わすことができないのである。以下に、「コトヲ」と「ト」の相違を表わす具体的な例を用いて説明する。

(58) 花子はてっきり太郎が勝つと思っていたらしい。

(59) a. 花子は太郎が犯人だと認めたが、実際は二郎が犯人である。

b. ?花子は太郎が犯人であることを認めたが、実際は二郎が犯人である。

(58)に「コトヲ」ではなく、「ト」が現れているのは、話者がある事柄に対して、自分の信念を表わすほどの確信を持っていないか、あるいは主体(=花子)が話者の信念に反する発話をしているためだと思われる。同じ理由で、(59)では、主体の認識(「太郎が犯人だ」)が話者の認識(「犯人は二郎だ」)と異なることを表わしているため、「ト」が選ばれ、(59b)のように「コトヲ」は現れない。

さらに、以下の例でも「コトヲ」には話者の信念が、「ト」には文の主体の信念が現れているため、「コトヲ」と「ト」が一緒に用いられると、話者の認識と主体が認識が異なることを表わすことができる。

(60) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと思っている。

(61) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと信じている。

(62) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと推測している。

(63) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと判断している。

(64) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと勘違いしている。

(65) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと思い込んでいる。

(66) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと決め付けている。

(67) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと見なしている。

(68) 太郎は花子がやったことを二郎がやったと疑っている。

(60)~(68)を見ると、話者はある事柄について「花子がやった」と認識しているのに対して、文の主体である太郎は事柄について「二郎がやった」という認識を持っていることが分かる。

一方、話者の信念と主体の信念が同一である場合、普通「コトヲ」と「ト」は一緒に用いられない。主体の信念を聞き手に伝えているのは話者であるため、「コトヲ」で話者の信念を表わすことにより、主体も話者と同一の信念を持っていると想定されるためである。

(69) *太郎は花子がやったことを花子がやったと思っている。

(70) *太郎は花子がやったことを花子がやったと信じている。

(71) *太郎は花子がやったことを花子がやったと推測している。

(72) *太郎は花子がやったことを花子がやったと判断している。

(73) *太郎は花子がやったことを花子がやったと勘違いしている。

(74) *太郎は花子がやったことを花子がやったと思い込んでいる。

(75) *太郎は花子がやったことを花子がやったと決め付けている。

(76) *太郎は花子がやったことを花子がやったと見なしている。

(77) *太郎は花子がやったことを花子がやったと疑っている。

本節では、「コトヲ」と「ト」が一文内に共起した例を検討し、「コトヲ」には話者の信念が、「ト」には主体の信念が現れていることを述べた。次節では、話者の信念世界は「コトヲ」に、主体の信念世界は「ト」により具体化されるという主張について、話者と主体の信念世界の相違が一層はっきりと現れる両者の認識時という面から検討する。

4.3. 認識時と信念世界

寺村(1984)、砂川(1986)、三原(1992)、橋本(1996)では、引用の時制に関して、引用節の基準時は常に主節時であると指摘されている。本節では、「コトヲ」と「ト」が共起した文を取り上げ、両者における認識時や信念世界について論じる。

まず、前節まで様々な例を通して論じてきたように、「コトヲ」は話者が発話時において「真」と想定する事柄を表わす。

(78) a. 私は花子が帰ったことを知っている。

b. 私は花子が帰ったことを知っていた。

(78a)の主節時は現在であり、「花子が帰った」ということに対する主体の認識も現在時であるため、(78a)は自然な文である。また、(78b)は、主節時は過去であるが、発話時(現在時)においても話者が「花子が帰った」という認識を有していることを意味するため、文が成立する。

「～コトヲ」の認識時は常に「発話時(現在時)」と一致するため、主節時と一致する必要はない。「コトヲ」が話者の現在時における信念を表わすことは、話者が現在時においてその信念を持っていないことを表わす「知らない」との共起現象を観察してみると分かる。

- (79) a. 私は花子が帰ったことを知らなかった。
b. *私は花子が帰ったことを知らない。

(79a)では、「花子が帰った」という話者(=私)の認識は現在時のものであり、それについて間違って認識していたのは過去のことであるため、問題なく文が成立する。

一方、(79b)では、話者(=私)が現在時点で「真」と想定している「花子が帰った」という事柄を表わす「コトヲ」と、話者(=私)が知識を持っていないことを意味する「知らない」という表現が同時に用いられているため、現在時点で異なる二つの信念が存在していることとなり、意味的に矛盾が生じ、非文となる。

一方、「ト」においては認識時と発話時が一致しない。以下では、「～コトヲ」と「～ト」の認識時と主節時の関係について「コトヲ」と「ト」が共起した文を対象に検討する。

- (80) a. 私は花子が帰ったことを真理が帰ったと思っていた。
b. *私は花子が帰ったことを真理が帰ったと思っている。
(81) a. 私は太陽が赤いことを黄色いと信じていた。
b. *私は太陽が赤いことを黄色いと信じている。

(80a)で「～コトヲ」に現れている「花子が帰った」という事柄は、話者の現在における信念であるのに対し、「～ト」に現れている「真理が帰った」という事柄は、話者

の現在の信念とは異なる過去(主節時)の認識を表わすので、両者の間に意味的矛盾は生じない。一方、(80b)では、「花子が帰った」と「真理が帰った」という二つの異なる事柄に対して、「～コトヲ」と「～ト」が両方とも現在の認識を表わしているため、意味的に矛盾が生じる。

同様に、(81a)でも「太陽が赤い」というのは話者が現在の時点で「真」と想定している事柄を表わしているため、(81b)のように発話時点において「太陽が赤い」という信念と「(太陽が)黄色い」という信念を同時に表わすと、意味的に衝突してしまい、非文となる。

以上のことから、「コトヲ」が表わす事柄は「認識時＝発話時(現在時)≠主節時」であり、「ト」が表わす事柄は「認識時＝主節時≠発話時(現在時)」であることが言える。

本節では、叙実性の議論のように「ト」を非叙実を表わす補文形式とする立場の限界を指摘し、「ト」は主体の認識を反映する形式であり、かつ「～ト」の認識時は発話時ではなく主節時に従う、述語の具体的な内容を表わす形式であることを明らかにした。

5. まとめ

本章では、従来引用助詞とされてきた「ト」に関するいくつかの先行研究を取り上げ、「ト」が構成する引用構造や「引用のト」の文法的位置づけを中心に先行研究を紹介した。

引用助詞「ト」は、従来の研究において、発話・思考の内容を具体的に表わす働きをし、述語の必須成分として要求されるため、格か否か、また必須成分か否かということが議論の中心にあった。本研究は藤田(2000)に従い、「引用のト」は基本的には任意の成分であるが、場合によって必須的にもなり得る副詞成分であるという立場をとる。

本章ではそのような立場に基づいて、「ト」がとる成分、「名詞句中に現れる「という」と「との」」、「ト」のかき混ぜ」といった「引用のト」のいくつかの振る舞いを取り上げて記述した。

また、補文を作るという点で、「ト」としばしば比較されてきた「コトヲ」との比較を行い、両形式の相違について意味的な面から説明を与えた。具体的には、「コトヲ」は叙実動詞、「ト」は非叙実動詞と共起するという先行研究の問題点を指摘し、一文内

に「コトヲ」と「ト」が共起した例を取り上げ、「コトヲ」は述語の対象となる事柄を表わし、「ト」は述語の具体的な内容を補う働きをすることを述べた上で、「コトヲ」は話者の信念、「ト」は主体の信念を表わすことを示した。

それに加え、「コトヲ」は「認識時」と「発話時(現在時)」が一致するが、主節時とは一致せず、逆に「ト」は「認識時」と「主節時」が一致するが、「発話時(現在時)」とは一致しないことを述べた。「コトヲ」との比較を通じて、同じく補文を作る形式であっても、「コトヲ」とは異なる、「ト」の性質が浮き彫りになったと思われる。

本章で述べたような性質を持つ「引用のト」は、4章以降で論じることになる「同一化のト」と区別されるべきものである。詳細は後述することになるが、本章で見た「引用のト」の振る舞いに基づいて、4章以降で「同一化のト」との比較・分析を進めていく。

それに先立ち、次章では本章で紹介した、引用構文を二つのタイプに分ける藤田(2000)の問題点を指摘し、「引用のト」独自の性質に基づく「発話動詞の潜在化」という現象について考察する。

第3章 発話動詞の潜在化

0. はじめに

本章では、「引用のト」が構成する引用構文の二つのタイプを分析することにより、「引用のト」の性質が引用構文の振る舞いにどのように関わっているのかという問題について「発話動詞の潜在化」という現象を中心に考察を行う。

すでに2章で述べたように、日本語には、[主体+(内的・外的)発話¹+ト+引用動詞]の構造をとる、典型的な引用構文といわれる次のような文がある。

- (1) 太郎は「お早う」と言った。
- (2) 太郎は花子が悪いと思った。

一方で、(1)、(2)とは異なり、引用動詞ではない動作動詞が現れ、「発話」と「動作」を共に示す次のような文も存在する。

- (3) 太郎は「お早う」と入ってきた。
- (4) 太郎は家に帰ろうと右に向かった。

従来、(1)、(2)のように述部に引用動詞が現れる構文に関する研究は数多くなされてきたが、(3)、(4)のように述部に引用動詞以外の動詞が現れる構文は、それほど注目さ

¹ 本章では、「言う」などにより表わされる「外的発話」と、「思う」などにより表わされる「内的発話」を併せて「発話」とする。

れてこなかった。藤田はその一連の研究(1986、1988、1989、2000等)で、(1)、(2)のような典型的な引用構文を第Ⅰ類、(3)、(4)のような引用構文を第Ⅱ類と称し²、第Ⅰ類は同一の事柄を、第Ⅱ類は同じ場に共存する二つの事柄を表わすと述べている。

ここで一つの疑問が生じる。それは、同じく「引用のト」を伴う構文であるにも関わらず、なぜ「ト」が引く発話と述語の意味関係に相違が生じるのかという問題である。一般的に考えると、「引用のト」は述語の具体的な外的・内的発話の内容を表示する(引用する)引用助詞であるから、「ト」の前には述語に直接関わる発話が表示されるはずだが、第Ⅱ類引用構文はそのような意味関係をなさない。

このような疑問点を出発点にして、本章では第Ⅱ類引用構文を中心に考察を行う。第Ⅱ類引用構文に関する本章の主張は以下の3点である。

- ・第Ⅱ類引用構文の「ト」節と主節動詞との間には、「ト」に係る発話行為を表わす「言って/思って」が潜在しており、複文構造を成している。
- ・第Ⅱ類引用構文において発話動詞が潜在化できるのは引用の「ト」が他の助詞は持たない「別の場を作り出す」という特殊な性質を持つことや「言う/思う」の意味の希薄さのためである。
- ・発話の場面が全く想定できない文では、「ト」のみでは文が成立できず、発話動詞の顕在化が必要である。

1. 先行研究

引用構文のタイプに関して述べている代表的な研究としては、藤田の一連の研究(1981、1985、1986、1988、2000、2010、2012等)と鎌田(2000)が挙げられる。

1.1. 藤田の一連の研究(1981、1985、1986、1988、2000、2010、2012等)

従来、「太郎はお早うと入ってきた」タイプの引用構文は、次の文から「言って」が省略されたものと見なされることがほとんどであった。

- (5) 太郎は「お早う」と(言って)入ってきた。

² 初期の藤田の研究では、第Ⅰ類はβ類、第Ⅱ類はα類と称されている。

しかし、藤田はその一連の研究で、上述の説に疑問を呈し、第Ⅰ類であれ、第Ⅱ類であれ、引用句そのものはすでに情態を修飾する副詞句として機能しているため、「ト」の後に「言って」などが省略されていると考える必要はないとする。

藤田(1988:32)では、(5)のような文を、格助詞「ト」の後に引用動詞「言って/思っ
て」が省略されたものだと考える立場に対して、「述語句省略というようなことは、通
常の格成分に対して起こるものではなかろう」と反論をしている。

つまり、「太郎がお早うと入ってきた」のような文を、「言う」が省略されたもので
あり、かつ、「ト」を格助詞、引用部を「言う」の必須補語とするならば、(6)からも
同様に格助詞「ヲ」に後続する「食って」を省略することも可能なはずだが、(7)に示
すように、それはできないという議論である。

(6) 善行が愛媛のみかんを食って、無駄話をする。

(7) *善行が愛媛のみかんを、無駄話をする。

また、藤田(2000:76)は、「省略」は通常一義的に復元されるはずであるが、第Ⅱ類
構造は多様な復元が可能であるとし、「省略」という考え方に異を唱えている。

(8) 太郎は「お早う」と入ってきた。

(9) 太郎は「お早う」と(言って/叫んで/囁いて)入ってきた。

さらに、藤田(2012)は、次のような例について、「言って/思っ
て」を補って読むの
は妥当ではないとし、「バカと」は「怒鳴った」に結びつき、その発言内容を示すと解
すべきものであるとする。

(10) a. 三郎は、「バカ」と怒鳴った。

b. ?三郎は、「バカ」と(言って)怒鳴った。

(11) a. 恵美子は、どうしようと悩んだ。

b. ?恵美子は、どうしようと(思っ
て)悩んだ。

(12) a. 正浩は、「そんなことあるものか」と言い返した。

b. ?正浩は、「そんなことあるものか」と(言って)言い返した。

以上のように、藤田はその一連の研究で「省略」という捉え方に強く反論している。

しかし、(10b)～(12b)が不自然である理由は、他でもなく述語動詞の意味が重複するからだと思われる³。次の(13)、(14)の例からも分かるように、動詞の意味が重複すると不自然になるのは一般的に見られる現象であるため、(10)～(12)は、「言って/思っ
て」が省略されたものではないという反例にはならない。

(13) 太郎は逃げたいと思って叫んだ。

(14)??太郎は逃げたいと思って考えた。

また、藤田(2000)の第Ⅰ類と第Ⅱ類の大きな違いは、「述部が引用動詞か否か」、そして「引用句と述部の関係が同一の事柄か、別の事柄か⁴」ということのようだが、この基準では説明されない例が少なからず存在する。

次の(15)、(16)に関して、藤田(2000:81)自身も「中間的⁵などちらともとれる例もあ

³ (10)の「怒鳴る」と(12)の「言い返す」は「言う」の下位語であり、(11)の「悩む」は「思う」の下位語である。このことは次のような言い換えが可能なおことから説明される。

(10)' 三郎はバカと言った。

(11)' 恵美子はどうしようと思った。

(12)' 正浩はそんなことあるものかと言った。

⁴ 述部と「～ト」が同一の事柄を表わすか否かという問題は、述部を引用動詞と見なすか否かという判断により生じる問題であるため、両者は同様のことを意味していると思われる。

⁵ 同様の現象に関して山口(2009)では、動詞が表わす行為と直接話法被伝達部(引用部)が表わす発言行為との関係に注目し、say+ α の動詞を、伝達行為志向(inquire(尋ねる)、insist(主張する)、lie(嘘をつく)等)、付随動作志向(cry(泣く)、laugh(笑う)、nod(うなずく)等)、時間的隣接行為志向(kick(蹴る)、sit down(座る)、come up(やってくる)等)の三つに分けている。その中でも、藤田(2000:81)の中間的な例にあたる付随動作志向は、発話による意思伝達を補完するという伝達的な機能を担うため発言行為と密接に関係づけられており、したがって、伝達行為志向と同様に伝達行為に属するとしている。他方、時間的隣接行為の動詞句は本来的に伝達行為とは無関係の行為を指示しており、偶発的な同時性という弱い隣接関係にあると述べている。また、藤井(2010)も引用の「～ト」を、言語表現補語引用型の「内の関係」(例：分かったと言

る」とし、動詞をどのような意味に解釈するかにより第Ⅰ類とも第Ⅱ類ともとれる場合があると述べている。

(15) 恵美子は「かわいそうに」と泣いた。 (藤田2000:81)

(16) 太郎は自分は食べないと首を横に振った。

つまり、(15)の「泣く」が涙交じりに声を上げることまでをいうのだとすれば、第Ⅰ類として捉えられ、涙を流して悲しむ振る舞いといった外面的なものとして考えると第Ⅱ類ともとれるということである。

同様に(16)も、「首を振る」ことを発話動詞のような働きをする伝達行為と考えれば、第Ⅰ類と捉えられるが、単なるジェスチャーを表わすと解釈する場合には第Ⅱ類になるだろう。

以上の例が示すように、藤田(2000)のような、述部が引用動詞か否か、また「～ト」と述部が同一の事柄を表わすか否かという基準では第Ⅰ類と第Ⅱ類の明確な相違を見出し難く、再考の余地があるように思われる。

つまり、藤田(2000)の観点からすると、動詞によって二つの意味(引用動詞としての意味と、動作動詞としての意味)を有するものも存在し、これらの動詞は第Ⅰ類としても第Ⅱ類としても成立可能であるということになるが、そうすると、第Ⅰ類と第Ⅱ類の区別というのは単に動詞によって文がどのように解釈されるのかという問題になってしまう恐れがある。

そこで、本章では、「単文か、複文か」という基準に基づいて第Ⅰ類引用構文と第Ⅱ類引用構文を区別することを提案する。単文か複文かという基準は、単なる動詞の意味の問題を越えた「引用のト」の性質に基づく説明であり、5章以降で述べる文法現象とも深く関わるものである。

1.2. 鎌田(2000)

藤田(2000)とは異なり、「太郎はお早うと入ってきた」という文には「言っ
つた」と、言語表現外付け引用事態型の「外付けの関係」(例：分かったと飛び出て行った)に分
け、これらの両者の中間に位置づけられるべき用法も見られるとし、このようなものを「言語
表現引用同一事態型」(例：分かったと涙を流した)としている。

て」が省略されているとする立場のものに鎌田(2000)がある。鎌田(2000)は、第Ⅱ類引用構文の引用句のオノマトペ性に注目し、第Ⅱ類引用構文の引用句には「(と)言う」が省略されているとする。

- (17) a. ??先生は答えが分からないと本を開いた。
b. 先生は答えが分からないと言って本を開いた。
- (18) a. 先生は答えが分からないよと本を開いた。
b. 先生は答えが分からないよと言って本を開いた。

鎌田(2000)は、(17)のような場合、「ト」のみが現れた(17a)は許容度が下がるが、(18a)のように引用句が終助詞「よ」などを伴う「直接引用句」であれば、文法性に問題は生じないと述べている。

さらに、鎌田(2000)は、田守・スコウラップ(1999)⁶に基づき、直接引用のほうがよ

⁶ 田守・スコウラップ(1999)は、日本語のオノマトペは音韻形態及び統語的・意味的機能によって次のように「ト」と異なった共起関係を示すとし、この現象について語彙性とオノマトペ度という概念を用いて説明している。

- ①「ト」が義務的に付加されなければならないもの：

戸がばたん {ト/* Ø} 閉まった。

- ②「ト」の付加が随意的なもの：

戸がカタカタ{ト/ Ø}鳴っている。

- ③通常「ト」が必要とされないもの：

ここには変な人がちよくちよく{*ト/ Ø}やってくる。

水位がどんどん{ト/ Ø}あがってきた。

田守・スコウラップ(1999:189)によると、語彙性(lexicality)は、オノマトペと推測される語が言語の中でどれほど完全に語として機能しているかという程度を指し、オノマトペ度(mimeticity)(鎌田 2000 の「オノマトペ性」とは、「オノマトペ度」と同じものを指すと思われる)とは、ある語が話者によって直接的な模倣として認識される程度を指す。すなわち、語彙性が一番低い擬声語・擬音語・擬態語は具体的な描写力に富み、直接的で臨場感があるのもっともオノマトペ的であるが、語彙性の一番高いものはその逆である。

したがって、①のように比較的オノマトペ度が高く、語彙性が低い語は、単独では文構造に完全に組み込まれないため、引用助詞の「ト」を伴って文に持ち込まれる。一方、③のように

りオノマトペ性が高く、また語彙性が低いと見なし、直接引用である(18)が自然で、「ト言って」が随意的であるのは、引用部のオノマトペ性の高さに由来するとしている。

一方、間接引用である(17)は、オノマトペ性が低く、語彙性が高いわけでもないため、「ト」だけを付加してすますことも、また「ト」を削除してしまうこともできず、結局「ト言う」を補わずに文法性を保つことができないとする。そして、以上を根拠として第Ⅱ類の構文を複文構造から成るものと見なしている。

本研究は、第Ⅱ類引用構文の引用句に後続する発話動詞の存在を認め、複文と見なす鎌田(2000)の主張には賛同するが、その根拠として挙げられている「直接引用句に限られる」ということや、引用句とオノマトペを並行的に捉える議論には妥当ではない⁷ところがあると考えため、異なる観点からの根拠を挙げ、第Ⅱ類引用構文が複文構造を成していることを主張する。

ただし、本研究では、第Ⅱ類引用構文に起こる現象は「省略」ではなく「潜在」と考える。藤田(2002)の反論にもあるように、省略される以前の文と復元された文の間に一对一の関係が成立しない点で「省略」という考え方には問題があるためである。

通常、「省略」は個々の特定の動詞が文脈などにより復元されることを前提に行われる。一方、本研究での「潜在」とは、個々の特定の動詞ではなく、外的・内的発話動詞の上位語である「言う/思う」が無形として存在しているということを意味する。

次節では意味的・文法的根拠を提示することで、藤田(2000)の第Ⅱ類引用構文が「ト」節に係る「言って/思って」が潜在する複文」であることを主張する。

2. 発話動詞の潜在の根拠

本節では、鎌田(2000)とは異なる意味的・文法的根拠を示し、第Ⅱ類引用構文は「ト」節に後続する「言って/思って」が潜在している構文であることを主張する。具体的には、意味的な根拠として「意味解釈の幅」と「時間順序の逆転不可現象」を、文法的な根拠として「とりたて詞制限」を示す。

オノマトペ度が低く、語彙性の高い頻度副詞や程度副詞には「ト」が通常必要ないということである。

⁷ 詳しくは5節で述べる。

2.1. 意味解釈の幅

吉永(2012)は、テ形の意味を中核的な意味内容によって「並立」(「付帯」、「並列」)と「先後」(「継起」、「因果」)に整理できるとしている。

- (19) 太郎はカバンを抱えて走った。 (並立：付帯)
(20) 雅子がピアノを弾いて明子が歌を歌った。 (並立：並列)
(21) 次郎は書籍部に行って教科書を買った。 (先後：継起)
(22) 花子は体調を崩して仕事を一ヶ月休んだ。 (先後：因果) (吉永2012:113)

ここで興味深い点は、第Ⅱ類引用構文の「ト」節と、後続する節の意味関係も、テ形節を含む文のように「並立」と「先後」に分けられるということである。つまり、第Ⅱ類引用構文においても、「共存する二つの事柄を表わす」という「並立」の解釈以外に、「継起」や「因果」のようにテ形節と後続する節が時間的に「先後」関係として解釈される場合があるのである。

- (23) 太郎は「今忙しい」と電話を切った。 (先後:継起)
(24) 太郎は家に帰りたいと教室を出た。 (先後:継起)
(25) 先生は太郎が勉強ができると会長に選んだ。 (先後:因果)
(26) 太郎は喉が痛いと病院に行った。 (先後:因果)

例えば、(23)は「今忙しい」という発話があってから「電話を切る」という行為が続くという継起の意味関係にある。同様に、(24)も「今帰りたい」という発話があってから「教室を出る」という行為が続く解釈となる。

一方、(25)では「太郎が勉強ができる」という発話と「選んだ」という行為が同時に行われる場面を想定するより、「先生は太郎が勉強ができるから会長に選んだ」という「原因」の意味に解釈されるのが自然である。

同様に(26)においても「喉が痛い」という発話と「病院に行く」という行為が同時に行われる場面としての解釈は自然ではなく、「喉が痛いから病院に行った」という因果関係の解釈のほうが自然である。

従来、第Ⅱ類引用構文は、同時に行われる二つの事柄を表わすとされてきた。しか

し、(23)～(26)の例を見ると時間的に先後の関係にある意味用法(継起/原因・理由)も存在することがわかる。

このように、第Ⅱ類引用構文の「ト」節の解釈の幅がテ形節と同じような解釈の幅を持つ点からすると、「～ト」の後にテ形の発話動詞「言って/思って」が潜在しており、二つの事柄がテ形によってつながっている複文である可能性が示唆される。これは、次節で述べるテ形節と後続節の時間順序の逆転ができない現象とも関連している。

2.2. 時間順序の逆転不可現象

本節では、「～ト」が表わす発話と主節動詞が表わす事態の順序が逆転できないという現象を取り上げ、「～ト」の後にはテ形の発話動詞が潜在していることを主張する。

通常、テ形節は後続節と時間を逆転させることができないとされている。確かに、次の(27)～(30)の例ではテ形節と後続節の時間関係を逆転させると、元の文とは別の意味を持つ文になってしまう。

- (27) a. 花子はしゃがんで絵を描いていた。 (付帯)
b. #花子は絵を描いてしゃがんだ。
- (28) a. 太郎はウイスキーを貰って一口飲んだ。 (継起)
b. #太郎はウイスキーを一口飲んで貰った。
- (29) a. 姉は気持ち悪がってその置物をどこかへしまった。 (因果)
b. #姉はその置物をどこかへしまつて気持ち悪がった。
- (30) a. 道幅が狭くなって路が急になった。 (並列)
b. 路が急になって道幅が狭くなった⁸。

上記の(27b)～(30b)はテ形節と従属節の時間関係を逆転させた文である。つまり、テ形節を含む文はいずれも前節に現れている事柄が後続節に現れている事柄より先行

⁸ 吉永(2012:118)によると、「並列」は、複数の事態を生じた時間に関係なく列挙したものであり、テ形節の従属性がもっとも低いと見なされ、この用法だけが、前後節を入れ替えても文の意味に変化が生じないという。本研究で扱う第Ⅱ類引用構文が「並列」の用法と異なり、「ト」節と後続節の主語が一致しなければならないという点からして、「並列」を表わすテ形節は第Ⅱ類とは少々異なる性質を持つものと思われる。

するか、または同時に存在する事柄でなければならない。このような現象は、「ト」節に現れている発話が後続節の表わす事柄より後で起こった事柄(発話)を表わすと、文が不自然になる現象と類似している。

- (31) a. 太郎は「お早う」と戸を開けた。
b.??太郎は「まだいるんだ」と戸を開けた。
- (32) a. 太郎は「答えがわからない」と本を開いた。
b.??太郎は「答えがここにあったんだ」と本を開いた。

すなわち、第Ⅱ類引用構文の「ト」節に現れている事柄(発話)は、常に主節動詞の行為と同時に存在するか先行しなければならない⁹。

一方、(33)のような第Ⅰ類引用構文では、「ト」節が主節動詞と常に同じ事柄を表わすため、「ト」節に現れている発話と主節動詞が表わす事柄の間に時間的前後関係などはそもそも存在しない。

- (33) a. 太郎は「まだいるんだ」と言った。
b. 太郎は「まだいるんだ」と思った。

もし、第Ⅱ類引用構文が第Ⅰ類引用構文と同じ構造(「ト」＝主節動詞の情態修飾成分)であるならば、(31b)の「まだいるんだ」も述語との時間的な先後関係が存在しないはずであり、したがって、(33)のように述語の具体的な内容として解釈されるはずであるが、(31)、(32)で見たように、第Ⅱ類引用構文の場合にはそうならない。

つまり、(31)、(32)のような「ト」節の時間的前後関係の制限が見られることは、第

⁹ 本節で言う時間順序の逆転不可現象とは、イベントとしての時間順序である。例えば、「彼は勉強をするために図書館に行った」のように目的を表わす文では、「勉強をする」は「図書館に行った」より後で起こるイベントを表わす。このように、述語を修飾する成分であっても、イベントのレベルでは、主節動詞が表わすイベントより後で起こるイベントを表わすこと(時間順序の逆転)は不可能ではない。これに対し、第Ⅱ類引用構文はテ形節の文と同様に時間順序の逆転ができず、常に「ト」節のイベントが主節のイベントより先行するか同時でなければならないということである。

Ⅱ類引用構文の「ト」節が主節動詞に係る情態修飾成分ではない裏付けになる現象とも考えられる。

(31)、(32)のような時間順序の逆転不可現象は、「ト」節が思考内容を表わす構文の場合、よりはっきりと見えてくる。

- (34) a. 原稿を書こうと紙を買った。
b. ??紙を買おうと原稿を書く。

(34)は、「ト」節の思惟が主節動詞の表わす行為より必ず先行しなければならず、「ト」節に現れている思惟が行為の前に存在し、思考の結果、それが行為として現れるという順序の解釈をとらないと(34b)のように意味不明な文になる。また、「～ようと¹⁰」形式の特徴に関して、藤田(1989)は「一般の第Ⅱ類とは異なり、時間的間隔があくように読める副詞を挿入することが可能である」と述べている。

- (35) a. ?おはようとやがて入ってきた。
b. ?おはようと三日後に入ってきた。

- (36) a. 論文を書こうとやがて原稿用紙を買った。
b. 論文を書こうと三日後に原稿用紙を買った。 (藤田1989:114)

本節で述べてきたように、時間的間隔を表わす副詞が入らない他の第Ⅱ類引用構文も「ト」節と後続節の時間順序の逆転が不可能であり、さらに、「～ようと」の形になると時間的間隔を表わす副詞さえ挿入可能になることから、上記の現象を単なる「～ようと」形式の特徴と見るより、第Ⅱ類引用構文全体が切り離すことのできる二つのイベントを表わすために現れる現象だという説明の方が妥当であるように思われる。

ここまで示した第Ⅱ類引用構文が二つのイベントを表わしていることや、2.1節と本節で見た意味解釈の幅と時間順序の逆転不可現象から、第Ⅱ類引用構文がテ形節の文と同様の構造を有していると捉えることができる。

次節では、このような主張を文法的に裏付ける現象を取り上げ、第Ⅱ類引用構文が二つの動詞を有し、「ト」節には後続する発話行為を表わす動詞が潜在していることを

¹⁰ 藤田(1989)は「～ようと」のようなタイプを「意図引用」と称している。

主張する。

2.3. とりたて詞制限

第Ⅰ類引用構文の「ト」節は、とりたて詞を付加しても許容度に変化が生じないが、第Ⅱ類引用構文にとりたて詞を付加すると文の許容度が下がる現象が見られる¹¹。

- (37) a. 太郎はお早うと言った。
b. 太郎はお早うと{も/だけ/さえ/まで}言った。
- (38) a. 太郎はお早うと入ってきた。
b. *太郎はお早うと{も/だけ/さえ/まで}入ってきた。

(38b)は、(37b)とは異なり、「ト」の後に「も/だけ/さえ/まで」のようなとりたて詞を付加すると、許容度が下がる。

沼田(2011:23)によると、とりたての作用域は、当該のとりたて詞を含む最小節中の述語を中心とした範囲で、節境界を越えることはない。藤田(2000)のように、第Ⅱ類引用構文が第Ⅰ類引用構文と同様に単文であるならば、とりたて詞を含む最小節の述語は「入ってきた」になるため、(38b)も(37b)と同様に成立するはずだが、実際はそうではない。

このような現象は、(37b)のとりたて詞が潜在しているテ形節内の「～ト」についていると考えることで説明される。つまり、(38b)は「～ト」に係る述語「言って」が潜在しているため、「～ト」に付加したとりたて詞の作用域がそれを越えられず、主節動詞を修飾する解釈が許されないのである。その証拠に、(39)のように潜在化していた発話動詞を顕在化させると文法的になる。

- (39) 太郎はお早うと{も/だけ/さえ/まで}言って入ってきた。

以上、本節では第Ⅱ類引用構文のとりたて詞制限を通じて、第Ⅱ類引用構文は第Ⅰ類引用構文とは異なり、主節動詞とは異なる述語を必要とする複文構造を有している

¹¹ このような現象に関しては、山崎(1993)にも言及があるが、現象について分析はされてはおらず、指摘に留まっている。

ことを示した。しかし、なぜ潜在した発話動詞によってとりたて詞が認可されないのかといった問題については更なる考察が必要であると思われる。このような問題に関しては今後の課題としたい。

3. 発話動詞潜在の原因

3.1. 「引用のト」の性質

第Ⅱ類引用構文で発話を表わす動詞が潜在化できる理由は、「ト」が持つ「引用」という性質に起因するものだと考えられる。つまり、「引用のト」を用いることにより、発話(内的発話を含む)がなされたことが想定され、話し手と聞き手は発話を表わす動詞が表面に現れなくても「ト」に続く発話行為を想定して解釈しているのである。

藤田(2012)が挙げている(7)(=(40))が言えない理由も同様の観点から説明できる。

(40) *善行が愛媛のみかんを、無駄話をする。 (再掲)

「ヲ」は「引用のト」と異なり、動詞の意味制約がない助詞である。したがって、「ヲ」の次にどのような動詞が来るかを予想するのは難しい。しかし、動詞が予測できれば、必ず動詞が潜在化できるわけではない。例えば、助詞「へ」は意味的に移動を表わす動詞が後続することが容易に予測されるが、「ト」が生起した(41)のような動詞の潜在化現象は起きない。

(41) 太郎はそれは駄目だと立ち上がった。

(42) *太郎は学校へ、勉強をした。

このような差は引用の「ト」が「へ」のような格助詞とは性質が異なるものであるために起こる現象だと考えられる。通常、「格」にはそれに結びつく動詞が必ず存在しなければならないが、「ト」はこのような格成分とは異なり、2章で述べた砂川(1988b)で「二重の場」、藤田(2000)で「引用されたコトバと通常の言語記号の質の差」などと説明されるような、主節とは質的な差を有する別の場を作り出す存在であるため、動詞が顕在化しなくても「ト」のみで発話がなされたことが想定されるのである。

以上のように、発話動詞の潜在は、二重の場を作る「引用のト」が持つ独自の性質

により現れる現象であると言える。

3.2. 機能動詞相当の「言う」と「思う」

通常、ある文において実質的な意味を持っている動詞が潜在化される現象はほとんどない。しかし、今まで見てきたように「言う」や「思う」は実質的な意味を持っているにも関わらず、潜在化することが可能である。これは、「引用のト」と共起する「言う/思う」が具体的な意味を表わしているわけではなく、発話行為を表わす機能動詞として使われているためだと思われる。

「言う」は外的発話を表わす動詞の中でもっとも基本的な動詞であり、様々な下位語をカバーする上位語である。また、「思う」は内的発話を表わす動詞の中でもっとも広範囲な意味をカバーする上位語である。この二つの動詞が発話動詞の上位語であることは、本研究で扱うあらゆる発話動詞を「言う」か「思う」のどちらかに置き換えることができることから裏付けられる。

- (43) a. 太郎はそれは違いますと{呟いた/囁いた/叫んだ/主張した/反論した}。
b. 太郎はそれは違いますと言った。
- (44) a. 私は太郎が犯人だと{予想した/想像した/考えた/信じた/理解した}。
b. 私は太郎が犯人だと思った。

なんらかの外的発話を伴う動詞類はすべて「言う」に置き換えることが可能であり、内的発話(心内で起こる思考作用)行為を表わす動詞類はすべて「思う」に置き換えられる。

引用構文における「言う」や「思う」はこのように非常に広範囲の意味をカバーすることが可能であり、引用においてはもっとも包括的な意味を表わす動詞である。このような点において、「言う」「思う」は、日本語でもっとも基本的な動詞である「する」と共通性が見られる。「する」は、実質的な意味が薄く、あらゆる動作動詞((工藤1995)では外的運動動詞)の広範囲の意味をカバーするため、次のように「言う」や「思う」の代わりに用いられる場合¹²も存在する。

¹² しかし、全ての場合において、「する」が「言う/思う」の意味をカバーするとは言い難い。「する」と「言う」は共に「外的運動動詞(工藤 1995)」に属しており、その動詞的性質が類似

- (45) a. 警察は今月末まで事件を解決するとした。
b. 太郎は映画を見ようとして、町に出た。

(45a)は「言う」の代わりに「する」が現れた例であり、(45b)は、「思う」の代わりに「する」が現れた例である。

つまり、「する」が具体的な意味を持たない機能動詞であるように、「引用」という特別な仕組みにおいては「言う/思う」も具体的な意味が非常に薄い機能動詞に相当する動詞なのである。

以上のことから、第Ⅱ類引用構文の「ト」の後に潜在化しているものは、具体的な意味の薄い発話行為を表わす機能動詞に相当する「言う/思う」であると考えられる。

このように、「引用のト」と共起する機能動詞「言う/思う」は、実質的な意味が希薄であるため、潜在化が可能となるが、潜在化された場合にも発話行為を表わす機能を果たす。

表面上、「～ト」は主節動詞に係る形をとっているため、主節動詞を修飾している成分のようにも見えるが、ここまで論じてきたように、実際、「ト」に後続する「言う/思う」の存在を想定しないと、第Ⅱ類引用構文で見られる現象がうまく説明されない。

本研究の立場からすると、一般に外的・内的発話を再現することを「引用」というならば、引用であることを示す「ト」は、発話行為を表わす動詞に接続するべきであり、発話の意を全く持たず、主体の動作を表わす動詞に係っているという見方の方が不自然なのである。

本節では、発話動詞の潜在化が起こる理由について「引用のト」の性質、そして「言う/思う」の性質が関わっていることを述べた。次節では、発話動詞の潜在化が不可能な場合について考察する。

しているため、比較的置き換えが可能な場合が多い。一方、「思う」は、時間的展開性があり、「非内的限界動詞(工藤 1995)」といった点では「する」と共通しているが、アスペクトの対立が継続性の有無だけで対立するとは言えない「内的情態動詞(工藤 1995)」であり、こうした点で「する」と動詞的性質が異なっているため、「言う」より限られた場面でのみ「する」との置き換えが可能なのではないかと思われる。「トする」と「ト言う」、「ト思う」の相違に関しては6章で詳しく論じることにする。

4. 発話動詞の潜在化が不可能な場合

第Ⅱ類引用構文に見られる発話動詞の潜在は、「引用のト」と動作動詞が存在すれば常に成立するのではなく、「～ト」と主節動詞の関連性が希薄であり、場面の想定が難しい場合には「ト」のみでは文の意味が伝わり難く、発話動詞の顕在化が必要となる。

次の(46)の例を見ると、一見藤田(1986、2000)で述べられているように、第Ⅱ類引用構文の「ト」節と主節動詞は、意味的に関連していなくても文が成立するように見える。

(46) 今日は敬老の日だと卵を割る。

山口(2009)、藤井(2010)にも「偶発的(ランダム)に共存する事柄」を表わしているとする藤田(1986、2000)と同趣旨の指摘が見られる。

これらの主張が正しいならば、「～ト」と主節動詞はランダムな関係でも問題がないことが予想されるが、(46)と比べて文脈の想定がより難しい(47)～(49)は許容度が下がる。

(47)??太郎は頭が痛いのご飯を食べた。

(48)??犯人は今日は寒いと本を読んだ。

(49)??警察は眠いと犯人を逮捕した。

これらは、次のように発話動詞を顕在化させると、(47)～(49)に比べ許容度が上がる。

(50) 太郎は頭が痛いと言ってご飯を食べた。

(51) 犯人は今日は寒いと言って本を読んだ。

(52) 警察は眠いと言って犯人を逮捕した。

前節で「引用のト」は発話動詞が現れなくても、発話行為を想定させることができると述べたが、(47)～(49)と(50)～(52)の対比から、「ト」は(47)～(49)のように「～ト」と主節動詞に関連性が全くなく、文脈の想定が困難である場合は、単独で二つの節を

関連付けることができず、(50)～(52)のように発話動詞を必要とすると考えられる。

つまり、二つのイベントをつなぐ文脈の想定が困難である場合、「ト」単独では両者を関連付けることができず、テ形の発話動詞で二つのイベントを明示的につなぐ必要があるため、発話動詞が潜在化できなくなるのである。換言すると、第Ⅱ類引用構文の「ト」に係る発話動詞は潜在化されているため、顕在化された場合に比べその機能を十分に果たせない。(47)～(49)のように二つの事柄の関連性が全く想定できない場合は、潜在化している発話動詞の意味が表面に十分に現れず、解釈し難くなるのだと思われる。次節では、「ト」の発話性について詳しく論じる。

5. 「引用のト」の発話性

鎌田(2000:37)は、山内博之氏(私信)の指摘に基づき、第Ⅱ類引用構文の「～ト」は直接引用に限られるようだとしている。

- (53) a. ?先生が暑いと教室に入ってきた。
b. 先生が暑いねと教室に入ってきた。

これに対し、藤田(2002)は第Ⅱ類の引用句には直接話法だけではなく、間接話法の表現がごく普通に現れると反論し、「第Ⅰ類・第Ⅱ類といった引用構文の構造タイプと話法の別とは直接結びつけるべきではないようである」と述べている。

- (54) その男は意外なことに、犯人が私だと傍聴席の私を指差したのだった。

(藤田2002:89)

鎌田(2000)が挙げている(53)のように、終助詞の「ね」を挿入すると少々文の許容度が上がることは否定できないが、必ずしも直接引用である必要はないという藤田(2002)の指摘は妥当であるように思われる。そこで、本研究は「引用のト」により発話がなされたことが想定されるため、「ト」が受ける文が直接話法であれ、間接話法であれ、問題にならないと考える。これは、すでに3.1節で述べた「二重の場を作る「引用のト」の独自の性質」とも深く関わっている。

すなわち、「ト」がとる文は、「ト」が現れた時点ですでに引用された内容として想

定されるため、直接話法の文でないものも許されるのだが、引用句に終助詞などが現れ、その文が発話であることがはっきり示されるほど、引用であることが明らかとなり、より自然に感じられるのだと思われる。(53a)より(53b)の方がより良いと思われるのはこのような理由からだと考えられる。

同様に、(54)の「ト」が直接発話をそのまま受けていなくても自然に感じられるのは、「ト」によって発話¹³がなされたことが前提とされているためだと思われる。つまり、話法の変換により、指示対象を指す名詞は変わっているが、「ト」が現れている以上、「ト」がとっている節が引用であることに変わりはないのである。

「引用のト」の発話性は、第Ⅱ類引用構文の引用句が直接引用ではない場合にも成立する理由を説明するだけでなく、次章から述べる様々な文法現象の重要な原因となる性質でもある。また、第Ⅱ類引用構文があらゆる内容をとって比較的自由(4節で述べたような場合を除けば)に現れることの原因も「ト」の発話性と関連している。

6. 傍証となるその他の現象—韓国語の場合—

本節では、第Ⅱ類引用構文が「ト」の後に後続する「言って/思って」が潜在化している複文であるという主張の傍証となる現象として、日本語と並行的に捉えられる韓国語の現象を取り上げて分析する。

韓国語には、日本語の第Ⅱ類引用構文と同様の構造をとる次のような構文が存在する。

(55)	타로는	안녕	<u>하</u> 고	들어왔다.
	Thalo-nun	annyeng	<u>hako</u>	tulewassta
	太郎は	お早う	<u>と</u>	入ってきた。

(55)の構文は日本語の第Ⅱ類引用構文と同様に、[主体+(内的・外的)発話+hako(ト)+動作動詞]の構造をとり、発話と動作が共に行われる場面を示す。

韓国語構文の場合、日本語の「ト」の位置にはhakoが現れる。韓国語の hako は、形態的に包括動詞 hata (する)の中止形であるため、(55)のような hako を日本語の

¹³ 「犯人はあの人だと言って」のような外的発話も想定可能であり、また「犯人はあの人だと思っ

「ト」のような引用助詞として捉えるべきか、それとも包括動詞 *hata* (する)の活用形として捉えるべきかということは韓国語の引用研究の中でしばしば取り上げられてきた問題である。

Kim (1999)は、*hako*は *hata* (する)の活用形である *hako* (して)と同じ形をしてはいるが、*malhako* (言っ^て)、*sankakhako* (思っ^て)との置き換えも、*hasiko* (なさ^って)のように敬語化することもできないため、実質動詞 *hata* (する)の活用形ではなく、実質的な意味を持たない、引用句と述部を結びつける機能のみを有する独立した引用形式として認めるべきだとする。

(56) a. Sensayngnimun nalul “minaya”hako pwullessta.

선생님은 나를 “미나야” 하고 불렀다.

先生は私を「ミナヤ」と呼んだ。

b. Sensayngnimun nalul “minaya” {hako/*malhako/*sayngkakhako}
pwullessta.

선생님은 나를 “미나야” {하고/*말하고/*생각하고} 불렀다.

先生は私を「ミナヤ」{して/*言って/*思っ^て}呼んだ。

c. *Sensayngnimun nalul “minaya” hasiko pwullessta.

*선생님은 나를 “미나야” 하시고 불렀다.

*先生は私を「ミナヤ」なさ^って¹⁴呼んだ。

一方、Kim (1999)は次のような例における *hako* は形式動詞の活用形として見なすべきだとする。

(57) a. Chelswunun “icey salasskwuna!” Ø¹⁵ {hako/malhako/sayngkakhako}

¹⁴ *hata* は日本語の「する」に相当する動詞で、引用構文では「という」相当の働きをする場合もある。(56c)は *hako* を引用形式ではなく、実質動詞 *hata* (する)の活用形と見なし、それを敬語化したものであるため、ここでは *hako* を「して」、その敬語である *hasiko* を「なさる」という直訳で表記する。

¹⁵ 韓国語では、直接引用文において主節動詞が *hata* (する)の場合、引用助詞がゼロ化する現象が見られる。

kwul pakk ulo nawassta.

철수는 “이제 살았구나!” Ø {하고/말하고/생각하고} 굴 밖으로 나왔다.

チョルスは「やっと助かった!」Ø {して/言って/思っ} 洞窟の外に出た。

b. Chelswunun “icey salasskwuna!” Ø hamyense kwul pakk ulo nawassta.

철수는 “이제 살았구나!” Ø 하면서 굴 밖으로 나왔다.

チョルスは「やっと助かった!」Ø しながら 洞窟の外に出た。

(Kim 1999:62¹⁶)

つまり、Kim (1999)は、(57a)の *hako* は *malhako* (言っ)や *sankakhako* (思っ)と置き換えが不可能であり、*hako* の形でしか生起できないため、引用形式と見なすべきであるが、(57b)の *hako* は実質動詞である *malhako* (言っ)や *sankakhako* (思っ)とも置き換えが可能である上に、引用句と *ha-* は対等な関係にあるため、この *hako* は形式動詞 *hata* の活用形(「して」に相当するもの)と考えるべきであるとする。さらに、(57b)のように、*hamyense* (しながら)のような *hata* (する)の別の活用形とも置き換えが可能であることもこのような主張の裏付けになるとしている。

本研究では Kim (1999)と同様の立場をとり、(56)の *hako* と(57)の *hako* は異なるものであり、(57)の *hako* は引用助詞ではないと考える。

しかし、以上の現象で本研究が注目したいのは、(56)と(57)に生起した動詞の性質の相違である。つまり、(57)の *pakk ulo nawassta* (外に出た)は、*malhata* (言っ)や *sayngkakhata* (思っ)とは異なり、発話行為を表わさない動作動詞であるという点で(56)と大きく異なっている。このような違いは日本語の第Ⅰ類引用構文と第Ⅱ類引用構文の違いと共通している。

すなわち、日本語の第Ⅱ類引用構文に相当する(57)の *hako* は、形式動詞 *hata* の活用形であるため、(57)は、発話を表わす文と動作を表わす文が繋がった複文であると言える。

日本語の場合、形式動詞の活用形ではなく引用助詞「ト」が現れるため、韓国語での説明をそのまま適用することはできないが、同一の意味構造を持っている韓国語の第Ⅱ類引用構文が複文の構造をとって、二つのイベントを表わしていることは、本研

¹⁶ 引用形式の表記は筆者が加えたものである。また、日本語の現象と比較しやすくするために、例文の表記方法を一部編集した。

究の主張の傍証として位置づけられる現象なのではないかと思われる。このようなことをより正確に記述するためには、更なる考察が必要だが、今後の課題とする。

7. まとめ

藤田(2000)は引用の「ト」と、擬態語・擬声語を受ける「ト」との連続性を考え、「ト」を副詞的成分として見なすのが妥当であるとし、その延長として「太郎はお早うと入ってきた」のような第Ⅱ類引用構文も、「太郎はお早うと言った」のような第Ⅰ類引用構文と同様に、「～ト」が「入ってきた」を修飾する情態修飾成分だと主張している。

しかし、実際の言語現象を観察して見ると、第Ⅱ類引用構文の「～ト」は主節動詞を修飾する成分ではなく、「～ト」に後続する潜在化した「言って/思っ」に係っている成分であることが分かる。

本章ではその意味的・文法的根拠として「意味の解釈幅」、「時間順序の逆転不可現象」、「とりたて詞制限」を取り上げ、第Ⅱ類引用構文は第Ⅰ類引用構文とは異なり、「ト」節に後続するテ形の発話動詞「言っ/思っ」が潜在化した複文であることを主張した。

また、本章では、第Ⅱ類引用構文で「言っ/思っ」が潜在化できる原因について「引用のト」の性質や「言っ/思っ」の性質という観点から説明を与え、発話動詞の潜在化ができない場合や、「ト」の「発話性」に関する問題について論じた。

そして、傍証となる現象として、日本語の第Ⅱ類引用構文と同様に[主体+(内的・外的)発話+ト+動作動詞]の構造をとり、発話と動作が共存する場面を示す韓国語の構文を取り上げ、それらの構文が「発話」と「動作」の二つのイベントが繋がった複文の構造をとっていることを示した。

本章で扱った第Ⅱ類引用構文における発話動詞の潜在化現象は、他の助詞には見られない「引用のト」の独自の性質がもっとも反映された興味深い現象であり、そうした点で、本研究の目的である、「引用のト」とそうではない「ト」を見分ける重要な基準の一つとなる現象である。

その点からすると、本章は、「引用のト」により構成される引用構文に「引用のト」の性質がどのように関連しているかを論じた章と言える。

しかし本章では、なぜ潜在化した発話動詞ではとりたて詞を認可できないのか、そ

してなぜ二つのイベントをつなぐ文脈の想定が困難である場合に発話動詞が潜在化できないのかといった問題について踏み込んで論じることができなかった。このような現象の原因はおそらく、発話動詞が表面に現れない無形として存在しているため、十分な機能を果たせず、発話と関連性があるということが何らかの形で示されなければならないからではないかと思われる。今後はこのような問題を視野に入れ考察を深めていきたい。

次章以降では、別の場を構成する「引用のト」とは異なる振る舞いを見せる「同一化のト」との比較を行い、両者の相違を明らかにしていくことにする。

第4章 「同一化のト」の性質

0. はじめに

本章では、従来主に引用助詞として、または引用助詞と連続したものとして捉えられてきた同一化を表わす「ト」を、引用とは異なるものとして考える立場から捉え直し、両者が本当に連続しているものかという問題を中心に「同一化のト」について論じる。

すでに前章まで論じてきたように、別の場で行われた発話を再現する「引用のト」は典型的に「主体＋引用された言葉＋ト＋引用動詞」といった文型をとり、引用された言葉を主節の中に埋め込む構造を作る。その際、引用された言葉は品詞を問わず、文を含めてあらゆる形式が現れることが可能である。

- (1) 太郎は「ほら」と言った。
- (2) 太郎は「馬鹿もの」と言った。
- (3) 私は太郎が天才だと思った。

一方、以下のような「ト」は、「引用のト」とは異なり、名詞のみに接続し、コピュラ文のような意味を表わす。

- (4) 太郎は医者となった。
- (5) 来年の会長は太郎と決まった。
- (6) 参加者を男性と限った。

これらの文は、次のように「NP1はNP2だ」という関係が成り立つ。

- (7) 太郎は医者だ。
- (8) 来年の会長は太郎だ。
- (9) 参加者は男性だ。

本研究では、(4)～(6)のような文に現れた「ト」を、「引用のト」とは異なる「同一化のト」として捉える。本章の主張は次の三点である。

- ・ 「同一化のト」は、名詞(NP1)と名詞(NP2)を等価なものとして対応付ける機能をするコピュラ相当の形式である。
- ・ 「同一化のト」は、「ト」のかき混ぜ、「との」による名詞化」といった点で「引用のト」と異なる振る舞いを見せる。
- ・ 「同一化のト」は、コピュラ形式とされる「ニ・デ」と類似しているが、述語が「NP1=NP2」の一致関係以上の意味を表わす場合、「ト」は用いられず、一致関係を表わす動詞類(する/なる/変わる/認識動詞/認定動詞など)と共起する。

具体的な捉え方は異なるが、「ト」を「ダ」のようなコピュラ相当の形式として捉える観点は、1950年代以前の国語学における研究でも見られる。

松下(1930)は、「ニ」、「ト」が活用形を持ち、叙述性を有するとし、「ニ」、「ト」の二つと、「ニ」の活用形である「な」、「だ」、「です」を断定の動助辞であるとする。

また、時枝(1950)も、「ニ」、「ト」、「ノ」を陳述性を持つ助動詞であるとし、「ダ」と一括して、「だ・で・とにで・だ・のな・なら・o」までを陳述性を持つ助動詞として考えている。

本研究では、「ト」を活用形を持つ助動詞としては捉えないが、意味的に叙述性に基づいて名詞間の「同一化」の意味を表わす独立した助詞として考える。

次節では、本研究で扱う「同一化のト」について言及した先行研究を挙げ、その意義及び問題点について論じる。

1. 先行研究

1.1. 松尾(1969)

松尾(1969:351)は、判定の助動詞とされる「ニ」と共通している「ト」の用法として次のようなものがあるとする。

【表1】「ニ」と共通する「ト」の用法(松尾1969:351)

i. 変化の結果： (例) 野とならばうづらとなりて鳴きをらむかりにだにやは君は来ざらむ(伊勢物語) 相馬ノ郡ノ大井ノ津ヲ京ノ大津トス(今昔物語、巻二五・一)
ii. 比較の基準： (例) 思ふこといはでぞただに止みぬべき我と等しき人しなければ(伊勢物語) 亦命ノ永カラム事、其塵ト同ジカラム(今昔物語、巻二・一)
iii. 状態： (例) 駒並めていざ見に行かむふるさとは雪とのみこそ花は散るらめ(古今集) 東国の源氏、雲霞と攻め上る(源平盛衰記)
iv. 用言と同じ動詞の連用形について強調： (例) 秋風の吹きと吹きぬる武蔵野は、なべて草葉の色変りけり(古今集)

上記の「ト」と「ニ」について、松尾(1969)は此島(1966:77)の「雨に降る」と「雨と降る」とは、一応同意ではあっても、細かには、前者が客観的に雨になりきって降るという気持ちなのに対して、後者は「『雨』と降る」、すなわち「雨というように降る」という主観的内容の表現になるのであろう」という説と、「に+あり」、「と+あり」の形で陳述を示す助動詞のように用いられる場合には、「とあり」は、現在の身分・資格に焦点をおくのに対し、「にあり」は、現在の状況に重点をおき、陳述性が強いという違いがあるという説が存在すると述べている。

一方で、松尾(1969:350)は、上記のものとは異なる「ト」の単独の用法として、次のようなものを挙げている。

【表2】「ト」の単独の用法(松尾1969:350-351)

- | |
|--|
| <p>v. 「言ふ」、「思ふ」、「見る」、「聞く」などの内容を示す。「引用のト」と言われるもの。引用部分は、いかに長い文でも体言相当の資格をもつと考える。</p> <p>vi. 「ト言ッテ」、「ト思ッテ」などの意味で用いられる。(引用の転用)
(例) 熟田津に乗船せむと月待てば潮もかなひぬ今は漕ぎ出でな(万葉集、巻一)</p> <p>vii. 動作の共同者を示す「...とともに」の意¹。体言を受けて連用修飾語を作る。
(例) 吾妹子と二人見ませば(万葉集、巻八)</p> |
|--|

松尾(1969)は、引用を表わす用法を、「ニ」にはない、「ト」独自の用法であるとし、i～ivのような「ト」とは区別している。しかし、松尾(1969)は、引用部分を体言相当のものとして捉えており、その点では「ニ」と共通するi～ivと「ト」独自の用法であるv～viiを異なるものとして扱ってはいない。

松尾(1969)は、判定の助動詞とされる「ニ」との異同を中心とした記述であり、「ト」の単独の用法とされる引用用法を、判定を表わす用法(コピュラ相当の機能)と同一枠で捉えているか否かという問題については明確に書かれていない。

本研究は、前章で藤田(2000)を援用して述べたように、引用部分が述語成分として働くことも可能であるため²、引用部分を体言相当のものとは考えず、むしろ、あらゆる成分をとる「ト」と、i～iiiのように³体言のみに接続する「ト」の相違に注目すべきであると考ええる。

無論、松下(1930)が述べたように「ト」は一致の意味に由来するため、引用を表わす「ト」も基本的にそれに反するものとは考えないが、「ト」が名詞をとるか否かという表面的な相違が、実際の文での文法的・意味的な相違に繋がるのかという点は検討すべき問題と考える。

1.2. 城田(1993)

城田(1993)は「ト」を、連れ・相手を表わし、用言を修飾する副詞助詞の「ト 1」と、

¹ 松尾(1969)は、この用法に対し、「ト」のもう一つの特徴である「対等の資格の語を並列する」用法と関係があるとし、このような「ト」は並立助詞として格助詞の「ト」の用法と考えないのだが、ともかく「ト」の特質な二種の用法に顕著に現れていると考えられると述べている。

² (i) そのとき、ヒゲの男が「ちょっと待って」。(藤田 2000:58)

³ ivのような用法は、現代日本語でほとんど見られない用法であるため、本研究では詳しく論じない。

様態を表わし用言を修飾する文法格助詞の「ト₂」に分ける。本章で扱っている「ト」は文法格助詞である「ト₂」に該当する。以下、城田(1993)の「ト₂」の例を挙げる。

- (10) a. 岡田が大臣トなった。
b. 岡田を大臣トした。
c. 岡田を大臣ト思う。
d. 次の建設計画は市庁ト決まる。
e. 先生ト{見える/分かる}。
f. 名を柿エ門ト改める。

(文法格助詞「ト₂」の一次機能：述語転化補語表示(城田 1993:82))

城田(1993)は、これらの「ト」は文法格の「ニ」と同様に、事実ないし想定において「甲は乙ダ」の関係が成り立つため、述語転化補語とする。城田(1993)の述語転化補語は、「ダ」と転換関係にあり、述語的な内容を持って一定の動詞の意味を補充する働きをするものを指す。

城田(1993)は(10a~f)に対し、「ダ」が省略された「引用のト」と考えてよさそうなものもあるが、(10a)の「大臣トなった」、(10f)の「名を柿エ門ト改める」など、引用と考えるには無理があるものも含まれるため、それらの「ト」は「ニ」と同義と考えるのが適当だと述べている。

このような問題を解決するためには、城田(1993)のように(10)のような文に生起する「ト」を「ニ」と同義のものとして考えるか、「引用のト」と「引用ではないト(これが「ニ」と同義かどうかは別として)」に二分するか、のいずれかの立場をとる必要があると思われる。

本研究では「ト」を「引用のト」と「引用ではないト」に分ける立場をとり、「引用ではないト」を「同一化のト」として位置づけられることを示す。

1.3. 仁田(1993)

仁田(1993:26)は、ヴォイスの変換の対象になるものか否かということを基準に、格のタイプとして二つの類型を認めている。一つは「文法格」であり、もう一つは「場所格」である。仁田(1993)によると、「文法格」はヴォイス的変換(ヴォイスの選択)に

よって主語に立ちうる格、「場所格」はそれができないものであり、文法格には、[主]、[対象]、[相方]、[基因]が、場所格には、[ゆく先]、[出どころ]、[ありか]、[経過域]が属しており、場所格は文法格を前提とする副次的な格である。以下では、本研究で扱う「ト」を仁田(1993)がどのように捉えているのかを中心に検討する。

まず、仁田(1993:30)は、次のような「ト」を文法格の「対象」を表わす表示形式の一種として位置づけている。

(11) 我々の行かない限り、決してやって来ないと私は信じているのである。

(仁田1993:30)

仁田(1993:30)は、「対象」の表示形式は「Nヲ」が基本であるが、認識や情報伝達の活動を表わす動詞には文相当を「対象」に取りえて、「～ト」、「～カ」、「～ヨウニ」といった表現形式をとるものがあるとし、この種の認識や情報伝達の活動を表わす動詞は、名詞だけではなく、引用的存在として指示詞や感嘆詞をとるものも存在すると述べている。

(12) 私は～おや!と思った。

(仁田1993:30)

このように、仁田(1993)は「引用のト」と言われるものを、対象を表わす文法格の一つとしている。

一方、次のようなものに関しては、「ありか」を表わす場所格であるとする。

(13) 夜間歩哨は二時間交替となる。

(14) 萩野館のこの長女は小夜子といった。

(仁田1993:35)

仁田(1993:35)は、「ありか」には物理的な空間的なものと、非空間的な抽象的なものがあり、(13)、(14)は後者に属するとする。ここでいう「非空間的な抽象的なもの」とは、いわゆる同定関係や一致認定を表わす文の同定項に与えられる意味で、(13)のように「夜間歩哨＝二時間交替」といった関係が成り立つものを指す。仁田(1993:35)は、これらの例は[主]の非空間的な抽象的所属場所を表わすものであるとする。

一方、次のような例に関しては、[対象]の非空間的な抽象的所属場所を表わすと述べている。

(15) 「いつものお店がいいだろう」といった空知の言葉を、丹那は待ち合わせの場所を指定したものと解釈していた。

(16) 私たちはそれを“お祖母さんの嵐”と呼んで～ (仁田1993:36)

「ト」を文法格、場所格と位置づける仁田(1993)の議論が妥当かどうかといった面については更なる検討が必要だが、「引用のト」と類似していながら「同定関係や一致認定を表わすト」と考えるべき文の存在に注目した点は示唆に富む。

1.4. 山崎(1993)

山崎(1993)は、引用構文のように「内容提示文(引用句)+提示部(述部)」の構造をとっているが、言語表現が現れない次のような文を「属性内容提示文」と呼び、その時の「ト」を「引用の助詞の非引用的用法」であるとする。

(17) 価格もメンズのジャケットで約3～5万円とかなり手頃。

(18) 朝は豆腐のみそ汁、昼はがんもどきの煮物、晩はおでんの豆腐と、一日中豆腐付けでも飽きない人がいるくらい、日本人にはなじみ深い食材だ。

(19) あとは一万円、二万円と払って、デパートや専門店で極上品を買うことです。

(山崎1993:10)

さらに、山崎(1993)は属性内容提示文を提示部の意味的、外的特徴から次のように四分類している。

【表3】 属性内容提示文のタイプ(山崎1993:12)

分類	提示部のタイプ	分類	提示部のタイプ
B0	変化の結果	B2	ことがらの列挙
B1	尺度表現	B3	述部の要素の列挙

以下にB0～B3のタイプに対する山崎(1993)の説明を簡略にまとめる。

(i)B0：唯一必須補語であり、提示部が表わす働きや作用の結果の内容を表わす。述部に対して、結果でもあり、内容でもある。(類義表現:「ニ」)

例：総売り上げは締めて五百二十三万円となり、
参加者を男性と限った。

[音川は]まだ桜井殺しの容疑者と決まったわけではなく、

(ii)B1：尺度表現(主として数量表現)を「ト」で提示し、それに対する主観的な意味づけを述部で行っているもの。(類義表現:「デ」)

例：幅は45cmとコンパクトサイズ。

1食あたり230キロカロリーと普通のラーメンの半分程度。

宿泊は、帝国ホテルのインペリアルルームと超豪華。

巨人が10連勝と、絶好調である。

(iii)B2：複数の事態や物事を「ト」で提示し、その列挙されたもの全体がどういう意味を持っているのかを述部で与えるもの。述部にことながら複数であることを示す語句がある。(類義表現:「など」)

例：しかし最近は、うどん、そば、生タイプと種類も多様化していて、

(順序に意味なし)

2月24日、3月11日と、2度にわたって、

(順序に意味あり)

(iv)B3：複数性・順序性のない述部を持ち、提示部で列挙されたことながら、述部で述べる事態を構成する要素になっている。「 $ax+bx+cx+\dots+nx$ 」を「 $(a+b+c+\dots+n)x$ 」のように因数分解したようなもの。

例：全国ツアーは、九州・北海道・広島・沖縄・名古屋・大阪と公演。

山崎(1993)は、上記のタイプは言語表現の内容を示しているものではないため、引用と見なすことはできないが、「ト」で取り出された部分と述部との関係からすると、述部の内容を示していると言う点で引用文の場合とパラレルな関係が見出されるとす

る。

山崎(1993)が「B0～B3」に挙げている例と引用構文との違いは、「ト」が言語表現の内容を引いているか否か、つまり、述部が言語表現を表わす動詞か否かである。

しかし、城田(1993)、仁田(1993)で論じられているように、「言語表現」であっても「引用のト」とは性質が異なると思われるものが存在する。加えて、そもそも提示部が言語表現か否かという判断基準で各用例を客観的に区別することは容易ではない。

山崎(1993)自身も「B0」に属する次のような「限る」、「決まる」に関しては言語表現行為的でもありとし、引用のタイプとしても考えられると述べている。

(20) [音川は]まだ桜井殺しの容疑者と決まったわけではなく、

(21) 参加者を男性と限った。 (山崎1993:12)

さらに、述部が言語表現行為的ではない藤田(2000)の第Ⅱ類引用構文との区別が難しい例も存在する。

(22) [マラソンで]○○選手は早くも折り返し点と飛ばしている。 (山崎1993:14)

(23) [折り返し点に早く着いたことに自ら感嘆しながら走っている場面]

○○選手は「早くも折り返し点!」と(言っ)飛ばしている。

(23)は自然な場面ではないが、「早くも折り返し点」を選手の発話として解釈することも不可能ではない。つまり、動詞だけではなく「ト」がとっている表現においても「言語表現」か否かという判断基準はあいまいなのである。文全体の意味から言語表現の内容が含まれているかということは判断可能かも知れないが、言語表現か否かという違いにより、「ト」の違いを見出すことは困難である。このように、「言語表現の内容か否か」という分類では「引用のト」と「引用ではないト(これから詳しく論じることになる「同一化のト」)」を正しく見分けることはできない。

基本的に引用は元の場の発話を再現することを目的としており、「ト」節は主節とレベルが異なるものであるため、当然のことながら「引用のト」の場合、「主体＝トにより示されるもの」という関係にはならない。一方、(24)のような「同一化のト」が現れた文は「主体＝トにより示されるもの」という関係にある。

(24) a. 太郎はバカモノと言った。 (引用のト)

b. *太郎はバカモノだ。

(25) a. 太郎は会長と決まった。 (同一化のト)

b. 太郎は会長だ。

(24)の主体は単なる発話主体であり、引用部と対応付けられる対象ではない。一方、(25)の主体と引用部は同一のものを指しており、このような関係は「ト」によって関係づけられている。

(24)と(25)は、差が出やすい例であるが、次のような場合は、どちらも「太郎は会長だ」という意味を成しており、「引用のト」と「同一化のト」の区別が難しくなる。

(26) a. 先生は太郎を会長だと言った。

b. 太郎は会長だ。

(27) a. 先生は太郎を会長と決めた。

b. 太郎は会長だ。

もし、山崎(1993)の言語表現か否かという区別基準が正しいならば、(26)と(27)は単に動詞が異なるだけであり、さらに(27)の「決める」は言語表現とも捉えられるため、(26)と(27)に生じた「ト」は同類のものであるということになる。

しかし、(26)と(27)は意味的・文法的な面において様々な違いがあり、「ト」の性質も異なる。この点に関しては次章で詳しく論じることになるため、ここでは、山崎(1993)の説明では(26)、(27)の相違を見出せないという点のみ指摘しておく。

2. 「同一化のト」とは

「同一化のト」が現れている構文は、次のように「NP1」と「NP2」の対応関係(等価関係)を示す文である。

(28) 関西人はバカをアホという。

(29) 私はこの犬を二郎と名づけた。

(30) 太郎をタッチャンと呼ぶ。

これらの文の特徴は、「NP1=NP2」の意味関係にあるにも関わらず、「NP2 ダト」が成立しないことである。

(28)' *関西人はバカをアホだという。

(29)' *私はこの犬を二郎だと名づけた。

(30)' *花子は太郎をタッチャんだと呼ぶ。

このような現象は、山崎(1993)が引用助詞の非引用的用法として提示した文においても同様に観察される。以下の(31a)~(37a)に、山崎(1993)の例を再度示し、(31b)~(37b)には「ダ」を挿入した文を、(31c)~(37c)には「NP1」と「NP2」の意味関係を示す⁴。

(31) a. 参加者を男性と限った。

b. *参加者を男性だと限った。

c. 参加者=男性

(32) a. 総売り上げは締めて五百二十三万円となり、

b. *総売り上げは締めて五百二十三万円だとなり、

c. 総売り上げ=五百二十三万円

(33) a. 幅は45cmとコンパクトサイズ。

b. *幅は45cmだとコンパクトサイズ。

c. 幅=45cm

(34) a. 1食あたり230キロカロリーと普通のラーメンの半分程度。

b. *1食あたり230キロカロリーだと普通のラーメンの半分程度。

c. (新製品)=1食あたり230キロカロリー

(35) a. 巨人が10連勝と、絶好調である。

b. *巨人が10連勝だと、絶好調である。

c. 巨人=10連勝

⁴ ただし、「NP1」が明示的に現れていない文においては、任意の「NP1」として示す。

- (36) a. 2月24日、3月11日と、2度にわたって、
 b. *2月24日、3月11日だと、2度にわたって、
 c. (会議)=2月24日、(会議)=3月11日
- (37) a. 全国ツアーは、九州・北海道・広島・沖縄・名古屋・大阪と公演。
 b. *全国ツアーは、九州・北海道・広島・沖縄・名古屋・大阪だと公演。
 c. 全国ツアー=九州・北海道・広島・沖縄・名古屋・大阪

上記の例文は意味的には「NP1はNP2だ」という「NP1=NP2」の関係を表わしているが、「NP2」に「ダ」を付加し、述語の性質を与えると非文になる。

以上の観察から次の三つの仮説を立てる。

- I. 「同一化のト」は文をとらず、名詞のみに接続する。
 II. 「同一化のト」はコピュラ相当の働きをするため、コピュラ辞「ダ」と共起しない。
 III. 「同一化のト」は「NP1」と「NP2」を等価なものとして対応付ける機能をする。

次節では、以上の仮説の検証を行う。

3. 「同一化のト」の性質

本節では、「同一化のト」の文法的性質について、主に「引用のト」との比較を中心に考察する。

3.1. 名詞に接続する「同一化のト」と「引用のト」

ここまで数々の例を通して観察してきたように、「同一化のト」には名詞のみに接続するという特徴が見られる。ここで一つ問題となるのは、前章で述べた「引用のト」があらゆる成分をとることが可能であるということである。つまり、以下のように「引用のト」も表面上「同一化のト」と同様に名詞(NP)をとることが可能である。

(38) 太郎はママと言った。

(引用のト)

(39) 太郎は母をママと言った。

(同一化のト)

(38)と(39)の「ト」は一見、両方とも名詞(NP)を受けているように見える。しかし、(38)の「ママ」は名詞ではなく、独立した発話文(一語文)であり、(39)の「ママ」とは性質が異なる。(38)の「ママ」が(39)とは異なり、独立した一語文であることは、「ママ」の後には感嘆や疑問のようなモーダルな要素を付加できるのに対し、(39)には現れないことから裏付けられる。

(38)' 太郎はママ{!/?}と言った。

(39)' *太郎は母をママ{!/?}と言った。

さらに、(38)は、次のように「NP」を複数回繰り返して表現することが可能であるが、(39)はそれができないことから(38)の「ママ」が文相当であることが裏付けられる。

(38)" 太郎は慌ててママ、ママ、ママと言った。

(39)"??太郎は母をママ、ママ、ママと言った。

すなわち、「引用のト」は形式上、あらゆる成分をとることが可能であるため、一见、名詞のみをとる「同一化のト」と区別が難しいように見えるが、(38)のように「引用のト」がとる名詞は、文相当の成分であり、「同一化のト」がとる名詞とは異なるものと考えられる。

3.2. 「同一化のト」の文法的振る舞い

3.2.1. 「ト」のかき混ぜ

「同一化のト」が生起した文は、主節動詞から「ト」を切り離してかき混ぜることができない。

(40) a. 関西人はバカをアホという。

b. *アホと関西人はバカをいう。

- c. *関西人はアホとバカをいう。
- (41) a. 私はこの犬を二郎と名づけた。
 b. ??二郎と私はこの犬を名づけた。
 c. ??私は二郎とこの犬を名づけた。
- (42) a. 皆は太郎をタッチャンと呼ぶ。
 b. ??タッチャンと皆は太郎と呼ぶ。
 c. ??皆はタッチャンと太郎と呼ぶ。
- (43) a. 失業率は5ポイントアップとなった。
 b. ??5ポイントアップと失業率はなった。
- (44) a. 来年の会長は太郎と決まった。
 b. ??太郎と来年の会長は決まった。
- (45) a. 先生は参加者を男性と限った。
 b. ??男性と先生は参加者を限った。
 c. ??先生は男性と参加者を限った。

このような現象は、2章で述べた「引用のト」とは対照的な現象である。以下に、「引用のト」の場合を再度示す。

- (46) a. 太郎はお早うと言った。
 b. お早うと太郎は言った。
- (47) a. 先生は太郎が天才だと思っている。
 b. 太郎が天才だと先生は思っている。
- (48) a. 太郎は東大に入ると決意を宣言した。
 b. 東大に入ると太郎は決意を宣言した。
- (49) a. 二郎は一位をとると優勝を約束した。
 b. 一位をとると二郎は優勝を約束した。 (再掲)

以上のように、「同一化のト」は「引用のト」と異なり、主節動詞と切り離してかき混ぜることができないため、「引用のト」よりも主節動詞と緊密性が高いと結論付けられる。

3.2.2. コピュラ辞「ダ」の挿入

「同一化のト」が生起した構文は、「NP1はNP2だ」という「NP1=NP2」の意味関係を表わしているにも関わらず、「NP2ダ」という形では示すことができない。一方、「引用のト」が生起した場合には、「NP2ダ」の形をとる。以下の(50)は「引用のト」の例、(51)～(56)は「同一化のト」の例を示す。

- (50) a. 先生は太郎が天才だと{言っている/思っている}。
b. *先生は太郎が天才と{言っている/思っている}
- (51) a. 関西人はバカをアホという。
b. *関西人はバカをアホだという。
- (52) a. 私はこの犬を二郎と名づけた。
b. *私はこの犬を二郎だと名づけた。
- (53) a. 皆は太郎をタッチャンと呼ぶ。
b. *皆は太郎をタッチャンだと呼ぶ。
- (54) a. 失業率は5ポイントアップとなった。
b. *失業率は5ポイントアップだとなった。
- (55) a. 来年の会長は太郎と決まった。
b. *来年の会長は太郎だと決まった。
- (56) a. 先生は参加者を男性と限った。
b. *先生は参加者を男性だと限った。

上記の現象は、「同一化のト」が「NP1」と「NP2」を一致させるコピュラ相当の機能をしているため、コピュラ辞「ダ」とその機能が重複してしまい、「ダ」が現れないのだと考えられる。

3.2.3. 名詞句中に現れる「との」の成立

「同一化のト」は「との」の形では現れない。すでに2章では先行研究に基づき、「との」は伝聞・引用の場合にしか用いられないことを論じた。

一方、「という」に関しては、引用的ではあるが、「との」のように必ずしも伝聞・引用の場合にしか用いられないのではなく、次のように「A(具体)というB(抽象)」の形で、事実として等しい二項を結ぶ「同格」の用法もあると述べた。

(57) a. 山本という男

b. *山本との男

(藤田2000:490)

「引用のト」とは異なり、「同一化のト」が生起した文は「という」形にはなれるが、「との」形にはなれない。

(58) a. 関西人はバカをアホという。

b. アホという言い方

c. *アホとの言い方

(59) a. 私はこの犬を二郎と名づけた。

b. 二郎という名づけ(名前)

c. *二郎との名づけ(名前)

(60) a. 太郎をタッチちゃんと呼ぶ。

b. タッチャンという呼び方

c. *タッチャンとの呼び方

(61) a. 失業率は5ポイントアップとなった。

b. 5ポイントアップという変化

c. *5ポイントアップとの変化

(62) a. 来年の会長は太郎と決まった。

b. 太郎という決定

c. *太郎との決定

(63) a. 先生は参加者を男性と限った。

b. 男性という制限

c. *男性との制限

(58)～(63)の「ト」が「との」の形で現れない現象は、「引用のト」とは対照的な現

象である。「同一化のト」が引用であることを前提とする形式である「との」の形として現れない現象は、「同一化のト」と「引用のト」の明らかな相違を浮き彫りにする興味深い現象である。

本節の議論は次のようにまとめられる。

- I. 「同一化のト」は、文をとらず、名詞のみに接続する。
- II. 「同一化のト」は、主節動詞から切り離してかき混ぜることができない。
- III. 「同一化のト」は、コピュラ辞「ダ」と意味機能的に重複するため、共起しない。
- IV. 「同一化のト」は、引用の場合にしか用いられない「との」の形にならない。

以上、本節では「引用のト」とは異なる「同一化のト」の振る舞いに基づき、「引用のト」と「同一化のト」の相違を示した。次節では「同一化のト」について、類似した意味を有する他の形式と比較しながら論じる。

4. 「ダ」と転換関係にある「ニ・デ」

城田(1993)は「ダ」と転換関係にある形式を「述語転化補語」と呼び、「ト・ニ・デ」がこれに属するとする。

城田(1993)は、次のような文の「ニ」にたつ名詞は、事実ないし想定において、「ガ・ヲ」にたつ名詞を「～ハ」におく場合、「ダ」をとって述語となり得ると述べている。

(64) a. 娘をピアニストニ育てた。

b. 娘はピアニストだ。

(65) a. 水が氷ニ変わる。

b. 今水は氷だ。

(66) a. 猫が犬ニ見える。

b. 今猫は犬だ。

(城田1993:77)

また、城田(1993)は「ニ」だけではなく、「デ」も「ダ」との関連性が強く感じられる次のような用法があると述べている。

- (67) a. 姉は独身デ通した。
 b. 姉は独身だ
- (68) a. 父は課長デ終わった。
 b. 父は課長だ。

(城田1993:78)

先行研究の「ニ」や「デ」、「ト」に関する記述を見ると、「ニ」と「ト」は、「結果」、「資格・身分」、「認識・選択の内容・名目・用途」といった機能の共通性が見られ、「デ」と「ト」は、「身分・資格」を表わす機能において共通している。これらはすべて「ダ」との強い関連性が見られ、「NP1はNP2だ」という意味関係にある。以下に先行研究の例をいくつか示す。

[結果] : (69)、(70)は「ニ」、(71)、(72)は「ト」の例

- (69) a. 太郎は大学を卒業して日本語の先生ニなった。
 b. 太郎は日本語の先生だ。
- (70) a. 彼女は一人息子を医者ニした。
 b. 息子は医者だ。
- (71) a. 湯が水ト変わる。
 b. (今)湯は水だ。
- (72) a. 反対の論者を賛成者トした。
 b. 反対の論者は賛成者だ。

[資格・身分] : (73)~(75)は「ニ」、(76)は「ト」、(77)、(78)は「デ」の例

- (73) a. 彼を先生ニ迎える。
 b. 彼は先生だ。
- (74) a. 太郎がお茶をお歳暮ニ送った。
 b. お茶はお歳暮だ。
- (75) a. 辞書を枕ニ使う。
 b. 辞書は枕だ。

- (76) a. 大臣トもあろうものが、そんなことをするなんて… (朴1997:60)
b. 彼は大臣だ。

- (77) a. 外国人デ横綱に昇進した曙は、(曙は外国人で横綱に昇進した)
b. 曙は外国人だ。

- (78) a. 彼は古い農家の長男デ育った。
b. 彼は古い農家の長男だ。

[認識・選択の内容・名目・用途] : (79)、(80)は「ニ」、(81)、(82)は「ト」の例

- (79) a. 今日の昼飯はそばニ決める。
b. 今日の昼飯はそばだ。

- (80) a. この地域は湖の水を飲み水ニ利用している。 (朴1997:49)
b. (この地域の人には)湖の水は飲み水だ。

- (81) a. 学術発表会の司会者を二郎ト決めた。
b. 司会者は二郎だ。

- (82) a. これをPJKの法則ト名付ける。 (朴1997:60)
b. これはPJKの法則だ。

上記の例文に生じた「ニ・ト・デ」は全て「ダ」で表現することが可能であり、「NP1=NP2」の意味関係を表わしているため、コピュラ相当の形式であると言える。

本節では、このようなコピュラ相当の「ニ・デ・ト」の意味用法を踏まえた上で、共通した意味を持つそれぞれの形式がどのように異なるかを明らかにし、結果的には「ト」が「同一化」を表わすことを主張する。具体的には、4.1節で「結果」を表わす「ニ」と「ト」を比較し、4.2節で「資格・身分」を表わす「ニ」、「デ」、「ト」を比較する。ただし、「認識・選択の内容・名目・用途」を表わす用法は「資格・身分」と意味的に密接に関連している⁵ため、「資格・身分」として考察を行う。

⁵ 朴(1997:49)は、「資格・身分」と「認識・選択の内容、名目、用途」を似たような用法であるとし、前項名詞が人の場合を前者として、その他の場合を後者として分類している。

4.1. 「結果」を表わす「ニ」と「ト」

「結果」を表わす「ニ」と「ト」は、主に「なる」と共起した場合に置き換えられることがもっとも多いため、先行研究でも「ニなる」と「トなる」を対象にしたものが多い。本節では、森田(1977)と菊池(2008)を取り上げる。

森田(1977:253)は、「親トなる」と「親ニなる」を例に次のように説明している。

- I. 親になる：その機能を果たすものへと変化したことで、真実、親へと変わったこと。産みの親になるという肉体的な変動意識である。
- II. 親となる：名目・立場の上の親への異動意識。義理の親子関係にも使用できる。親としての責任・義務を負う立場に立つわけで、意志的に理性として、また、戸籍上の親子関係になる気持ちが含まれる。したがって動物には使えない。「うちの犬も母となった」などとは言わない。

さらに、森田(1977:254)はもう一つの例として「先生ニなる」と「先生トなる」の違いについて、前者は「教職に付く」という意味を表わし、「先生トなる」は「教師の立場に立つ」といった意味を表わすため、「上司を人生の師とする」のような表現が可能だとする。

このような説明から「トなる」は「ニなる」とは異なり、単なる変化を表わすものではないという森田(1977)の立場が読み取れる。「なる」という同じ動詞が現れているにもかかわらず、表現の意味の差が生じるということは、結局表現の意味を決めるのは「ニ・ト」であるということになる。

「なる」と共起した「ニ・ト」の意味的な相違に注目したもう一つの研究として、菊池(1998、2008)がある。菊池(2008)は、一つの変化動詞文に「ニ・ト」双方が共起した文を分析し、「ニ」には変化の結果を表わすという機能が、「ト」には「ニ」で表わされる変化の結果の具体的な内容を提示する機能があるとする。さらに、「ト」句は統語的には「ニ」句及び「ニ」句を含めた述語成分にまで作用していると述べている。菊池(2008)がその根拠として挙げている現象は次のようなものである。

- ① ニ句・ト句の置き換えの可否：不可(文内の語順が決まっている)

(83) 日本人の出生率が 1.26 と過去最低になった。

→ *日本人の出生率が過去最低に 1.26 となった。

② ニ句・ト句のいずれかを削除した場合の文の許容：可

(84) 日本人の出生率が 1.26 となった。

(85) 日本人の出生率が過去最低になった。

③ ニ・トが受ける語の置き換えの可否：不可(ニ・トが受ける語に意味的な制限がある)

(86) *日本人の出生率が過去最低と 1.26 になった。

④ オノマトペ+ニ・ト：「～ト～ニ変化動詞」という語順をとる。

(87) ?レンガの山がばらばらとばらばらに崩れた。

(88) *レンガの山がばらばらにばらばらと崩れた。

⑤ 否定：「2006 年の巨人は 4 位と二年連続で A クラスになれなかった」の文に対して、「巨人は A クラスになれなかった」は自然で、「#巨人は 4 位となれなかった」にすると意味が矛盾するのは、ト句の場合、「巨人が A クラスになれなかった」という否定までを含めた文全体とかかわっているためである。

菊池(2008)はこのような考え方を「ト」句が単独で現れる文にも適用し、「ト」に結果を表わす機能はそもそもなく、「具体化」を表わすとする。その上で、変化結果文の「ト」と藤田(2000)の次の例の「ト」を同様のものとして捉えている。

(89) 彼は入社以来無遅刻無欠勤と頑張っている。

(90) 一家は、全員で十五人と大所帯だ。 (藤田 2000:137)

しかし、「具体化」という捉え方では、「親ニなる/親トなる」や「先生ニなる/先生トなる」の相違を説明することができない。つまり、「親ト」を、「なる」の具体的な内容だと捉えるならば、「親ニなる」における「親ニ」も同様に、「なる」の具体的な内容として捉えることが可能であり、結局、「ニ」と「ト」の違いが説明できなくなる。

一方、「親ニなる/親トなる」や「先生ニなる/先生トなる」の違いは「同一化」の機能で統一的に説明することができる。すなわち、「ニなる」が実質的な変化(生物学的に親になる、もしくは、教職免許をとって先生になること)を表わしているのに対し、

「トなる」は、主体は変わらず、親・先生といった資格を持つものとして「同一化」する意味を表わすため、主体に実質的な変化がなくても使えるのだと考えられる。

しかし、「具体化」ではこのような違いが説明できない。つまり、菊池(2008)が分析対象とした「ニ・ト」が一つの文に共起した例(「日本人の出生率が 1.26 と過去最低になった」)では「ト」を「具体化」として捉えても説明が可能であるように見えるが、「太郎が医者トなった」のような文までを含めて考えると、「具体化」という説明は妥当ではないように思われる。

もし、「太郎が医者トなった」という文において、「医者」が「なる」という動詞の具体的な内容を示していると考えれば、「太郎がご飯を食べた」、「太郎が昼寝をした」のような文においても、「ご飯」は「食べる」という行為の具体的な内容を、「昼寝」は「する」という行為の具体的な内容を表わすとも捉えられるためである。このような捉え方をすると、動詞が要求する全ての成分が「具体化」を表わすということになってしまい、他の成分と「ト」の相違を正しく見極めることができなくなる恐れがある。

菊池(2008)の「ニ」と「ト」が両方共起した文における「ト」は、本研究で提案する「同一化」の機能で無理なく説明できる。例えば、「日本人の出生率が 1.26 と過去最低になった」のような文は、「日本人の出生率=1.26」という一致関係を表わしているため、この際の「ト」は「同一化」を表わしていると捉えることが可能である。

「ト」は本来、「異なる存在を合一させる(森山 1988)」といった機能をするため、「述語の内容=ト節」という観点から、「太郎は医者トなった」の「ト」も述語の具体的な内容を表わすとも考えられるが、そのような捉え方は、前述したように全ての「ト」を「具体化」として抽象化してしまうことになり、「引用のト」や「ニ・デ」と異なる「ト」の意味的・文法的性質を無視してしまう恐れがある。

本研究の「同一化」は、3 節で述べた「引用のト」とは異なる振る舞いに基づいたものであり、そうした点で藤田(2000)や菊池(2008)の「具体化」とは異なる。

本研究は、「引用のト」との相違に基づき、今まで広義では「具体化」、狭義では「結果のト」として説明されてきた「太郎は医者トなった」のような文に現れる「ト」を、コンピュータ相当の「同一化」の機能として捉えるのである。「結果」を表わすとされ

てきた「ト」の例のほとんどが「する/なる/変わる」のような非常に限られた動詞⁶であることも「ト」が「同一化」の機能を持つためだと思われる。

以上、本節では「トなる」と「ニなる」表現を比較分析することで、「ニ」は「変化」を表わし、「ト」は「同一化」を表わすということを明らかにした。次節では、「資格・身分」を表わす「ニ・デ・ト」について考察する。

4.2. 「資格・身分」を表わす「ニ・デ・ト」

「ダ」と転換関係にあり、「資格・身分」を表わす「ニ」と「デ」は、次のように、「ト」と置き換えが可能な場合が存在する。例えば、(91)は「ト」は「ニ」、(92)の「ト」は「デ」で表現することが可能である。

- (91) a. 太郎は睡眠時間を8時間ト決めている。
b. 太郎は睡眠時間を8時間ニ決めている。
- (92) a. この枕はやや窪んだ形ト見える。
b. この枕はやや窪んだ形デ見える。

「資格・身分」の意味を有する文の中で「ト」で表現可能なのは、「NP1」を「NP2」と同一化する、つまり、「NP1」と「NP2」の一致関係を表わす動詞(主に認識動詞⁷)と共起した場合に限られている。そのため、「ト」において「資格・身分」は独立した用法として分類されず、引用の用法(朴1997では「認識・選択の内容・名目・用途」)のように扱われる場合が多い。

朴(1997)は「ト」の用法の一つの項目として、「資格・身分」というカテゴリーを設

⁶ 菊池(2008)によると、「ニ」は「なる」や「する」以外にも「化ける/変身する/変わる/変える/上がる/上げる/下がる/下げる/伸びる/伸ばす/縮む/縮める」などの変化動詞とも共起するが、「ト」はこれらの動詞とは共起できず、「ニ」と「ト」の置き換えが可能なのは主に「なる」と「する」に限られる。

⁷ 「同一化のト」の場合、認識動詞と共起することが多い理由は、認識動詞は「NP1をNP2」として認める、あるいは等価なものとして見なす」という意味関係を表わすことが可能であるためだと思われる。

定⁸しているが、朴(1997)自身も「ト」における「資格・身分」の用法は「認識・選択内容・名目・用途」を表わす用法と類似していると述べているように、「ト」が「身分・資格」の意味を持っているように見えるのは、「同一化」の意味が「資格・身分」と部分的に共通しているところがあるためだと思われる。しかし、次のように動詞が一致関係を表わさない文では「ト」との置き換えができない。

- (93) a. 彼は古い農家の長男デ育った。 朴(1997:66)
 b. *彼は古い農家の長男ト育った。
- (94) a. 彼は若い頃、名投手デ鳴らしたものだ。
 b. *彼は若い頃、名投手ト鳴らしたものだ。 朴(1997:66)
- (95) a. 太郎がお茶をお歳暮ニ贈った。 和氣(2002:103)
 b. *太郎がお茶をお歳暮ト贈った。
- (96) a. 本日満場一致で貴下を候補者ニ推薦した。 和氣(2002:106)
 b. *本日満場一致で貴下を候補者ト推薦した。
- (97) a. 地下を駐車場ニ当てる。 和氣(2002:108)
 b. *地下を駐車場ト当てる。

(93)~(97)の「NP1」と「NP2」は、全て「NP1=NP2」という意味関係にあるにもかかわらず、「ト」に置き換えると非文になる。このような現象の原因は「ト」と共起した動詞にあると思われる。

つまり、(93)~(97)の「育つ・鳴らす・贈る・推薦する・当てる」は、単に「NP1=NP2」の関係を表わしているのではなく、「NP1=NP2」という意味関係をもとに、どのような行為をしたのかということを表わしており、「同一化」の行為自体を表わすものではない。

換言すれば、「ト」は「ニ」や「デ」とは異なり、述部が「NP1」と「NP2」の一致関係を認定する、両者を等価なものとして見なす」ということ以上(同一化+α)の意味を含んでいる動詞の場合は「ト」と共起しない。

⁸ 朴(1997)が示しているのは、次の2例のみである。

- (i) 人間ト生まれたら教師になるに限る。
 (ii) 大臣トもあろうものが、そんなことをするなんて… (朴1997:60)

本節では、従来「ダ」と転換関係にある助詞とされてきた「ニ・デ・ト」を取り上げ、「ト」は「同一化」を表わす形式であるため、「ニ・デ」とは異なり、「一致関係+ α 」の意味を有する動詞とは共起せず、「NP1」を「NP2」と等価なものとして同一化する、一致を表わす動詞と共起することを示した。

しかし、本章では「ト」がコピュラ相当の役割をしているにも関わらず、なぜ一致を表わす動詞以外の動詞とは共起しないのかという問題については説明を与えることができなかった。また、散見する例ではあるが、「本が山と積まれている」のように、「ト」が比喩的な場面に用いられる場合には、一致を表わさない述語と共起する場合も存在する。このような比喩的表現は、「ト」の特殊な用法と思われるが、なぜこのような文に「ト」が現れるのかという問題は更なる考察が必要であり、今後の課題としたい。

5. まとめ

本章では、「引用のト」と異なる「ト」の存在を指摘した先行研究を踏まえ、「同一化のト」の振る舞いを検討し、「引用のト」とは異なる「同一化のト」はどのようなものかという問題について考察を行った。

具体的には、「引用のト」と「同一化のト」を連続しているものとする先行研究の捉え方を批判的に検討し、「同一化のト」は「引用のト」と区別されるべきであり、コピュラ相当の働きをする助詞であることを主張した。

その根拠として、「同一化のト」が名詞のみに接続することや、「ト」が生起する位置が制限されること、そしてコピュラ辞「ダ」の挿入が不可能な現象と「との」の形にならない現象を挙げ、「同一化のト」は「引用のト」とは対照的な振る舞いを見せることを示した。

また、「同一化のト」は、二つの名詞を等価なものとして対応付ける機能をすることを述べ、「結果」や「資格・身分」を表わす「ニ・デ」と、一致関係を表わすという点では類似しているが、「ト」は「同一化+ α 」の意味を表わす述語とは共起せず、文全体で「NP1=NP2」の等価関係を表わす場合に用いられることを示した。

本章で述べた「同一化のト」は、第5章、第6章で取り上げる構文内での振る舞いを分析することにより、「引用のト」との相違が一層明らかなものとなる。

第5章 「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文

0. はじめに

本章では、前章まで述べてきた「引用のト」と「同一化のト」が、意味的に類似している具体的な構文の中でどのような相違を見せるのかという問題を考察する。分析に際して、意味的に類似している三つの具体的な構文を検討し、それぞれの構文の相違を明らかにした上で、構文の相違を「ト」の相違に関連付けて説明を与える。具体的には、従来引用構文との意味的な類似性でよく取り上げられてきた三つの構文の振る舞いを分析し、「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文は引用構文とは性質を異にする構文であることを検証し、生起する「ト」も引用助詞ではなく、「同一化」を表わすコピュラ相当の形式であることを主張する。まず、以下に意味的に密接に関わっている三つの構文を提示する。

- (1) a. 先生は太郎が天才だと思っている。 (典型的な引用構文)
- b. 先生は太郎を天才だと思っている。 (認識動詞構文、判断構文)
- c. 先生は太郎を天才と思っている。

(1)の三構文は主に認識動詞が生起した場合に見られるパターンであるため、仁田(1980)などでは「認識動詞構文」と呼ばれる構文である。従来の研究では、本来(1a)の形で現れるはずの文が(1b)の形で現れる現象の原因を明らかにするための研究がほとんどであった。そのため、(1c)のような構文の存在はあまり注目されず、形態・意味的に(1b)によく類似していることから、(1b)と同類のものとして扱われる場合が多い。

そこで、本章では「NP1 ヲ NP2 ト V¹」型を主たる研究対象として取り上げ、同構文が「NP1 ヲ NP2 ダト V」型から「ダ」を省略・脱落させた構文ではなく、本来的に「ダ」が存在しない構文であることを明らかにし、ひいては、(1b)、(1c)のような構文に生起するそれぞれの「ト」の性質も異なっていることを主張する。

1. 先行研究とその検討

本節では「NP1 ヲ NP2 ダト V」構文と「NP1 ヲ NP2 ト V」構文に関する先行研究について検討する。

1.1 森山(1988)

森山(1988)は「A ハ B ダト 思う」、「A ヲ B ダト 思う」、「A ヲ B ト 思う」の三つの形式について、後二者は前者から「引用の格成分が、引用成分の中から抽出される場合」であるとし、このような現象を「引用成分の繰り出し」と呼んでいる。

さらに、森山(1988)は「A ヲ B ト 思う」構文を「同定型」と称し、前者の二つの構文と区別している。しかし、森山(1988:80)は「引用の繰り出し型」を「引用型」と「同定型」の中間的な存在として考えており、この構文に生起する「ト」についても「引用」というべきか「同定」というべきかあいまいであると述べている。

【表 1】 引用成分の繰り出し(森山 1988:80)

I. X ガ 「A ハ B ダ」 ト 思う	「引用型」
II. X ガ A ヲ 「B ダ」 ト 思う	「引用の繰り出し型」
III. X ガ A ヲ B ト 思う	「同定型」

しかし、森山(1988)の「同定型」というのが、単に「A」と「B」が「A=B」といったコピュラの関係にあることを意味しているのか、それともまた別の意味で用いられているのかははっきりしない。どうやら森山(1988)は、「X ガ A ヲ B ト 思う」の

¹ 本研究は、考察対象を名詞に限定するため、以下では「NP1 ヲ NP2(ダ)ト V」と表記する。ただし、先行研究では「A ヲ B ト 思う」という表記が用いられているため、先行研究の議論について述べる場合には「A ヲ B ト 思う」のまま表記する。

「ト」が、i、iiでの「ダ」のようなコピュラの役割を果たしていると考え「同定型」としているようだが、この「同定型」が具体的にどのようなものであり、なぜ「ト」をコピュラのようなものと考えたのかという点については論じられておらず、突き詰めて論じる必要がある。

1.2. 阿部(2004)

阿部(2004)は「AヲBダトV」構文と「AヲBトV」構文が異なる構造を有していると論じ、「AヲBトV」構文と、Bに形容詞が生起した「AヲBク²V」構文を並行的に捉えることで、「AヲBダトV」構文との構文的違いを明らかにしようとした。

阿部(2004)は、「AヲBトV」構文と「AヲBクV」構文の並行性を示す文法的特徴として、i)「ト」の前に時制を持たないこと、ii)極性が現れないこと、そして、iii)ムードが現れないことを指摘している。

まず、阿部(2004:89)は「AヲBトV」の「Bト」が時制を持たないことは次の(2)から根拠付けられるとしている。

- (2) a. 太郎は花子がかつて女優だったと思っている(らしい)。
b. *太郎は花子がかつて女優だと思っている(らしい)。
c. 太郎は花子をかつて女優だったと思っている(らしい)。
d. *太郎は花子をかつて女優だと思っている(らしい)。
e. *太郎は花子をかつて女優と思っている(らしい)。 (阿部 2004:89)

阿部(2004)は、(2a)が適格で、(2b)が非文法的となることは、埋め込み節内で「かつて」と「だった」が呼応していることを示しており、(2c)、(2d)も同様のことが観察されるとする。しかし、(2e)では「かつて」と呼応する時制形態がないため、非文法的になってしまうと説明し、このことは(2e)が音形を持つか否かに関わらず、時制辞が存在しないことを示唆するとする。

次に、阿部(2004:92)は、「Bト」が極性を持たないことについて、「AヲBトV」構文は時制を除いた状態で否定を表わすことができないため、次のように否定辞「ない」を連用形にして伴わせる方法により説明している。

² 形容詞の連用形

- (3) a. みんながこれを吉報ではないと思った。
 b. 私はすっかり父親を元チャンピオンではないと思い込んでしまった。
 c. *みんながこれを吉報ではなく思った。
 d. *私はすっかり父親を元チャンピオンではなく思い込んでしまった。

「A ヲ B ダト V」の場合は(3a)、(3b)のように「B ダ」を否定の形にすることが可能であるのに対し、「A ヲ B ト V」の場合はこれと同じような操作をしようとする(3c)、(3d)のように不適格となる。このことから「A ヲ B ト V」も形容詞の連用形の場合と同じく極性を持ち得ないということが示唆されると阿部(2004)は説明している。

さらに、阿部(2004:93)は、「A ヲ B ダト V」と「A ヲ B ト V」の構文的違いは「B ト」にムードが生起しない現象からも確認できるとする。

- (4) a. みんながこれを吉報かもしれないと思った。
 b. 私はすっかり父親を元チャンピオンに違いはないと思い込んでしまった。
 c. *みんながこれを吉報かもしれなく思った。
 d. *私はすっかり父親を元チャンピオンに違いなく思い込んでしまった。

しかし、阿部(2004)が統語的根拠として挙げている現象は、全て「A ヲ B ク V」と「A ヲ B ト V」を並行的に捉えることを前提とした根拠である。ここで、この二つの構文を同じ構造を有するものとして扱っていいのかという疑問が生じる。

また、「A ヲ B ト V」構文の起源を引用構文とし、かつ「A ヲ B ク V」構文と「A ヲ B ト V」構文を同類の構文とすると、以下のように「思う」の代わりに「信じる」などが生起する文においても両者は同じ振る舞いをするはずだが、(6)を見るとそうではない。

- (5) 先生は花子を賢いと信じた。
 (6) *先生は花子を賢く信じた。

「A ヲ B ク V」構文は「A ヲ B ト V」構文とは異なり、限定された動詞(主に「思

う)、「感じる」など)に現れるため、両者を同一の構造を持つものとして並行的に捉え、その根拠を「A ヲ B ト V」構文に求めるのは無理があるように思われる。「A ヲ B ト V」構文に生起する動詞が「A ヲ B ク V」には生起できないという現象が数多く存在する限り、両構文を同類の構造を成しているものと考えるのは妥当ではない。

さらに、阿部(2004:83)は、両構文が同一構造であれば、省略した文中の要素はいつでも復元可能であるため、「A ヲ B ダト思う」に対する何らかの操作は「A ヲ B ト思う」にも等しく適用できるはずだが、「A ヲ B ト思う」は、(7b)のように「ヲ」を「ガ」に置き換える操作ができないため、両構文は等しいものではないと述べている。

- (7) a. (みんなは)これが吉報だと思った。
b. *(みんなは)これが吉報と思った。

しかし、このような説明では、(8)のように、ある条件下で「ダ」が脱落した可能性までを否定したことにはならない。

- (8) a. 皆にはこれが吉報らしい。
b. *皆にはこれが吉報だらしい。

(8)は、「吉報」が述語として働く³ため、「ダ」が必要であるが、「らしい」のようなモダリティ形式が生起する場合、「ダ」は義務的に脱落⁴する。すなわち、阿部(2004)の説明は「A ヲ B ト思う」は「A ヲ B ダト思う」から「ダ」が省略されたものではないということは言えるにしても、それがもう一つの可能性(「ダ」の脱落)を否定するものにはならない。

さらに、阿部(2004)は意味面において、「A ヲ B ト V」構文は「直接性」があるもの、つまり、言語が介在する以前の認識や把握といったものを示す「非言語的認識」を表

³ 「NP2」である「吉報」が述語として働いていることは、「である」や過去形「だった」が現れることから確認できる。

- (i) 皆にはこれが吉報であるらしい
(ii) 皆にはこれが吉報だったらしい。

⁴ 田野村(2006)は、ある助詞・助動詞の前でコピュラが潜在する現象だとしている。

わす構文であると論じている。そして、「A ヲ B ト V」構文に倒置指定文「犯人が太郎だ」を入れると、「A ヲ B ダト V」構文に挿入した時よりかなり不自然な表現になる現象を言語が介在するか否かの違いとして挙げている。

- (9) a. ?探偵は犯人を太郎だと思っているらしい。
b. ??探偵は犯人を太郎と思っているらしい。
- (10) a. ?僕はあたりの箱を一番右のやつだと思った。
b. ??僕はあたりの箱を一番右のやつと思った。

阿部(2004)によると、(9b)が(9a)より不自然に感じられる理由は、倒置指定文は単純に「A=B」という結びつけではなく、「A なのは何かというと B だ」という一種の疑問文とそれに対する答え—いわば物事を言語化して分析的に見ているという状況—であるため、言語を介在しない認識を表わすような「A ヲ B ト V」には生起しないという。

阿部(2004)は上記の例について、「A ヲ」に不特定要素が入りにくい上に、「ト」の問題(言語を介在した認識なのか否か)が重なり、「ト」が現れた文が不自然に感じられるのだと述べている。しかし、以下のように「思う」以外の動詞が現れた例を見ると、言語の介在の問題や、「ヲ」格の特定要素の問題といった説明には無理があるように思われる。

- (11) a. 探偵は犯人を太郎だと見ている。
b. 探偵は犯人を太郎と見ている。
- (12) a. 警察は犯人を 3 番目の容疑者だと判断した。
b. 警察は犯人を 3 番目の容疑者と判断した。

(11b)と(12b)は(11a)と(12a)に比べ、それほど許容度の違いがないように思える。言語の介在という面から考えても、その客観的な判断は容易ではない。また、(11)、(12)の「A ヲ」が不特定要素であっても、両者の間に許容度の差があまり感じられないため、「不特定要素の有無」も両構文の相違を説明するには不十分であるように思われる。

本研究は、森山(1988)や阿部(2004)の主張、つまり、「A ヲ B ト V」型は「A ヲ B

ダトV」型とは異なるタイプの構文である」ということには賛同する立場である。

しかし、その検証過程や根拠においては、まだ十分に説明されていないところや妥当ではない部分が存在するため、本章では、このような問題点を踏まえた上で、新たな根拠を示し、構文全体としての相違だけではなく、それぞれの構文に生起する「ト」の性質も異なっていることを主張する。

また、今までこの種の議論は主に「思う」を中心に論じられてきたが、その他の引用動詞までを視野に入れると「思う」の場合とは異なる振る舞いを見せるものが数多く存在する。「A ヲ B ト V」構文の特性を明らかにするためには、「思う」だけでなくその他の引用動詞も対象に入れ、その振る舞いを精密に検討する必要がある。そうすることにより、ある種の動詞が「A ヲ B ト V」構文に生起した場合に見られる相違が持つ意味が明らかになり、「A ヲ B ト V」構文における「ト」を正しく位置づけることが可能になると思われる。

1.3. 藤田(2000)

藤田(2000)は、森山(1988)、阿部(2004)とは異なり、「A ヲ B ダト V」と「A ヲ B ト V」を基本的に同類のものとして捉えている。ただし、全ての文においてではなく、「呼ぶ、名づける、言う」などのように「モノとしての言葉⁵」を受けるタイプの動詞が生起した場合、別のタイプの構文が存在する場合があるとする。藤田(2000:122)は、発話・思考の「引用動詞」を述語とする引用構文が「ヲ」格をとる場合を、「X ヲ Y ト名ヅケル」の類と「X ヲ Y ト考エル」の類に分け、次のように述べている。

「X ヲ Y ト名ヅケル」の類と「X ヲ Y ト考エル」の類とは、ともに、「X ガ Y デアル」という主辞一賓辞的意味関係に立つことになる二項の X・Y を、ヲ格と引用句で分析的に示すものである。この点では、両者は同様といえる。しかし、両者間には大きな相違があるように思われる。というのは、「X ヲ Y ト考エル」は「X ヲ Y ダト考エル」のように、Y が名詞的な語句の場合 Y に「ダ」を加えることができるのに対し、「X ヲ Y ト名ヅケル」は、「X ヲ Y ダト名ヅケル」と書き直すと、ふつう不自然になる。(藤田 2000:122)

⁵ 藤田(2000)は、内容を持たない音の連鎖のようなものをモノとしての言葉、一般引用文に現れるような内容を持つものを事柄としての言葉と説明している。

さらに、藤田(2000:122)は「XヲYト名ヅケル」の類は、「ヲーダ」を「ガーダ」に置き換えることができないという点でも「XヲYト考エル」の類とは異なるとする。

(13) a. その男を和博と考える。

b. その男が和博(だ)と考える。

(14) a. この車をキツツキ号と名づける。

b. *この車がキツツキ号(だ)と名づける。 (藤田2000:123)

藤田(2000)は、(13)が「ヲート」を「ガート」に変えて表現することができるのに対し、(14)ではそのような置き換えが不可能な点や、「ヲ」の出現が必須的であった点においても両者は区別されるべきだとする。

藤田(2000)は、対象となる動詞を「モノをとる動詞」に限ってはいるものの、「ヲート」から「ヲーダト」、そして「ガート」への転換が不可能な文の存在を指摘し、動詞のタイプによる構文タイプの相違を指摘した点では評価できる。しかし、藤田(2000)は現象をあくまで引用の観点から捉えているため、「XヲYトV」のような構文が存在する理由を一部の動詞の性質に帰しており、構文の問題や「ト」の問題としては捉えていない。

そこで本研究では、特に「ヲーダト」と「ヲート」の相違に注目し、その相違を一部の動詞の問題に限るのではなく、それぞれの構文に生起する名詞や「ト」、また、構文全体としても文法的・意味的な性質が異なっていると考える。

次節では、まず、それぞれの構文に生起する動詞を調べ、「AヲBダトV」のみに生起するもの、「AヲBトV」のみに生起するもの、両方に生起するものの三つに分類し、個々の構文が持つ文法的・意味的特徴について考察する。

2. 「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型をとる動詞

本節では、「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型をとる動詞を調べ、その出現様相に基づき、三つのタイプに分けて考察を行う。以下に、小泉他編(2004)に挙げられている日本語基本動詞の中で「NP1ヲNP2ダトV」型、または「NP1ヲNP2トV」型をとる動詞を示す。

【表 2】動詞リスト

諦める、怒る、恐れる、心配する、驚く、悲しむ、嫌う、苦しむ、楽しむ、悩む、憎む、喜ぶ、呼ぶ、発音する、記す、記録する、翻訳する、決める、決定する、定める、改める、改正する、訂正する、限る、書く、読む、聞く、言う、する、表現する、答える、教える、主張する、紹介する、伝える、報告する、思う、考える、解釈する、判断する、理解する、見る、認める、信じる、予想する、想像する、感じる、誤解する
--

上記の動詞をさらに「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみに出現する動詞、「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみに出現する動詞、両方の構文タイプに出現する動詞の三グループに分類する。

(i) 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみに出現する動詞

諦める、怒る、恐れる、心配する、驚く、悲しむ、嫌う、苦しむ、楽しむ、悩む、憎む、喜ぶ

(ii) 「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみに出現する動詞

呼ぶ、発音する、記す、記録する、翻訳する、決める、決定する、定める、改める、改正する、訂正する、限る

(iii) 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型、「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方に出現する動詞

書く、読む、聞く、言う、する、表現する、答える、教える、主張する、紹介する、伝える、報告する、思う、考える、解釈する、判断する、理解する、見る、認める、信じる、予想する、想像する、感じる、誤解する

上記の動詞群はそれぞれの構文タイプに出現する動詞を分けて示したものであり、特に発話動詞(外的発話動詞)と思考動詞(内的発話動詞)を区別していないが、実際、発話動詞と思考動詞は文によってその現れ方が多少異なる場合が存在し、同じ構文型をとっても共起する要素によって一方しか現れない場合も存在する。

しかし、それは動詞の問題であり、「ト」の問題ではないため、「ト」の相違に着目する本研究では、特に発話動詞と思考動詞を区別せず、一括して発話動詞(外的発話動

詞と内的発話の両方を含む概念)として扱うことにする。

以下、2.1 節では「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみ出現する(i)類について、2.2 節では「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみ出現する(ii)類について、そして、2.3 節では「NP1 ヲ NP2 ダト V」型、「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方に出現する(iii)類について考察する。

2.1. 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとる動詞(i類)

本節では「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとる動詞を取り上げて分析する。

諦める、怒る、恐れる、心配する、驚く、悲しむ、嫌う、苦しむ、楽しむ、悩む、憎む、喜ぶ

「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみ出現する(i)類の動詞は、意味的に心理・感情を表わす動詞類である。(i)類の動詞は、一見、(iii)類の「思う/感じる」などの認識動詞と意味的に密接に関わっているように思われるが、(iii)類とは異なり、「NP1 ヲ NP2 ト V」型には現れない。

- (15) a. 母は息子が馬鹿だと心配している。
b. 母は息子を馬鹿だと心配している⁶。
c.??母は息子を馬鹿と心配している。
- (16) a. 母は息子が天才だと喜んでいる。
b. 母は息子を天才だと喜んでいる。
c.??母は息子を天才と喜んでいる。

まず、以下では、「NP2 ダト」が独立した節を成すことを示す。

一つ目の事実として、「NP1 ヲ NP2 ダト心理・感情動詞」の「NP2」は、次のよう

⁶ 感情動詞がとる「ヲ」格は、次のように「のこと」を付加するとより自然に感じられる現象が見られる。

- (15b)' 母は息子のことを馬鹿ダト心配している。
(16b)' 母は息子のことを天才ダト喜んでいる。

に「NP1」とは異なる独立した主語や節をとることが可能である。

(17) 母は、登山に行った息子を天候が大荒れだと心配している。

(18) 太郎は久々に入ってきた新入生のことをテニス部が大人気だと喜んでいる⁷。

(17)では「NP2」が「天候が大荒れだ」という独立した節の形をとっている。つまり、「大荒れだ」の主語は「天候」であり、「NP2 ダト」は「NP1 ヲ」とは独立した節を成していると考えられる。同様に(18)においても、「新入生のことを」とは別に「テニス部が大人気だ」という独立した節が現れている。

すなわち、(i)類の動詞が「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとり、さらに「NP2 ダト」が独立した節を成すことは、「NP2 ト」が節を成していないため、節しかとらない(i)類の動詞と共起しない可能性を示唆する。

もう一つの事実は、(i)類の心理・感情動詞は基本的に「ト」を除いた「X が A ヲ V」型で成立する二項動詞であることである。次の(19)、(20)は「NP2 ダト」がなくても文が成立するため、感情動詞と共起する「NP2 ダト」は独立した節だと考えられる。

(19) 母は息子(の)ことを心配した。

(20) 太郎は新入生のことを喜んだ。

「心配する/喜ぶ」などの心理・感情動詞が基本的に二項動詞であり、かつ「ト」をとる際には「NP2 ト」の形を許さず、独立した節をとる「NP2 ダト」のみを許すことから、(i)類の動詞は引用成分をとる際には節を要求し、節ではない「NP2 ト」をとらないのだと考えられる。

本節では、「NP1 ヲ NP2 ダト心理・感情動詞」構文の「NP2 ダト」が「NP1」とは独立した節を成し、かつ「NP2 ト」をとらない事実を提示し、それが「NP2 ト」が節を成していないという間接的な証拠となることを論じた。

次節では「NP1 ヲ NP2 ト V」型と「NP1 ヲ NP2 ダト V」型が異なる構文であることを主張するために、「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる動詞を取り上げ、「NP1 ヲ

⁷ 「喜ぶ」は事柄を対象とするため、「息子を喜ぶ」という文は成立せず、「息子のことを」のように事柄として表現される。

NP2 ダト V」型と異なる文法的特性について考察する。

2.2. 「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる動詞(ii類)

本節では【表1】の動詞の中でも「NP1 ヲ NP2 ト V」構文のみをとる動詞を取り上げる。

呼ぶ、発音する、記す、記録する、翻訳する、決める、決定する、定める、改める、改正する、訂正する、限る

これらの動詞は前節で述べた(i)類とは異なり、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型をとらない。以下にその例を示す。

- (21) a. 二郎は太郎を兄と呼んだ。
b. *二郎は太郎を兄だと呼んだ。
- (22) a. 先生はエッグをエグと発音した。
b. *先生はエッグをエグだと発音した。
- (23) a. 先生は青りんごをAPPLE と翻訳した。
b. *先生は青りんごをAPPLE だと翻訳した。
- (24) a. 政府は5月4日を休日と定めた⁸。
b. *政府は5月4日を休日だと定めた。
- (25) a. 明日を出発日と決めた。
b. *明日を出発日だと決めた。
- (26) a. 選考委員会はこの作品を金賞と決定した。
b. *選考委員会はこの作品を金賞だと決定した。
- (27) a. 会長は会への不参加を参加と訂正した。
b. *会長は会への不参加を参加だと訂正した。
- (28) a. 市は街名を桜町から柳町と改めた。
b. *市は街名を桜町から柳町だと改めた。

⁸ 実際、コーパスを検索して見ると、内的発話動詞とされるタイプである「定める/決める/決定する」に関しては「ダト」と共起している例も散見する。しかし、その数は非常に限られている。

- (29) a. 厚生省は成人病の発症メカニズムを新たに「生活習慣病」と改正した。
 b. *厚生省は成人病の発症メカニズムを新たに「生活習慣病」だと改正した。
- (30) a. この学会は定員を100名と限っている。
 b. *この学会は定員を100名だと限っている。

上記の例文での「NP1」と「NP2」は、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と同様に、「NP1 =NP2」という意味関係を成すが、「NP2 ト」には述語としての役割を付加するコピー辞「ダ」が付かないため、「NP2」は「NP1」の述語として働いていないことが予想される。

藤田(2000:122)は、「～ヲ～ト{名づける/呼ぶ/言う}」のようなタイプは「ダ」を挿入することができず、内容を持たない音の連鎖のようなモノとしての言葉を受けるため、「ダ」を挿入することが可能である「X ヲ Y(ダ)ト{思う/考える}」とは異質なタイプであるとする。

しかし、上記の(24)～(26)の「定める/決める/決定する」は、モノとしての言葉を受ける動詞とは言い難く、その意味の特徴からするとむしろ「思う/考える」に近い内面の思考を表わす動詞であるのにも関わらず、「ダ」の挿入を許さない。

さらに、小泉他編(2004)の基本動詞の目録には挙がっていない動詞ではあるが、「見る/認める/仮定する/見なす」のような動詞も、モノとしての言葉を受ける動詞でないにも関わらず、「NP1 ヲ NP2 ト V」型しかとらない。

- (31) a. 先生は実証可能なもののみを科学と見る。
 b. ?先生は実証可能なもののみを科学だと見る。
- (32) a. 母は花子を息子の嫁と認めた。
 b. #母は花子を息子の嫁だと認めた⁹。
- (33) a. 私は一日の消費カロリーを2000kcalと仮定し、ダイエットプランを立てた。
 b. ?私は一日の消費カロリーを2000kcalだと仮定し、ダイエットプランを立てた。

⁹ 「母は花子を嫁だと認めた」は「母は花子を嫁と認めた」の意味とは異なり、「花子と嫁が同一であると認めた」という意味になる。

- (34) a. 消費者を読者と見なす出版社が増えている。
b. ??消費者を読者だと見なす出版社が増えている。

上記の例文に生じた動詞が必ずしもモノとしての言葉を引く動詞でないにも関わらず、「NP ダト」形をとらないことは、このような現象が限られた動詞の特殊な性質による問題ではなく、構文型自体の問題、そして「ト」の相違による現象である可能性を示唆する。

次節では、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる動詞を考察し、同一の動詞が異なる構文をとった場合に見られる相違について論じる。

2.3. 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる動詞(iii類)

本節では「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる動詞を取り上げ、同一の動詞が異なる構文をとった際にどのような文法的・意味的差異が見られるのかを考察する。

する¹⁰、言う、読む、書く¹¹、聞く¹²、表現する、教える、主張する、答える、紹介する、伝える、報告する、思う、考える、解釈する、判断する、理解する、見る、認める、信じる、予想する、想像する、感じる、誤解する

上に挙げた(iii)類の動詞は、基本的に「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型を両方とることが可能であるが、中には同一の動詞であっても「NP1」と「NP2」のタイプにより「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとる場合と、「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる場合が存在する。

例えば、「言う/聞く」は次のように「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型を両方とることが可能であるが、「NP1」と「NP2」のタイプによってどちらの構文

¹⁰ 「トする」型に用いられる「する」は、他の動詞とは異なる様々な振る舞いをするため、6章で詳しく取り上げることにする。

¹¹ 本研究では、文字表現も外的発話の一種と見なし、「書く」も外的発話を伴う動詞とする。

¹² 「聞く」は、相手の発話(物音を含む)を前提とする動作であるため、外的発話を伴う動詞類の一種と考える。

型をとるかが異なってくる。

- (35) a. 先生は太郎を二郎{*だ/Ø}と言った。
b. 先生は太郎を頭がいい少年{だ/*Ø}と言った。
- (36) a. 太郎はアップルをアップ{*だ/Ø}と聞いた。
b. 太郎はその悲鳴を助けを求める声{だ/*Ø}と聞いた。

(35a)、(36a)では「ダ」が生起不可能だが、(35b)、(36b)では「ダ」が生起可能である。このような現象は、名詞のタイプと「ダ」の生起が関連していることを意味する。

つまり、「NP2」である(35a)の「二郎」と(36a)の「アップ」は、「NP1」と等価なものとして示された叙述性のない名詞であるが、(35b)の「頭がいい少年」と(36b)の「助けを求める声」は、「太郎(=NP1)は頭がいい」、「その悲鳴(=NP1)は助けを求めている」のように「NP1」の属性を叙述している名詞句である。このように、「NP2」が「NP1」の性質を叙述している場合には、名詞に述語としての機能を与える「ダ」が必要となるのだと思われる。

一方、(35a)、(36a)の「NP2」は「NP1」の性質を叙述するものではなく、「NP1」と等価なものであるため、名詞に叙述性を与える「ダ」を必要としない。つまり、同一の動詞であっても、「NP2」が「NP1」と等価なものを示しているか、「NP1」の属性を叙述しているかにより「ダ」の出現様相が異なってくるのである。

すなわち、「NP2」に「NP1」の属性を表わす名詞が用いられる(「NP1」を「NP2」のような性質を持つものとして判断すると解釈される)場合には、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型をとり、「NP1」と「NP2」を等価な値として対応付ける場合には「NP1 ヲ NP2 ト V」型をとると考えられる。

- (37) a. 太郎はエッグをエグと読んだ。
b. 太郎はこの記事を現政府への非難の声(だ)と読んだ。
- (38) a. 太郎はオレンジを赤と{書いた/表現した}。
b. 太郎は父(のこと)を英雄(だ)と{書いた/表現した}。
- (39) a. 先生は太郎を二郎と{紹介した/伝えた/報告した}。
b. 先生は太郎を天才(だ)と{紹介した/伝えた/報告した}。

- (40) a. 太郎は青りんごをAPPLEと{教えた/主張した/答えた}。
 b. 太郎は戦争を平和を威嚇するもの(だ)と{教えた/主張した/答えた}。
- (41) a. 太郎は青りんごをAPPLEと思っている。
 b. 太郎は二郎を天才(だ)と思っている。
- (42) a. 太郎は青りんごをAPPLEと考えている。
 b. 太郎は外車を富の象徴(だ)と考えている。
- (43) a. 太郎は青りんごをAPPLEと信じている。
 b. 太郎は偽の金を本物(だ)と信じている。
- (44) a. 太郎はオレンジを赤と判断した。
 b. 太郎は今回の事件を殺人(だ)と判断した。
- (45) a. 太郎はAPPLEを青りんごと解釈した。
 b. 太郎は彼の行動を謝罪の表現(だ)と解釈した。
- (46) a. 太郎はオレンジを赤と感じた。
 b. 太郎は彼を悪人(だ)と感じた。
- (47) a. 花子は太郎を二郎と想像した。
 b. 花子は木村拓哉を自分の彼氏(だ)と想像した。
- (48) a. 私はオレンジを赤と理解していた。
 b. 私はPRを広告(だ)と理解していた。
- (49) a. 母はオレンジを赤と認めた。
 b. 母は二郎を自分の息子(だ)と認めた。
- (50) a. 彼女はオレンジを赤と誤解した。
 b. 彼女は彼の社交辞令を自分への好意(だ)と誤解した。

ここで注目すべき点は、(iii)類の動詞は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとることが可能であるが、両構文はそれぞれ異なる意味構造をもっており、構文型により共起する名詞や文の解釈に相違が存在するという点である。同一の意味を表わす二つの異なる構文は存在しないと考えられるからである。

すなわち、本節で扱った(iii)類の動詞が「ダ」を伴ったり伴わなかったりするの、「ダ」の出現が随意的であるということではなく、本来的に「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型が異なる構文であるためだと考えられる。

両者に見られる具体的な相違について、3節で文法的な観点から、4節で意味的な観点から考察を行う。

3. 「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型の文法的相違

本節では「NP1ヲNP2ダトV」型と「NP1ヲNP2トV」型の相違について文法的な面から説明を与える。

3.1. 副詞との共起現象

本節では、(iii)類の動詞が生起した「NP1ヲNP2ダトV」型と「NP1ヲNP2トV」型の文を対象に、副詞との共起現象について考察する。まず、前節までの観察に基づいて考えると、「NP1ヲNP2トV」型に関する仮説として次の二つが想定できる。一つ目は「NP1ヲNP2トV」型は本来「ダ」が存在しないと見るもの、二つ目は「NP1ヲNP2ダトV」型から「ダ」が脱落したものと見なすものである。本節では副詞との共起現象を根拠に、前者の仮説が妥当であることを主張する。

3.1.1. 程度副詞との共起現象

本節では程度副詞との共起現象を通じ、「NP1ヲNP2トV」構文が本来「ダ」が存在しない構文であることを示す。

(51) 花子は美人{らしいかもしれない}。

(51)は、モダリティ形式の影響により「ダ」が脱落した構文である。(51)が元々「ダ」が存在しない文ではなく、「ダ」が脱落した文であることは次のように「ダ」の異形である「である」や過去形である「だった」が生起可能なことから根拠付けられる。

(52) 花子は美人である{らしいかもしれない}。

(53) 花子は美人だった{らしいかもしれない}。

しかし、次の(54)は(51)のような「ダ」の脱落の現象ではないように思われる。

(54) 先生は花子を美人と思っている。

(54)が(51)とは異なり、「ダ」が脱落した文ではないということは、次の(55)と(56)には「すごく」が挿入可能であるが、(57)にはそれが不可能なことから根拠付けられる。

(55) 花子はすごく美人{らしい/かもしれない}。

(56) 先生は花子をすごく美人だと思っている。

(57)??先生は花子をすごく美人と思っている。

「すごく」のような程度副詞は「美人だ」とは共起するが、「美人」とは共起しないからである。

(58) a. 彼女はすごい美人だ。

b. 彼女はすごく美人だ。

(59) a. あそこにすごい美人がいる。

b. #あそこにすごく美人がいる。

つまり、(55)の「美人」は、「すごく」と共起可能な点から「ダ」が脱落したものであることがわかるが、(57)の「美人」は「ダ」が脱落したものではなく、本来「ダ」が存在しない名詞であるために「すごく」と共起が不可能であると考えられる。この現象は、「ダ」を伴って程度性を持つ名詞句が「NP2 ト」の形では程度性を持たないということの意味し、ひいては「NP2」が述語として働いていないことを示唆する。

このような現象から「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型から「ダ」が脱落した構文ではないことが言える。

3.1.2. 文副詞との共起現象：単一の場

(60)の例を見ると、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型とは異なり、「単一の場¹³」を構成していることがわかる。

¹³ 「場」という概念は砂川(1988b)に基づいている。詳しくは砂川(1988b)を参照されたい。

- (60) a. 洋子はお見合いの相手をきつとハンサムな人だと予想している。
 b. 洋子はお見合いの相手をきつとハンサムな人と予想している。

(60a)では「きつとハンサムな人だ」という解釈と、「きつと予想している」という解釈が両方可能であり、したがって、「きつと」は「洋子」の信念世界に属しているとも、発話者の信念世界に属しているとも解釈可能である。一方、(60b)にはこのような解釈のあいまい性は存在せず、「きつと予想している」のような発話者の信念を表わす解釈しかできない。

「きつと」は文副詞であり、本来ならば、発話者の観点から述べられるはずだが、(60a)で主体「洋子」に属するものとしても解釈可能であることから、(60a)は二重の場を持つが、(60b)はそうではないことがわかる。また、(60a)と(60b)の解釈に違いがあることは、(60b)の文が(60a)から「ダ」が脱落したものではないという主張の裏付けになると考えられる。

3.2. 発話動詞の潜在化による複文構造の可否

「NP1ヲNP2トV」型は「NP1ヲNP2ダトV」型とは異なり、発話動詞を潜在化させて複文の形にする、いわば藤田(2000)の第Ⅱ類引用構文を作ることができない。

- (61) a. 先生は太郎を天才だと、リーダーに選んだ。
 b.??先生は太郎を天才と、リーダーに選んだ。
- (62) a. 太郎は外車を富の象徴だと、昔からずっと買ったがっている。
 b.??太郎は外車を富の象徴と、昔からずっと買ったがっている。
- (63) a. 母は偽の金を本物だと、喜んでいる。
 b.??母は偽の金を本物と、喜んでいる。
- (64) a. 警察は今回の事件を殺人だと、検察に報告した。
 b.??警察は今回の事件を殺人と、検察に報告した。
- (65) a. 私は彼の行動を謝罪の表現だと、気持ちよく受け入れた。
 b.??私は彼の行動を謝罪の表現と、気持ちよく受け入れた。
- (66) a. 彼女は彼の社交辞令を自分への好意だと、皆に自慢した。
 b.??彼女は彼の社交辞令を自分への好意と、皆に自慢した。

「NP1 ヲ NP2 ダト V」型の(61a)～(66a)の場合、「ト」の後にくるはずの引用動詞を潜在化し、引用動詞ではない述語につなぐ、いわゆる、藤田(2000)の第Ⅱ類引用構文を作ることが可能だが、「NP1 ヲ NP2 ト V」型の(61b)～(66b)の場合、それができない。

3章では、「引用のト」の場合、後続する述語が現れなくても「ト」節が発話であることが想定されるため、引用動詞の潜在化が可能であるとした。上記の現象もこのような事実と深く関連している。つまり、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型の場合、(61a)～(66a)が言えることから、この場合の「ト」は2章で扱った典型的な「引用のト」と同様の性質を持つものと考えられる。

一方、「NP1 ヲ NP2 ト V」型の場合、藤田(2000)の第Ⅱ類の引用構造にすると、不自然な文になってしまうため、この「ト」は「引用のト」とは異なり、発話があったことを想定することができない別の「ト」であると考えられる。

3.3. 動詞が省略された確認表現

「NP1 ヲ NP2 ダト V」型は、相手の思考内容を確認する疑問文の表現を作ることができるが、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は、そのような疑問文が成立しない。

- (67) a. 私は太郎を天才(だ)と思っている。
b. 太郎を天才だと?
c.??太郎を天才と?
- (68) a. 私は外車を富の象徴(だ)と考えている。
b. 外車を富の象徴だと?
c.??外車を富の象徴と?
- (69) a. 私は今まで偽の金を本物(だ)と信じていた。
b. 偽の金を本物だと?
c.??偽の金を本物と?
- (70) a. 私は今回の事件を殺人(だ)と判断した。
b. 今回の事件を殺人だと?
c.??今回の事件を殺人と?

- (71) a. 私は彼の行動を謝罪の表現だと解釈した。
 b. 彼の行動を謝罪の表現だと?
 c. ??彼の行動を謝罪の表現と?
- (72) a. 私は彼の社交辞令を好意だと誤解した。
 b. 彼の社交辞令を好意だと?
 c. ??彼の社交辞令を好意と?

(67c)～(72c)が(67b)～(72b)から「ダ」が脱落したものであるなら、(67c)～(72c)も成立するはずだが、実際(67c)～(72c)は不自然である¹⁴。

このような現象を、「ト」の観点から捉えなおすと、「NP1 ヲ NP2 ダト V」構文の「ト」は「引用のト」であるため、動詞が現れなくても「ト」だけで引用句としての意味が成り立つが、「NP1 ヲ NP2 ト V」構文の「ト」は、「引用」を表わす「ト」ではないため、「NP1 ヲ NP2 ト」は引用句として解釈できず、動詞の存在を必要とするのだと思われる。

ここで、(67b)～(72b)の「ダト?」が、複合形式(文末形式)ではないことを示しておきたい。一見、(67b)～(72b)の「ダト」は複合形式として用いられているため、「ダ」の脱落が不可能なのではないかという反論が可能であるように見えるが、次のように形容動詞の語幹の場合に「ダ」が脱落する現象が存在するため、このような反論は成り立たない。

- (73) a. 花子が綺麗と?
 b. *太郎が学生と?

つまり、「綺麗だ」のような形容動詞の場合、「ダ」がなくても意味的に、ある程度、述語として機能することができるため、特に口語体では「ダ」の脱落がしばしば起きる。しかし、(73b)に見るように、名詞の場合はそれができないため、引用文として解

¹⁴ 特定の文脈が与えられると、(67b)～(72b)、(67c)～(72c)の両方とも解釈可能になる。これは他の格助詞にも一般的に見られる現象であり、本研究で指摘している現象とは異なる。

- (i) 太郎はご飯を、二郎はパンを食べた。
 (ii) ??太郎はご飯を。

積されない。このような現象が存在することから、(67b)～(72b)の「ダト」は複合形式ではなく、「引用のト」と見るべきだと言えよう。

4. 「NP1ヲNP2トV」型と「NP1ヲNP2ダトV」型の意味的相違

本節では「NP1ヲNP2トV」型の「NP1」と「NP2」にそれぞれ与えられる意味解釈を記述することにより、最終的には「NP1ヲNP2トV」型に生起する「ト」の性質を明らかにすることを目指す。

4.1. 名詞句の意味解釈

阿部(2004:72)は、「AヲBダトV」の「A」と「B」が指定の関係にあるときには、「Aヲ」は特定の(specific)に解釈される名詞に限られるとする。

(74) 探偵は花子を犯人だと思っているようだ。

(75) 私は佐藤さんを責任者だと思い込んでいた。

このような説明は「NP1ヲNP2トV」型においても適用可能であるように思われる。しかし、「NP1」と「NP2」が指定の関係にあった場合、「NP1ヲNP2ダトV」型は「NP1」のみが特定のであればよいが、「NP1ヲNP2トV」型は「NP2」にも制限が見られる¹⁵。

以下では、「NP1ヲNP2ダトV」型と「NP1ヲNP2トV」型に生起するそれぞれの名詞句が「特定」と「非特定」のどちらに解釈されるかについて分析する。

まず、以下の例を見られたい。

(76) 太郎が学級委員の候補だ。

例えば、(76)で「学級委員の候補」は、「太郎」という個体が持ち得る様々な属性の中の一つを表わすことも可能であり、かつ、一つの特定の個体を示すことも可能であ

¹⁵ ただし、阿部(2004:72)は「Aヲ」が抽象的な内容を示している場合にも、「A」と「B」が指定の関係にある場合には容認可能であるとする。

(i) 太郎は人をだますことを良いことだと思っているらしい。

る。前者の場合是一般的によく見られる「対象一属性」の解釈であり、後者は特定の解釈である。特定の解釈の場合、(77)のように、「NP1」と「NP2」を入れ替えても文が成立する。

- (77) a. 太郎は花子をそのときの女の子だと思った。
b. 花子がそのときの女の子だ。
c. その時の女の子が花子だ。

一方、(78)のような「対象一属性」の解釈の場合は、「NP1」と「NP2」の入れ換えが不可能である。

- (78) a. 皆は花子を美人だと思っている。
b. 花子が美人だ。
c. ??美人が花子だ。

「NP2」が特定として解釈される場合と、非特定の属性として解釈される場合の性質が異なることは、次のような現象からも根拠付けられる。二つの成分が接続する際には、同範疇に属する成分のみ接続可能であり、したがって、(80c)のように非特定(属性解釈)の名詞句と特定の名詞句は接続できない。

- (79) a. 太郎は馬鹿だ。
b. 太郎は嘘つきだ。
c. 太郎は馬鹿で、嘘つきだ。
(80) a. 彼は馬鹿だ。
b. 彼は太郎だ。
c. *彼は馬鹿で太郎だ。

次節では、このような名詞句の解釈による相違が「NP1 ヲ NP2 ト V」型と「NP1 ヲ NP2 ダト V」型ではどのように現れるかを見る。

4.2. 「NP1ヲNP2トV」型に見られる名詞句の解釈制限

本節では、「NP1ヲNP2トV」型に見られる名詞句の解釈制限について考察する。

以下の例は、「NP1ヲNP2トV」型の「NP1」と「NP2」が「非特定—特定」として解釈される例である。

- (81) a. 先生は犯人を太郎だと聞いたようだ¹⁶。
b.??先生は犯人を太郎と聞いたようだ。
- (82) a. 先生は犯人を太郎だと言っている。
b.??先生は犯人を太郎と言っている。
- (83) a. 先生は犯人を太郎だと{答えた/伝えた/報告した}。
b.??先生は犯人を太郎と{答えた/伝えた/報告した}。
- (84) a. 先生は責任者を太郎だと{紹介した/教えた/主張した}。
b.??先生は責任者を太郎と{紹介した/教えた/主張した}。
- (85) a. 先生は犯人を太郎だと{思っている/考えている/みている/信じている/想像している/感じている/誤解している/予想している/判断した/認めた}。
b.??先生は犯人を太郎と{思っている/考えている/みている/信じている/想像している/感じている/誤解している/予想している/判断した/認めた}。
- (86) a. 先生は神を太陽だと{解釈している/理解している}。
b.??先生は神を太陽と{解釈している/理解している}。

¹⁶ 阿部(2004:98)は「犯人は太郎だ」のような倒置指定文は「AヲBダトV」に対応させようとすると若干不自然であり、同じ倒置指定文を「AヲBトV」に対応させると、「AヲBダトV」の場合よりもさらに不自然な表現となると述べている。

(i) ?探偵は犯人を太郎だと思っているらしい。

(ii) ??探偵は犯人を太郎と思っているらしい。

しかし、筆者が(i)の例に対する日本語話者の内省を調べたところ、完全に自然とは言えないが、(?)を付けるほどではないという判断が多かったため、本稿では(i)を、「非特定—特定」の解釈が可能であると考え。たとえ(i)の文の内省判断が阿部(2004)と異なるとしても、(i)と(ii)の許容度に差があることは阿部(2004)と一致しているので、議論に問題はないと考えている。

(81a)~(86a)では、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型の名詞句は「非特定—特定」としても自然に解釈されるが、(81b)~(86b)の「NP1 ヲ NP2 ト V」型の場合には、「非特定—特定」の解釈だと、前者に比べ許容度が下がる現象が見られる。

しかし、(81b)~(86b)の場合も、「NP1」の指示対象と「NP2」の指示対象が一对一の等価関係として示される「特定—特定」の関係—例えば、すでに特定の犯人(あるいは責任者)が一人決まっていて、その人が「太郎」と同一人物であるという解釈の場合—には(81b)~(85b)も許容されるようになる。ただし、(86b)のように、「NP1」と「NP2」が具体的に解釈できない場合は、許容度が上がらない。

したがって、上記の例文の非特定の「NP1」を、次のように特定の解釈しかできない名詞に変えると許容度が上がる。

[先生が太郎と二郎を混同している状況]

(81)' 先生は太郎を二郎と聞いたようだ。

(82)' 先生は太郎を二郎と言っている。

(83)' 先生は太郎を二郎と{答えた/伝えた/報告した}。

(84)' 先生は太郎を二郎と{紹介した/教えた/主張した}。

(85)' 先生は太郎を二郎と{思っている/考えている/みている/信じている/想像している/感じている/誤解している/予想している/判断した/認めた}。

(86)' 先生は太郎を二郎と{解釈している/理解している}。

以上の現象から、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「非特定—特定」の解釈の場合には許容されないが、「NP1」と「NP2」が「特定—特定」として解釈され、文全体で両者の等価関係(一種の論理関係)を表わす場合には許容されることがわかる¹⁷。

また、次のように「NP1」と「NP2」が「特定—非特定」の場合にも、文の許容度が下がる現象が見られる。

(87) a. 太郎は花子をおとなしい性格だと聞いたようだ。

¹⁷ ただし、(77)では「NP1」と「NP2」が具体的に解釈される場合には入れ替えが可能であると述べたが、(81)~(86)は話者の認識と主体の認識のずれを表わしているため、「NP1」と「NP2」の入れ替えはできない。

- b. ?太郎は花子をおとなしい性格と聞いたようだ。
- (88) a. 太郎は花子をおとなしい性格だと言っている。
 b. ?太郎は花子をおとなしい性格と言っている。
- (89) a. 太郎は花子をおとなしい性格だと{答えた/伝えた/報告した}。
 b. ?太郎は花子をおとなしい性格と{答えた/伝えた/報告した}。
- (90) a. 太郎は花子をおとなしい性格だと{紹介した/教えた/主張した}。
 b. ?太郎は花子をおとなしい性格と{紹介した/教えた/主張した}。
- (91) a. 太郎は花子をおとなしい性格だと{思っている/考えている/みている/信じている/想像している/感じている/誤解している/予想している/判断した/認めた/解釈した/理解した}。
 b. ?太郎は花子をおとなしい性格と{思っている/考えている/みている/信じている/想像している/感じている/誤解している/予想している/判断した/認めた/解釈した/理解した}。

(87)~(91)の「NP1」と「NP2」は「特定—非特定」として解釈され、この場合、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型に比べ許容度が下がる。このような現象の原因は両構文における「ト」の相違によるものと考えられる。つまり、「NP1 ヲ NP2 ト V」型の「ト」は「NP1」と「NP2」を等価なものとして対応付ける機能を果たしているため、特定の二つの名詞(「NP1」と「NP2」)の論理的な等価関係を表わす場合にしか用いられないのだと考えられる¹⁸。

¹⁸ しかしながら、実際の例を観察して見ると、次のように「NP1 ヲ NP2 ト V」型の「NP1」と「NP2」が「特定—非特定」の解釈になる、一見本研究の反例のように思える例がしばしば見られる。

- (i) 皆は彼を英雄と思っている。
 (ii) 皆はあの老人をずっと不審者と思っていた。

しかし、これらの例は、「ダ」が脱落した文である可能性がある。金城(2012)は、「ものと思われる」のような引用文内のコピュラ辞「ダ」の潜在現象を調べ、「ダ」が潜在化する場合にっいて「語用論的な配慮」であると説明している。つまり、話者は「ダ」を用いないことで、話し手が自ら判断し断定したことに責任を回避し、発話の力を軽減する方策をとるのだという。

このように、特定名詞か否かという問題以外の原因により「ダ」の脱落が任意的に起こる可

4.3. 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型に見られる名詞句の解釈制限

次の(92)~(94)では、4.2節の現象とは逆に「NP1 ヲ NP2 ダト V」型をとる場合に許容度が下がる現象が見られる。

- (92) a. *太郎はアップルをエップルだと聞いた。
b. 太郎はアップルをエップルと聞いた。
- (93) a. ?太郎はアップルをエップルだと言った。
b. 太郎はアップルをエップルと言った。
- (94) a. ??太郎はアップルをエップルだと{答えた/伝えた/報告した}。
b. 太郎はアップルをエップルと{答えた/伝えた/報告した}。

上記の(92)~(94)の「NP1」と「NP2」は特定の解釈しかできない例である。同じ動詞であっても、(92b)~(94b)の「NP1 ヲ NP2 ト V」型の場合、「特定-特定」として自然な解釈が働くが、(92a)~(94a)のように「NP1 ヲ NP2 ダト V」型にすると、許容度が下がる。

(92)~(94)のように、「NP1」と「NP2」が「音声」としてしか解釈されない場合、両者は独立した二つのモノとして存在し、一方に対して属性を認めたり、定義を述べたりすることはできない。言い換えると、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1」を「NP2」と等価なものとして対応付けている構文であるため、「NP2」に叙述性を与える「ダ」が挿入できないのだと思われる。

以上、本節では、「NP1 ヲ NP2 ト V」型と「NP1 ヲ NP2 ダト V」型に見られる名詞句の相違を分析し、両構文が同一構文ではなく、「ト」の機能がそれぞれ異なっている別の構文であることを明らかにした。

次節では、両構文における「ト」の相違を裏付ける更なる根拠を提示する。

能性も存在するため、「ダ」が脱落した文と、本研究で論じる「ダ」が本来存在しない文の区別が難しい場合も存在する。この点に関しては、今後の課題としたい。

5. 両構文における「ト」の機能

本節では前節までの考察結果に基づき、「NP1ヲNP2ダトV」型と「NP1ヲNP2トV」型に生起する「ト」がそれぞれ異なる性質を持つという主張の更なる根拠を示す。

5.1. 構文タイプにより文の意味が変わってしまう例の存在

「認める」は、「NP1ヲNP2ダトV」型に生起するときと「NP1ヲNP2トV」型に生起した場合とでそれぞれ異なる意味を帯びる文になる。

- (95) a. 母は花子を嫁だと認めた。
b. 母は花子を嫁と認めた。

(95a)は、「花子が自分の嫁であることを事実として認めた」という意味であり、「認める」という行為が成立する以前に「花子＝嫁」という関係が成り立っている。つまり、(95a)の「ト」は、すでに存在している事柄(ここでは「花子は嫁である」という事柄)を別の場で引用するという「引用のト」として機能している。

一方、(95b)は「花子を自分の嫁として認めた」という意味であり、「認める」という行為が行われることによって、はじめて「花子＝嫁」という関係が成り立つようになる。この時の「ト」は「NP1(花子)」と「NP2(嫁)」を等価なものとして捉える「同一化のト」として機能していると言える。

したがって、次のように「花子を嫁」の部分ですでに存在している事柄を表わす「その事実」という表現に変えると、(96)は成り立つが、(97)は成り立たない。

- (96) 母は花子を嫁だと認めた。
→ 母はその事実を認めた。
(97) 母は花子を嫁と認めた。
→??母はその事実を認めた。

すなわち、(95b=97)の「NP1ヲNP2ト認める」構文は、すでに存在している事柄を引用する(95a=96)の「NP1ヲNP2ダト認める」構文とは異なり、「認める」とい

う行為によって「NP1」が「NP2」と等価なものとして成立するという「同一化」の意味を表わす。

このような解釈の相違は両構文における「ト」の相違に起因するものだと考えられる。つまり、両構文にこのような解釈の相違が見られるとしても、文が成立した時点で、両構文における「NP1」と「NP2」が「NP1(花子)=NP2(嫁)」という事柄を表わすことには変わりがなく、その点で「ダ」は構文の解釈には影響を与えないはずである。にもかかわらず、両構文に解釈の相違が見られることは、解釈の相違は両構文における「ト」の相違によるものと考えられる。

5.2. 「ニ」との置き換え

「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる文は、「呼ぶ/発音する」の場合を除いて、「ニ」との置き換えが可能である。

- (98) a. 二郎は太郎を兄と呼んだ。
b. *二郎は太郎を兄に呼んだ。
- (99) a. 先生はエッグをエグと発音した。
b. *先生はエッグをエグに発音した。
- (100) a. 先生は青りんごをAPPLEと翻訳した。
b. 先生は青りんごをAPPLEに翻訳した。
- (101) a. 政府は5月4日を休日と定めた。
b. 政府は5月4日を休日に定めた。
- (102) a. 明日を出発日と決めた。
b. 明日を出発日に決めた。
- (103) a. 選考委員会はこの作品を金賞と決定した。
b. 選考委員会はこの作品を金賞に決定した。
- (104) a. 会長は会への不参加を参加と訂正した。
b. 会長は会への不参加を参加に訂正した。
- (105) a. 市は街名を桜町から柳町と改めた。
b. 市は街名を桜町から柳町に改めた。
- (106) a. 厚生省は成人病の発症メカニズムを新たに「生活習慣病」とと改正した。

- b. 厚生省は成人病の発症メカニズムを新たに「生活習慣病」に改正した。
- (107) a. この学会は定員を 100 名と限っている。
- b. この学会は定員を 100 名に限っている。

すでに、前章でも述べたが、上記のような「ニ」は従来、結果を表わす助詞とされてきたものであり、「ダ」との転換関係にあることから、先行研究でコピュラ相当のものとして扱われる場合も多い。

(100)～(107)で「ト」を「ニ」に置き換えることが可能な理由は、「ト」の「同一化」の機能がコピュラ相当の「ニ」の機能と重なるからだと解釈できる。

ただし、「ニ」は変化を前提とするコピュラであるため、(98)、(99)のように、変化の意味を前提としない動詞とは共起しない。さらに、ここで一つ述べておきたいことは、(98)、(99)の「呼ぶ/発音する」は実際の発話を表わす動詞であるため、(100)～(107)の内的発話を表わす動詞が生起した文に比べ、「引用のト」として解釈される可能性があるのではないかといった点である。

しかし、(98)、(99)の「NP2 ト」は次のように、終助詞が付かない上に、「NP2」を繰り返して文表現のようにすることが不可能であることから、「引用のト」とは考え難い。

(98)??二郎は太郎を兄よと呼んだ。

(99)??先生はエッグをエグエグエグと発音した。

以上、本節では「ト」と「ニ」の置き換え現象を根拠に、(98)～(107)の「ト」がコピュラのような働きをしていることを示した。

ここまでの考察結果は、次のようにまとめられる。

【表3】「ト」の機能

「NP1 ヲ NP2 ダト V」型の「ト」：引用句を主節内に再現する「引用のト」
「NP1 ヲ NP2 ト V」型の「ト」：二つの名詞を等価なものとして結びつける「同一化のト」

以上の【表 3】の結論は本節まで見てきた次のような事実から導かれたものである。

- I. 「NP1 ヲ NP2(ダ)ト V」型をとる動詞には次のような三つのパターンがある。
 - (i) 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとる動詞
 - (ii) 「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる動詞
 - (iii) 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる動詞
- II. (i)類の動詞がとる「NP2 ダト」は「NP1 ヲ」と独立した節を成す。
- III. 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型は文法的・意味的な面においても差が見られ、その相違は両構文における「ト」の相違とも関連している。
- IV. Iの三つのパターンが存在することやII、IIIの現象から、「NP1 ヲ NP2 ト V」型が「NP1 ヲ NP2 ダト V」型から「ダ」が脱落・省略したものとは考えられず、両構文は本来異なる構文であり、生起する「ト」も異なると言える。
- V. 「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型に同一の動詞が生起した場合にも意味の差が生じ、「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる動詞のほとんどがコピーラとされる「ニ」との置き換えが可能である。

6. まとめ

本章では、従来、引用構文から派生したとされてきた「NP1 ヲ NP2 ダト V」型構文と「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文を取り上げ、「NP1 ヲ NP2 ト V」型が「NP1 ヲ NP2 ダト V」型とは意味的・文法的に異なる構文であることを示した上で、生起する「ト」の性質も異なることを主張した。

具体的には、まず、「NP1 ヲ NP2(ダ)ト V」型をとる動詞を、(i)「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとる動詞、(ii)「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる動詞、(iii)「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる動詞の三つのタイプに分け、構文タイプにより、生起する動詞が異なることを示した。

また、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみに生起する動詞がとる「NP ダト」は「NP1 ヲ」と独立した節を成すことを述べた上で、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる動詞類が生起した構文を取り上げ、両構文は文法的には「副詞との共起現象」、「発話動詞の潜在化による複文の構造形成の可否」、「動詞が省略された確認表現」といった面で、意味的には「名詞句の意味解釈」といった面

で異なる振る舞いを見せることを示し、それを根拠に「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型から「ダ」が脱落した構文ではないことを主張した。

そして、それらの根拠から見出された両構文における「ト」の相違を述べ、前者の構文に生起する「ト」は「引用のト」であり、後者の構文に生起する「ト」は、「NP1」と「NP2」の二項を等価なものとして対応付けるコンピュータのような働きをする「同一化のト」であることを明らかにした。

本章の考察から言えることは、表面上「ト」が文をとるか、名詞をとるかということが、「NP1 ヲ NP2 ト V」型と「NP1 ヲ NP2 ダト V」型構文の文法的・意味的な相違にも深く関連しているということである。「ト」が文をとるか、名詞をとるかにより、どのような相違が現れるかという点に関しては、次章で「トする」構文を用いて再び説明する。

第6章 「トする」型構文

0. はじめに

従来、引用構文を扱う研究では、「ト」に後接する引用動詞を大きく「言う」に代表される発話動詞と「思う」を中心とする思考動詞と分け、前者は別の場で行われた発話を再現する役割、後者は内面で行われた思考を再現する役割を果たすと論じられてきた。

一方、同じく「ト」が現れても「トする」の場合、助詞「ト」に動詞「する」が接続した形として捉える研究は少なく、主に「として/とすれば/とすると」のように「ト」と「する」の活用形が結合して特定の意味を成す複合形式として扱った研究が多い。

本章では、「トする」を「ト言う」や「ト思う」のように「ト」と「する」が接続したものと捉えることにより、従来、断片的な意味記述に留まっていた「トする」に対し、「引用のト」と「同一化のト」という観点から説明を与える。そうすることにより、様々な「トする」構文における「ト」の相違が明らかになってくると思われる。

1. 問題とする現象

本章では、次の(1)～(4)のような現象を問題とする。

- (1) 教育長は、今年の受験は昨年よりレベルが高かったとした。
- (2) 彼は今月までに事件を解決したいとし、警察に助けを求めた。
- (3) 先生は太郎、次郎、三郎の三人を共同責任者とした。
- (4) この映画はパリを背景としている。

(1)、(2)は、一般的に「トする」の引用用法と言われるもので、(1)は「ト言う」、(2)は「ト思う」の意味に相当する表現である。一方、(3)、(4)の「トする」は「ト言う」や「ト思う」の意味を表わさず、むしろ「決める」、「である」といった意味を表わす。

さらに、(1)、(2)と(3)、(4)は、文型においても、前者は「文+トする」、後者は「NP1 ヲ NP2 トする」の形をとっている。このように、(1)、(2)と(3)、(4)は、同様に「トする」が現れていても、意味的・文法的な面においてははっきりとした差を見せる。

本章ではこのような現象に注目し、それぞれの文に生じた「トする」の意味的・文法的な相違を明らかにすることを目指す。

2. 先行研究とその問題点

本研究が問題とする「トする」を引用研究の観点から捉えた先行研究はあまり多くないが、「トする」と「ト言う」を比較・分析し、「トする」が表わす意味合いについて考察した藤田(2001)と、「トする」を統語的な性質に基づいて三分類し、その意味的対応を示した岩男(2007)などがある。以下、これらを含む先行研究の概略と問題点を、本研究と関連の深い部分を中心に述べる。

2.1. 藤田(2001)

藤田(2001)は、「トする」を引用研究の観点から捉え、主に「ト言う」との比較を通して「トする」構文の意味を分析している。藤田(2001)は、「トする」に関して、複合形式として固定化しつつあるが、「する」に対する主語をはっきりとすることが可能であり、かつ主語を「ト」と「する」の間に割り込ませることが可能なため、引用句「～ト」と述語が相関した引用構文として捉えている。

(5) 当局は、なお事態は予断を許さないとしている。

(6) なお事態は予断を許さないと、当局は、している。 (藤田 2001:273)

そして藤田(2001:274)は、「トする」が表わす行為は、発話か思考かはっきりしない上に、行為として具体性の乏しい抽象的な言い方であり、「主に「～ト言う」等と具体的に言えるところをあいまいに言った代用表現」であると述べている。

藤田(2001)によると、「言う」は、発言を表わす最も基本的な動詞であり、音声的な発話に限らず、書き言葉での叙述の場合にも転用され、言語的な言明すべてを表わし得る。その意味の幅広さにカバーされ、「トする」形式の表現のほぼ全般が「ト言う」と同義的に書き換えが可能である。

- (7) a. 宴席に出た建設省幹部の一人は「大臣と親しい人が開いた祝いの席だと聞いている。我々は大臣に*いわれて出ただけだ*」としている。
b. 宴席に出た建設省幹部の一人は「大臣と親しい人が開いた祝いの席だと聞いている。我々は大臣に*いわれて出ただけだ*」と言っている。
- (8) a. 久野は、(14)でコトを用いると、「聞く」は「伝え聞く」の意味になり、「太郎がピアノをひく」は抽象化された概念になるとしている。
b. 久野は、(14)でコトを用いると、「聞く」は「伝え聞く」の意味になり、「太郎がピアノをひく」は抽象化された概念になると言っている/書いている。

(藤田 2001:274)

しかし、藤田(2001)は両者が表現として一致するわけではなく、「ト言う」→「トする」の場合には置き換えができない場合が少なからず存在すると述べている。

- (9) a. 和博はあつと言った。
b. *和博はあつとした。
- (10) a. 智子は、どこへ行くのかと言った。
b. *智子は、どこへ行くのかとした。
- (11) a. 善行はさっさと出て行けと言った。
b. *善行はさっさと出て行けとした。
- (12) a. 明浩は、ひとり何気なく外に目をやって、雪が降っていると言った。
b. *明浩は、ひとり何気なく外に目をやって、雪が降っているとした。

(藤田 2001:277-278)

藤田(2001:281)によると、「ト言う」は一般に、i)具体的に言葉に表わすという意味と、ii)そのような見解をとる・そのような知識を是とするという意味が一体になっ

ており、焦点の当て方次第で、どちらかが後退し、どちらかが表立ってくることもある。

一方、「トする」の場合には、後者の意味しか表わさない言い方であり、(9)～(12)とは異なり(13a)の「トする」が言えるのも、「ト言う」の意味のうち、ii)の面で共通する意味を持つからであると藤田(2001)は説明している。

- (13) a. ガリレオは、地球は回っていると{言った/した}。
b. ガリレオは、地球は回っていると大声で{言った/*した}。 (具体的な様態)
c. かつて天動説を批判して、ガリレオは、地球は回っていると{言った/した}。
(見解) (藤田 2001:281 改)

(9)～(12)のような感情表出の文や、質問あるいは勧誘・命令といった働きかけの文¹、また、眼前描写文の場合には「トする」が現れない理由も同様の理由から説明される。

一方、「トする」から、意味の幅が広い「ト言う」への置き換えも、次のような場合は制限が見られると指摘している。

- (14) …一時帰宅した際に事件が起こったことから、同チームは同僚養所が外出を許可したのは判断ミスがあると{して/*言って}、国を相手取った国家賠償訴訟も視野に入れた説明をする方針。
(15) 最高裁は、二審判決は妥当と{して/?言って}、訴訟を棄却した。
(藤田 2001:282)

藤田(2001)は、上記の例の場合、「トする」から「ト言う」への置き換えが不自然なのは、「～ト」の内容を特に言葉に出して誰かに伝えたとも考えられないのに、「ト言って」にすると言葉にして他の誰かに言って聞かせたように聞こえるためであるとし、

¹ しかし、藤田(2001:279)は、希望・意志の表出の表現や、場合によって命令の表現も、主体の思いの表出や他者への働きかけの意味は著しくなく、このような言い方をもって見解を示す表現である場合「～とする」形式は引用構文として現れると述べている。

- (i) 共産党は、小選挙区比例代表並立制導入阻止の運動を地域でも強めたいとしている。
(ii) 東京地裁は、原告の訴えを認め、被告は直ちに二百万円を支払えとした。

「トする」は「誰かに、積極的に伝える」という「発信」の意味を持たないと解釈している。

むしろ、この場合の「トする」は、「見解をとる」といった面で、「ト見る」と意味的に共通しており、(14)'のような置き換えが可能であるが、(16)で見るように、「トする」は「ト見る」と違って、その見解が主体の内部にとどまっていたとはならないとする。

(14)' …一時帰宅した際に事件が起こったことから、同チームは同僚養所が外出を許可したのは判断ミスがあると見て、国を相手取った国家賠償訴訟も視野に入れた説明をする方針。

(15)' 最高裁は、二審判決は妥当と見て、訴訟を棄却した。

(16) a. 対策本部では、被害はなおも広がると見たが、公表はしなかった。

b. *対策本部では、被害はなおも広がるとしたが、公表はしなかった。

(藤田 2001:283)

ここまで述べてきた「トする」表現に対する藤田(2001)の主張は次のようにまとめられる。

見解をとる、ある知識を是とすることを表に出すという意味を基本とするものだが、「ト言う」のように積極的に「発信」するものとしては描かない、いわば、「立場を明確にする、わかる形で示す」という言い方。その点が、本来的に主体内での判断の如何を表わすにとどまる「ト見る」と異なる。

以上は本研究との関連が深い部分について藤田(2001)の議論をまとめたものであるが、以下、本研究の立場からいくつかの問題点を指摘したい。

まず、第一の問題は、「NP1 ヲ NP2 トする」のように、名詞を受ける「トする」においては、藤田(2001)の議論で説明されないところが少なからず存在するという点である。

藤田(2001)は「文+トする」型以外にも、「～ヲ～トする」の形をとるものもあると指摘し、このタイプの場合「～ヲ」に対する述語相当の語句が引用句に示されると説

明している。

- (17) 藤田はツイッタの「辞的意味」を「上接項を類例事項を含む幅を持たせて持ち出す」こととする。 (藤田 2001:272)

藤田(2000、2001)は、基本的に「～ヲ～トする」を「トする」型のネクサスのヴァリエーション²と見ているため、「ト」が受ける名詞を「述語相当の語句」と見なしている。確かに、(17)は、次のように「NP2」に「ダ」を付加し、述語の形にしても文が成立するため、一見、「NP2」は「述語相当の語句」のようにも見える。

- (17) 藤田はツイッタの「辞的意味」を「上接項を類例事項を含む幅を持たせて持ち出す」ことだとする。

しかし、以下の例は「ト」が受ける名詞の後に「ダ」を補うことができないため、「述語相当の語句」とは言い難い。

- (18) a. 先生は太郎、次郎、三郎の三人を共同責任者とした。
b.??先生は太郎、次郎、三郎の三人を共同責任者だとした。
- (19) a. 六十九歳の人でも七十歳になるまで厚生年金の被保険者とされます。
(佐竹康男・井村丈夫(2003)『年金相談標準ハンドブック』)
b.??六十九歳の人でも七十歳になるまで厚生年金の被保険者だとされます。

(18a)、(19a)は意味上、「NP2」が「NP1」の述語のように解釈されるが、「NP2」の後に名詞を述語化する「ダ」が付加できないことから「NP2」は述語とは言えない。さらに、上記の「トする」は「何らかの見解をとること、何らかの知識を是とする

² 藤田(2001:272)は、一般の引用構文において、次の(i)に対し、(ii)、(iii)はネクサスのヴァリエーションであると述べている。

- (i) 彼は、その男が悪人だと思った。
(ii) 彼は、その男を悪人だと思った。
(iii) 彼は、その男を悪人と思った。

ことを示す」機能をしているとは言い難く、むしろ「決める/見なす」のような意味に近い。したがって、(20)、(21)のように、「トする」は「ト言う」には置き換えられない。

(20)??先生は太郎、次郎、三郎の三人を共同責任者と言った。

(21)??平成14年4月の時点で、69歳の人も70歳になるまで厚生年金の被保険者と言われます。

さらに、次の例も「ト言う」を含む他の形式への置き換えは不可能であり、藤田(2001)では説明できない、位置づけが不明な文である。

(22) 感染症などの急性疾患では治癒を目標とする。

(福祉士養成講座編集委員会編(2005)『介護福祉士養成講座』)

(23) 映画とテレビが好きなこの子は、理科と英語を得意としていた。

(ユキ・サマルカンド(2004)『黒豹たちの教室』)

藤田(2001)の捉え方の場合、「～ヲ～トする」も「文+トする」型のヴァリエーションの一つであるため、結局のところ、「トする」は「見解を示す」といった意味機能を有していることになる。しかし、(20)～(23)で見たように、「～ヲ～トする」の中には藤田(2001)の記述では説明されない例が多く存在する。

第二の問題点は、藤田(2001)は主に「トする」と「ト言う」の相違に注目して議論をしているが、思考引用の代表とされる「ト思う」表現との関連性は論じられていない点である。藤田(2001)は、「トする」の「見解をとる」といった意味が「ト見る」とも共通した面があると指摘し、両者の異同について言及をしてはいるが、これは「ト見る」に限った議論であり、「ト見る」より広い範囲で現れる「ト思う」との置き換えに関する現象は扱っていない。

「トする」が「ト思う」とも深く関係していることは、益岡(2006)や岩男(2007)でも指摘されており、「トする」表現の意味を見極めるためには、「ト思う」との関連性も論じるべき問題だと思われる。

「する」は引用標識「と」に後続する場合、引用動詞の性格を帯びることになる。引用動詞の典型が「言う」に代表される発話動詞、「思う」に代表される思考動詞であることから、「とする」は「と言う」のような意味と「と思う」のような引用の意味を表わす、ということが予想される。(益岡 2006:42)

第三の問題点は、藤田(2001)の議論では、「トする」に見られる人称制限が説明できないことである。「トする」には、「ト言う」とは異なり、次のような人称制限が見られる。

- (24) a. ??私は「今月末までに論文を完成させる」とした。
b. 彼は「今月末までに論文を完成させる」とした。

このような人称制限は、「ト言う」、「ト思う³」では見られない現象である。

- (25) a. 私は「今月末までに論文を完成させる」と言った。
b. 彼は「今月末までに論文を完成させる」と言った。
(26) a. 私は「今月末までに論文を完成させる」と思った。
b. 彼は「今月末までに論文を完成させる」と思った。

本章では、以上の問題点を踏まえ、「トする」の意味機能を明らかにし、ひいては、「トする」構文に生起する「ト」を正しく位置づけることを目指す。

2.2. 岩男(2007)

岩男(2007)は、様々な「トする」構文を、「テキストタイプ」、「引用文にどれだけ表現可能か」、「「する」の動詞らしさ」といった統語的な面から三つに分類できるとし、

³ ただし、「ト思う」に関してはル形になると、三人称の場合に制限が見られるという特徴がある。このような現象に関して、阿部(2008)は、「と思う」は、もっぱら発話時における話者自身の命題に対する蓋然的な判断を表わすため、文末に現れる場合主語が一人称に限られるが、「思っている」や「思った(らしい)」のようにテイル形やタ形(+ムード)になると、他者の思考内容を表わすことも可能となり、人称制限がなくなると述べている。

このような統語的な性質を従来の研究で言われてきた「トする」の意味的な性質に対応させることができるとした。まず、以下にそれぞれのタイプとその例を示す。

- ・タイプ 1：3 町側も「07 年度のできるだけ早い時期に合併したい」とし、急ピッチで協議を重ねてきた。
- ・タイプ 2：たとえば、電子に光を当てて、電子の位置を調べるとする。
- ・タイプ 3：私たちが論理的な判断をしようとしたときに、いつも推論スキーマにあてはめて考えるとは限らない。

岩男(2007)によると、まず、タイプ 1 は「新聞」にしか出現しないタイプで、意味的階層構造⁴の面では「一般事態の階層/個別事態の階層」(併せて「命題の階層」)、「判断の階層」、「発話態度の階層」までのすべてを再現できるタイプである。また、このタイプの「トする」は動作主が特定可能である上に、「ト」と「する」の間に他の要素が生起することが可能である。このタイプは従来の研究からすると「引用」を表わすと言える。

次に、タイプ 2 は様々なテキストに見られ、テキストのタイプに制限はないが、「命題の階層」の意味を表わす形式しか表現できない⁵。さらに、「ト」と「する」の緊密度が高く、間に他の形式を入れられない特徴が見られる。このタイプは先行研究で「仮定条件⁶」と呼ばれるものに対応する。

⁴ 階層に関する岩男(2007)の用語は、益岡(2004)を参考に行っている。岩男(2007:5)ではこれらの階層レベルに対する説明は割愛しているが、「発話態度の階層」の場合には次の例を挙げている。

(i) スタイル・ドット・コムは「安部晋三が新首相に選ばれ日本が微妙な転換期にある今、あの赤い丸に注目せざるを得ません」として、(略)。

(ii) 3 町側も「07 年度のできるだけ早い時期に合併します」とし、急ピッチで協議を重ねてきた。

⁵ 「判断の階層」の意味を表わす形式が生起できないとして、次の例を挙げている。

(i) *10 人の標本抽出を何回も繰り返す、そのつど標本での平均値を記録していったらうとする。

(ii) *例えば、電子に光を当てて、電子の位置を調べるべきだとする。(省略) (岩男 2007:6)

⁶ 三上(1963)は、「とすれば(とせよ/としよう/とする)」は「仮定条件」という意味を表わすとしている。

最後に、タイプ3は、テキストタイプに制限はないが、「意志形+トする」文型にし
か出現しないため、「判断の階層」までの意味を表現し得る。このタイプは、「意志」
や「近未来」の意味に対応する。

岩男(2007)の研究は「トする」の統語的な性質に基づいて分類を試みた点では有意
義なものだと思われるが、その分析においては断片的な現象の観察に留まっており、
未解決の問題も少なからず残っている。その中でも一番の問題は、藤田(2001)と同様
に、「～ヲ～トする」型を、岩男(2007)の三分類では説明できないという点である。

2.3. 安達(1999)

安達(1999)は、日本語のもっとも基本的な動詞である「する」を、「する」が格をと
る名詞と結びついてくる「文型」と、「ことにする」のように結びついてまとまった意
味を持つに至った「構文」とに分け、記述的な整理を試みた。安達(1999)が「構文」
と呼んでいるものは、定型化が進んで慣用的に使われるようになったものを指すため、
本研究での「構文」と混乱を避けるべく、以下では「慣用用法」と呼ぶことにする。

安達(1999)は、本研究と関連の深い「トする」に関して、文型としては「(Nが)とす
る」、慣用用法としては「しようとする」を取り上げている。本研究の目的は「トする」
型の「ト」と「する」の文法的・意味的機能を明らかにするところにあるため、ここ
では形式的に定型化していないとされている「(Nが)とする」の文型に対する記述の
みを取り上げる。

安達(1999:110)は、「(Nが)とする」の「する」を「思考・発言動詞型」とし、「～ト」
をとることから思考や発言などの引用動詞と関係があると述べている。さらに、この
「トする」は、それがどのような引用動詞で表わされる行為なのか、そもそも発言さ
れたことなのか、誰かの思考内容なのかさえ明確にすることなく、「～ト」の内容が誰
かの意見であることを伝えるとする。

(27) 参院側は今後、衆院も含めた新党の可能性についても改めて衆院側と意見調
整をするとしている。 (安達 1999:110)

このタイプの文型はテイル形をとるのが普通で、「する」形をとることは少なく、
「する」形で使われたときは、その内容を仮定するという意味が強くなり、定型化が

進んで条件節の一種として扱われる次のような文に連続するものだと説明している。

(28) たとえば、いい加減なことを書いて、それにより当人が採用されたとする。

(29) もし、義兄の死が他殺だとしたら、それは憲一の失踪に関連して起こったことなのであろう。 (安達 1999:111)

さらに、この文型はしばしば次のように主体を顕在化させない受動文として、一般的な認識を伝えるとする。このように主体を文中に表現しない受動文は、能動文の場合と違って、「する」形が使われる場合が多い。

(30) 住民投票は制度化されておらず、法的な拘束力はないとされる。

(安達 1999:111)

安達(1999)は、「する」が思考・発言動詞的なものとして使われる場合の文型を提示しているという点では示唆に富むが、一部の現象の指摘に留まっており、「する」がなぜ引用動詞のような働きをし、さらに、他の文型をとる場合とはどのように異なるのかといった点については論じていない。

次節では、このような問題点を踏まえ、二つのタイプの「トする」構文について考察を行う。

3. 二つのタイプの「トする」

本節では、「トする」と、外的発話を引用する「ト言う」、内的発話を引用する「ト思う」との比較・分析を行う。具体的には、「トする」の二つのタイプを設定し、それぞれの引用形式にどのような異同が見られるかを考察する。

【表1】「トする」の二つのタイプ

I.	「文+トする」
II.	「NP+トする」:「NP1 ハ NP2 トする」、「NP1 ヲ NP2 トする」

本研究で「トする」型構文を二つのタイプ⁷に分ける理由は、先行研究で挙げられた例文を含め、実際の例を観察して見ると、大きく上記の二つのパターンの「トする」構文が見られたためである。

ただし、「こととする」や「ようとする」のような表現は、多くの先行研究で言われている通り、すでに定型化しており、固定的に結びついてまとまった意味を持つため、考察の対象としない。また、オノマトペ表現や、「しっかりとしている」のように「トする」の前に副詞や形容動詞が入る場合も「～トする」全体が一語として働くと考えられるため、本研究では扱わない。

以下では、「文+トする」（「トする」が文をとる場合）と「NP1 ヲ NP2 トする」（「トする」が名詞をとる場合）の相違について、文法的・意味的な面から考察を行う。

3.1. 「文+トする」型 —引用用法—

本節では、「文+トする」が有する意味的な性質を明らかにするために、「文+トする」と「文+ト言う」、「文+トする」と「文+ト思う」のペアに分けて考察を行う。

3.1.1. 「文+トする」と「文+ト言う」

「文+トする」と「文+ト言う」の意味的な相違については、2.1 節で述べたように藤田(2001)で詳しく論じられている。「ト言う」との意味の比較に関しては、妥当な記述であると思われるため、ここでは詳しく述べない。

ただし、藤田(2001)では説明されない現象であると指摘した「トする」の「人称制限」の問題に関しては、記述する必要があると思われるため、本節ではこの問題を取り上げることにする。

以下の(31)は「ト言う」が現れた文であり、(32)は「トする」が現れた文である。

⁷ 「NP1 ヲ NP2 トする」での主体を顕在化させない受動文として、「NP1 ハ NP2 トされる」タイプもしばしば見られるが、安達(1999)はこのタイプについて、主体を文中に表現しないため、一般的な認識を伝えるとしている。本節ではこのタイプを基本的に「NP1 ヲ NP2 トする」型と同様のものと考えられるため、タイプ分けはしない。しかし、文のニュアンスや語用論的な面においては差があると思われるため、更なる考察が必要である。このようなことについては、今後の課題としたい。

- (31) a. 彼は、先生の役割は子供たちに様々な道を見せてあげることだと言った。
 b. 私は、先生の役割は子供たちに様々な道を見せてあげることだと言った。
- (32) a. 彼は、先生の役割は子供たちに様々な道を見せてあげることだとした。
 b. 私は、先生の役割は子供たちに様々な道を見せてあげることだとした。

(31)のように「ト言う」が現れた文は、主語が一人称であれ、三人称であれ、文の許容度に差が生じない。一方、(32)の場合には、主語が三人称である(32a)は自然であるが、(32b)のように一人称の主語が現れる場合は文の許容度が下がる。

藤田(2001:284)は「トする」形式について、「何らかの見解をとること、何らかの知識を是とすることを示すものだが、そうすることを表には出すが積極的に発信するものとしては描かない言い方」であるとし、また、「その伝達・発信(コミュニケーション)を断った問答無用の行為として示すところが、“突き放した冷たい”印象を産む」と述べている。

主語が一人称である場合に「トする」が用いられないのも、このような「する」の意味的特性に起因する現象だと思われる。つまり、「トする」は、積極的に見解を発信せず、突き放して話すように、話者には責任がない他人の発話を述べているような印象を与えるため、「話者＝主体」である一人称の文に用いられると違和感を覚えるのだと思われる。

本節では、藤田(2001)の記述を踏まえ、「トする」と「ト言う」の人称制限の相違について論じた。次節では、もう一つの代表的な引用形式である「文＋ト思う」の場合との比較を行う。

3.1.2. 「文＋トする」と「文＋ト思う」

2.1節で指摘したように、先行研究では「トする」の引用構文としての用法を認めてはいるものの、特に「ト思う」のように思考を引用する場合の「トする」については詳しく言及されていない。実際、「トする」と「ト思う」の置き換えは、慣用用法として定型化されている「～ようと{する/思う}」の一部の場合を除くとほとんどの場合不可能であるようである。しかし、全ての文において「トする」と「ト思う」の置き換えが不可能とは言い難く、場合によっては可能な場合が存在する。本節では、このような現象について考察する。

3.1.2.1. 「トする」から「ト思う」への置き換え

本節では、「トする」から「ト思う」への置き換えが可能な場合を取り上げる。以下のように、「ト」節にまだ実現していない事柄や、事実関係が明らかでない事態が現れる場合には、「トする」と「ト思う」の両方を用いることができる。

- (33) a. CCTV には、田中氏の後ろに立っている覆面を被った男が写されていた。
警察はこの映像から田中氏を刺した人はこの覆面の男だとしている。
- b. CCTV には、田中氏の後ろに立っている覆面を被った男が写されていた。
警察はこの映像から田中氏を刺した人はこの覆面の男だと思っている。

(33)では、「トする」、「ト思う」どちらも可能であるが、両者のニュアンスにははっきりとした差が存在する。主張や確信を伝達する度合いといった面において、「トする」は「ト思う」に比べその程度がかなり高い。そのため、次の(34)のように事態に対する確信がないことを表わす「おそらく～だろう」のような表現を挿入すると「トする」の場合には許容度が下がる。

- (34) a. CCTV には、田中氏の後ろに立っている覆面を被った男が写されていた。
警察はこの映像から田中氏を刺した人はおそらくこの覆面の男だろうとしている。
- b. CCTV には、田中氏の後ろに立っている覆面を被った男が写されていた。
警察はこの映像から田中氏を刺した人はおそらくこの覆面の男だろうと思っている。

一方、「間違いなく」のような確信度の高い表現を挿入する場合には、「ト思う」だけでなく「トする」も許容される。

- (35) a. CCTV には、田中氏の後ろに立っている覆面を被った男が写されていた。
警察はこの映像から田中氏を刺した人は間違いなくこの覆面の男だとしている。
- b. CCTV には、田中氏の後ろに立っている覆面を被った男が写されていた。

警察はこの映像から田中氏を刺した人は間違いなくこの覆面の男だと思っている。

次節では「ト思う」から「トする」への置き換え現象を取り上げる。

3.1.2.2. 「ト思う」から「トする」への置き換え

「する」は「思う」の意味を含め、非常に広い範囲の意味をカバーするもっとも基本的な動詞である。したがって、以下のように「ト思う」から「トする」への置き換えは無理なく可能なはずである。

(36) a. 特に戦争のような全くの国家的な行為に於いては、その評価は百パーセント結果論で良いと思っている。

(小坂一平(2003)『大東亜戦争、日本は悪くない』)

b. 特に戦争のような全くの国家的な行為に於いては、その評価は百パーセント結果論で良いとしている。

(37) a. 県警は、深沢容疑者が、女性に恋愛感情を抱いていたと思っており、動機の背景として追及する。

b. 県警は、深沢容疑者が、女性に恋愛感情を抱いていたとしており、動機の背景として追及する。

(38) a. 彼は今月までに事件を解決したいと思い、警察に助けを求めた。

b. 彼は今月までに事件を解決したいとし、警察に助けを求めた。

しかし、(36)~(38)とは異なり、「ト思う」から「トする」への置き換えは不可能な場合も見られる。

まず、(39)のように主語が三人称である場合は「ト思う」から「トする」への置き換えが可能であるが、(40)のように主語が一人称である場合には「ト思う」から「トする」への置き換えは不可能である。

(39) a. 佐藤氏は残酷化する少年社会だからこそ、親としてまっとうな理性を持つ少年を世に送りたいと思っている。

- b. 佐藤氏は残酷化する少年社会だからこそ、親としてまっとうな理性を持つ少年を世に送りたいとしている。
- (40) a. 私は日本の大学がもっと世界的な活動に力を入れるべきだと思っている。
 b. ??私は日本の大学がもっと世界的な活動に力を入れるべきだとしている。

このような人称制限は 3.1.1 節でも言及したように、積極的に見解を示さず、突き放して話すような言い方(他人のことを話しているような言い方)である「トする」を話者自身の見解を示す場合に用いるのは意味的に不整合になるため、一人称が現れないのだと思われる。

さらに、主語が三人称であっても、主体が自分に対する意見を述べる場合には「トする」は現れない。

- (41) a. 与五郎は自分ではあっさりした性格だと思っている。
 (西村望(1995)『義士の群れ』)
- b. *与五郎は自分ではあっさりした性格だとしている。
- (42) a. 佐藤氏は自分は頭が弱いと思っている。
 b. *佐藤氏は自分は頭が弱いとしている。

(41)、(42)の主語は三人称ではあるが、自分について語っている物語文であり、一人称のような視点がおかれるため、一人称の場合のような人称制限が見られるのだと思われる⁸。

3.1.3. 「文+トする」の意味と文脈

ここまで見てきたように、「トする」は「する」という動詞の特徴から具体的な意味を表わすのではなく、抽象的な表現であるため、場合によっては「ト言う」や「ト思う」のような意味として解される。仁田(1991:210)にも「トする」について次のような記述が見られる。

⁸ 久野(1973:194)は、従属節に現れる「自分」は、その指し示す人物が従属節によって表わされている動作・状態・出来事を知っているか、認識していることを表わし、その人物の認識の中での「自分」は、一人称代名詞「僕/私」に対応すると述べている。

話し手の意志を表わす「する」系の表現形式を持つ文は、「～と思う」系列の引用形式の引用内容にも、「～と言う」系列の引用形式の引用内容にもなりうる。これは、「スル」系の形式が、<聞き手存在発話>としても<聞き手不在発話>としても使われる、といったことを表している。(仁田 1991:210)

「トする」のこのようなあいまい性のため、実際の例を観察してみると、「トする」が生じた文のみでは、「ト言う」系列の引用なのか、「ト思う」系列の引用なのかという判断が難しい。さらに、「トする」が「ト言う」や「ト思う」のような引用形式にもなり得ると言っても、3.1.1 節、3.1.2 節にかけて見てきた通り、常に両方の意味を表わすとは言い難い。そこで、「トする」表現の具体的な意味がどのように決められるのかという疑問が生じる。

結論から言うと、抽象的であいまいな「トする」の具体的な意味は、「トする」が生じた文内ではなく、前後の文脈の要素によって決まる。

- (43) チョムスキーに反対の立場をとる言語学者であるピンカーは、言語は神経回路の発達によって生まれたとし、話し言葉も遺伝子の影響を受けて自然淘汰によって発生したと考えている。

(柳澤桂子(1997)『生命の奇跡 DNA から私へ』)

- (44) なおここでは簡単化のため、日経平均の構成に合わせてちょうど一万六千円になるように各銘柄を購入できたとし、また先物も指数の金額だけ売却できたと想定する。

(浅野幸弘(1996)『投資家から見た株式市場バブルの構造と市場再生の条件』)

- (45) 地球規模での環境破壊や環境汚染について、中学生の八十%強が心配だとし、約九十%が環境を保全するために学校や地域で何かしなくてはと思っていた。

(藤島弘純(2003)『日本人はなぜ「科学」ではなく「理科」を選んだのか』)

(43)～(45)の例では、「トする」が含まれた文のみでは「トする」が発話を引用したものか、思考を引用したものか、判断ができない。しかし、後続する文を見ると「と考えている」、「と想定する」、「と思っていた」などといった要素により、「思考」を引

用するという意味の表現で使われていることが具体的に決まる。したがって、上記の「トする」を「ト言う」に置き換えることはできない。

(46)??チョムスキーに反対の立場をとる言語学者であるピンカーは、言語は神経回路の発達によって生まれたと言い、話し言葉も遺伝子の影響を受けて自然淘汰によって発生したと考えている。

(47)??なおここでは簡単化のため、日経平均の構成に合わせてちょうど一万六千円になるように各銘柄を購入できたと言い、また先物も指数の金額だけ売却できたと想定する。

(48)??地球規模での環境破壊や環境汚染について、中学生の八十%強が心配だと言い、約九十%が環境を保全するために学校や地域で何かしなくては思っていた。

一方、以下の例では「トする」が「ト言う」のように発話を引用する形式として働いている。

(49) より多くの資料は、サーキャ族の若者だと言い、もともと後世のものはブッダの従兄弟だとし、それ故に一時かれはブッダの後継者になることを夢見ていた。(ヴェロニック・クロンベ、今枝由郎訳(2003)『ブッダ生涯と教え』)

(50) レーオポルトは選帝侯から断られたことについては、予測ずみだたとし、春を待ってパリに行くことには賛成した。

(井上太郎(1996)『旅路のアマデウス』)

(51) 神田橋條治は、この自然治癒力を強化する生き方が大切だとし、自分で生活を考えるための『精神科養生のコツ』(千九百九十九)を書いている。

(増野肇(2001)『森田療法と心の自然治癒力』)

すなわち、上記の例文での「トする」は、(49)では「と言い」、(50)では「賛成した」、(51)では「書いている」という発言の意味として解釈されるのである。

本節で扱った「文+トする」型と「文+{ト言う/思う}」型の置き換え現象は、「する」が「言う」や「思う」より包括的な行為を表わすことが可能な、広い範囲の意味をカ

ヴァーする動詞であるために現れる現象であると思われる。

3.2. 「NP+トする」型

本節では、名詞(NP)に後接する「トする」を分析する。「NP1 ヲ NP2 トする」型や「NP1 ハ NP2 トする」型は、前節で考察した「文+トする」型と意味的・文法的な面で様々な相違を見せる。

3.2.1. 「NP1 ヲ NP2 トする」型

「NP1 ヲ NP2 トする」型は、「ト言う」や「ト思う」を用いた表現には変えられないという特徴がある。

- (52) a. この会社は定年を60歳としている。
b. *この会社は定年を60歳と言っている。
c. *この会社は定年を60歳と思っている。
- (53) a. 会議は週3回を原則としている。
b. *会議は週3回を原則と言っている。
c. *会議は週3回を原則と思っている。
- (54) a. 村長はこの町の名前を「桜町」とした。
b. #村長はこの町の名前を「桜町」と言った。
c. *村長はこの町の名前を「桜町」と思った。
- (55) a. 父は兄を家業の後継者とした。
b. #父は兄を家業の後継者と言った。
c. *父は兄を家業の後継者と思った。

本節では、上記のようなタイプの文を分析し、「トする」の意味的・文法的な特徴について論じる。

3.2.1.1. 「NP1 ヲ NP2 トする」型とコピュラ文

まず、「NP1」と「NP2」の意味関係及び「トする」の多様な意味をより詳しく観察

するために、『現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)⁹』(国立国語研究所)を利用して検索した例の中で、「NP1 ヲ NP2 トする」型をとり、出現頻度数が 50 件以上あった「NP2」が生じた例を以下に示す。そして、(56b)～(75b)には「NP1」と「NP2」の意味関係を示す。

(56) a. 最初の分析結果は、顧客のポテンシャルの推測を目的とした。

b. 顧客のポテンシャルの推測が目的である。

(西垣通・NTT データシステム科学研究所編 (2003) 『e リテール・インパクト』)

(57) a. 自然公園制度は、すぐれた自然の風景地を対象とする。

(阿部泰隆・淡路剛久編(2002) 『環境法』)

b. 自然の風景地が対象である。

(58) a. 警察行動を前提とする限り「平和憲法」も無関係である。

(潮匡人(2003) 『北朝鮮の脅威を見ない人たち』)

b. 警察行動が前提である。

(59) a. コミュニの成人教育も、他の成人教育同様に、あくまでも個人のニーズと実状に即した実践的な学習を基本としている。

(馬橋憲男(1994) 『NGO 先進国スウェーデン』)

b. 実践的な学習が基本である。

(60) a. ロシアにもやはり、黒ネコを吉兆とする迷信がありました。

(ユーリィ・ドミトリエフ(1989) 『人間と動物の関係』 佐藤靖彦訳)

b. 黒ネコが吉兆である。

(61) a. 法とは、正不正を内容とする社会的、外的規範である。

(辻義教(2003) 『ヒト科ヒトによる人間の発見』)

b. 正不正が内容である。

(62) a. 導入反対論者は、個人のプライバシーが侵害されることを理由としている。

(堀勝洋(2005) 『年金の誤解』)

b. 個人のプライバシーが侵害されることが理由である。

(63) a. しかし、政府を経済主体とする財政では、利潤という経済的パフォーマンス

⁹ 検索ツールは、『NINJAL-LWP for BCCWJ (NLB)』を利用した。
<http://nlb.ninjal.ac.jp/>

- スを追求しているわけではない。(神野直彦(2002)『財政学』)
- b. 政府が経済主体である。
- (64) a. 親子連れでスーパーで買物をした帰りに、気軽に入ってもらえるような図書館を理想としています。
(神立春樹(2005)『大学図書館の在り方を追って』)
- b. 気軽に入ってもらえるような図書館が理想である。
- (65) a. 録音はステレオ録音を原則とする。
(小林隆・篠崎晃一編(2003)『ガイドブック方言研究』)
- b. ステレオ録音が原則である。
- (66) a. 行政における他の福祉助成事業は、市県民税などの課税を基準としています。
(赤星俊一(2002)『誰のため何のために福祉で働くのか』)
- b. 課税が基準である。
- (67) a. 「建造物の外気分断性」、「建造物の定着性」、「建造物による生活空間の形成」を建物であるための要件としています。
(日本法令不動産登記研究会編(2005)『わかりやすい不動産登記の申請手続』)
- b. 「建造物の外気分断性」、「建造物の定着性」、「建造物による生活空間の形成」が建物であるための要件である。
- (68) a. だからこそ FIFA も、ホストとして立候補する国に対して政府保証を必須条件としている。
(川端康生(2004)『日韓ワールドカップの覚書』)
- b. 政府保証が必須条件である。
- (69) a. コア技術の開発に中国の人材を活用するのも日本を拠点とすべきなのだ。
(後藤康浩(2005)『勝つ工場』)
- b. 日本が拠点である。
- (70) a. そこでこの章では、その具体的なあり方と特徴をあきらかにすることを課題としたい。
(斎藤洋一(2005)『被差別部落の生活』)
- b. その具体的なあり方と特徴をあきらかにすることが課題である。
- (71) a. キリスト教世界の統一性を背景としていたのが、古典的な正戦論です。
(憲法再生フォーラム編(2004)『改憲は必要か』)
- b. キリスト教世界の統一性が背景である。
- (72) a. 主要な立法活動に関して、連邦参議院は連邦に協力するのを任務としてい

- る。 (浅川千尋・ウーベ・カルステン編(2003)『EUと現代ドイツ』)
- b. 連邦参議院は連邦に協力するのが任務である。
- (73) a. 一九七九年三月、中国国家外貨管理総局が設立され、外貨管理を専門としていた。 (賀耀敏(2002)『中国の経済』)
- b. 外貨管理が専門である。
- (74) a. その裁判官は、任期を十年とし、再任されることができる。 (大石真・小嶋和司(1993)『憲法概観』)
- b. 任期が十年である。
- (75) a. 有給休暇は1労働日を単位とするものです。 (小見山敏郎(2005)『スグに使える労働法便利事典』)
- b. 1労働日が単位である。

「NP1ヲNP2トする」型の例文を観察して見ると、基本的に「NP1がNP2である」ということを表わしていることが分かる。すなわち、上記の例の「NP1」と「NP2」は全て「NP1=NP2」の等価関係にある。さらに、「トする」の意味を見ると、具体的な発話行為を表わしているのではなく、「である」のように名詞の等価関係を示すコピュラのような意味として解釈されることがわかる。上記の例に現れた「NP1」と「NP2」は「NP1=NP2」の意味関係にあるため、そのような関係を表わすコピュラ辞「ダ」を付加することもできるはずであるが、次の(56)'～(75)'から分かるように、「ダ」を付加すると非文になる。

- (56)' *最初の分析結果は、顧客のポテンシャルの推測を目的だとした。
- (57)' *自然公園制度は、すぐれた自然の風景地を対象だとする。
- (58)' *警察行動を前提だとする限り「平和憲法」も無関係である。
- (59)' *コミュニケーションの成人教育も、他の成人教育同様に、あくまでも個人のニーズと実状に即した実践的な学習を基本だとしている。
- (60)' *ロシアにもやはり、黒ネコを吉兆だとする迷信がありました。
- (61)' *法とは、正不正を内容だとする社会的、外的規範である。
- (62)' *導入反対論者は、個人のプライバシーが侵害されることを理由だとしている。
- (63)' *しかし、政府を経済主体だとする財政では、利潤という経済的パフォーマンス

を追求しているわけではない。

- (64)' *親子連れでスーパーで買物をした帰りに、気軽に入ってもらえるような図書館を理想だとしています。
- (65)' *録音はステレオ録音を原則だとする。
- (66)' *行政における他の福祉助成事業は、市県民税などの課税を基準だとしています。
- (67)' *「建造物の外気分断性」、「建造物の定着性」、「建造物による生活空間の形成」を建物であるための要件だとしています。
- (68)' *だからこそ FIFA も、ホストとして立候補する国に対して政府保証を必須条件だとしている。
- (69)' *コア技術の開発に中国の人材を活用するのも日本を拠点だとすべきなのだ。
- (70)' *そこでこの章では、その具体的なあり方と特徴をあきらかにすることを課題だとしたい。
- (71)' *キリスト教世界の統一性を背景だとしていたのが、古典的な正戦論です。
- (72)' *主要な立法活動に関して、連邦参議院は連邦に協力するのを任務だとしている。
- (73)' *外貨管理を専門だとしている。
- (74)' *その裁判官は、任期を十年だとし、再任されることができる。
- (75)' *有給休暇は1労働日を単位だとするものです。

前章までの議論に従うと、このような現象の原因は「ト」がコンピュータのように「NP1」を「NP2」と等価なものとして捉える「同一化」の助詞として働いているためだと考えられる。すなわち、(56)'～(75)'では「ダ」と「ト」の意味機能が重複してしまうため、「ダ」が現れないのである。

さらに、(56)～(75)の例から、「NP1 ヲ NP2 トする」型は、意味的には「NP1＝NP2」といったコンピュータの関係にあるが、文法的には「名詞述語文＋トする」ではないため、「NP2」が「NP1」の文法的な述語ではないことが予想される¹⁰。それにも関わらず、「NP1 ヲ NP2 トする」型が「ダ」なしに「NP1＝NP2」の等価関係を表わすのは、「ダ」が担う同一化の機能を「ト」が担っているからである。つまり、「ト」は実質的な意味の薄い形式動詞「する」と結合し、構文全体で「NP1」を「NP2」と等

¹⁰ このような点については、4節にて「文＋トする」型と比較・分析しながら論じる。

価なものとして「同一化する」という意味を表わすのである。

以上の観察結果に基づき、次節では、意味的・文法的な面から根拠を示し、「ト」は「同一化」を表わすコピュラ相当の形式であり、「NP1 ヲ NP2 トする」はコピュラ文相当のものとして解釈される」という主張を検証する。まず、その過程の一つとして、次節では「NP1 ヲ NP2 トする」と類似した形をしている「NP1 ヲ NP2 ダトする」文を取り上げ、「NP1 ヲ NP2 トする」との異同について論じる。

3.2.1.2. 「NP1 を NP2 ダトする」型との比較

次に示す二つの文は一見同類のタイプに見えるが、(76a)は(76b)とは異なり、「NP2」が単独で表われることは不可能で「ダ」を必要とする。

- (76) a. 彼は A 氏の証言を嘘だとし、それによって警察の判断が揺れることを心配した。
- b.??彼は A 氏の証言を嘘とし、それによって警察の判断が揺れることを心配した。

一方、(77b)では「NP2 ダ」が不自然であるが、(78)では「ダ」の有無に関係なく文が成立する。

- (77) a. 警察の判断は A 氏の通話記録をその証拠としている。
- b.??警察の判断は A 氏の通話記録をその証拠だとしている。
- (78) a. 警察は A 氏の通話記録をその証拠としている。
- b. 警察は A 氏の通話記録をその証拠だとしている。

(77)と(78)の大きな違いは「トする」の動作主の有無にある。つまり、「NP1 ヲ NP2 トする」型では「トする」の動作主の有無に関係なく文が成立するが、「NP1 ヲ NP2 ダトする」型では、動作主が現れない(77b)のような表現は成立しない。したがって、(77b)を(78b)のように動作主がある文にすると許容度が上がる。

すなわち、「NP1 ヲ NP2 ダトする」型の「する」は、発話動詞として用いられているため、発話の主体を必要とするが、「NP1 ヲ NP2 トする」の「する」は発話動詞で

はなく、「ト」と結合し、「同一化する」という意味を表わすため、発話主体が現れなくても許容されるのだと思われる。

しかし、(78a)、(78b)が両方成立するからといって、文の意味まで同一であるということにはならない。(78a)は(79)のように、「する」の代わりに「言う」や「思う」を用いて表現することが可能だが、(78b)は(80b)のように「言う」に変えると、許容度が下がる。

- (79) a. 警察は A 氏の通話記録をその証拠だとしている。
b. 警察は A 氏の通話記録をその証拠だと言っている。
c. 警察は A 氏の通話記録をその証拠だと思っている。
- (80) a. 警察は A 氏の通話記録をその証拠としている。
b. ?警察は A 氏の通話記録をその証拠と言っている。
c. 警察は A 氏の通話記録をその証拠と思っている。

すなわち、(79a)の「NP1 ヲ NP2 ダトする」は「文+ト言う」のように引用構文としての機能をしているが、(80a)の「NP1 ヲ NP2 トする」は、引用構文としての機能は持たない。むしろ、(80a)の「トする」は「見なす/認める」の意味に近いと解釈できる。「見なす/認める」のような動詞は「NP1 と NP2 を同じものとして捉える」といった意味を持ち、内的思考を表わすといった面では「思う」と意味的に共通しているところがあるため、「思う」と置き換えが可能だが、そのような意味を持たない「言う」への置換は不可能である。

以上本節では、動作主の有無と「言う/思う」との置き換え現象を取り上げ、「NP1 ヲ NP2 ダトする」は引用構文であり、「NP1 ヲ NP2 トする」は引用構文ではなく、同一化を表わす構文であることを述べた。

3.2.2. 「NP1 ハ NP2 トする」型

「NP1 ハ NP2 トする」は、基本的に「X ハ NP1 ヲ NP2 ト V」と同類のものであり、主体が現れず、対象が主題化した文であると思われる。したがって、「NP1 ヲ NP2 ト V」型と同様に、「ト言う」や「ト思う」への置き換えができず、「トする」のみが用いられる。

- (81) a. ただし、水溶液の温度は 25 度、電離度は 1 とする。(Yahoo!知恵袋 2005)
 b. *ただし、水溶液の温度は 25 度、電離度は 1 と言う。
 c. *ただし、水溶液の温度は 25 度、電離度は 1 と思う。
- (82) a. 事業所に使用される者は 健康保険の被保険者とする。
 (藤間事務所・鈴木智旦(2003)『資本金 1 円会社の設立実務ハンドブック』)
 b. *事業所に使用される者は 健康保険の被保険者と言う。
 c. *事業所に使用される者は 健康保険の被保険者と思う。
- (83) a. 期間は、船中泊二日と、韓国滞在は二泊三日とし、都合五日間 とする。
 (織井青吾編(2004)『韓国のヒロシマ村・陝川』)
 b. *期間は、船中泊二日と、韓国滞在は二泊三日とし、都合五日間 と言う。
 c. *期間は、船中泊二日と、韓国滞在は二泊三日とし、都合五日間 と思う。

以上のことから、一見「文+トする」型のように見える「NP1 ハ NP2 トする」型は、引用構文ではなく、「X ハ NP1 ヲ NP2 ト V」と同類な構文であることが言える。

3.3. 「ト」とコピュラ

奥津(1978)は、変化動詞文と共起する「ニ」を「ダ」であるとし、変化動詞文を以下のような「ダ型文を補文とする埋め込み構造」であるとする。

- (84) 武ハ[武ガ軍人ダ]ナッタ。 (奥津 1978:90)
 (85) 父ハ武ヲ[武ガ軍人ダ]シタ。 (奥津 1978:91)

このような説明は「ニ」だけではなく、「ト」にまで適用して考えることもできそうであるが、田野村(2006)はこのような主張に反対し、以下の文の「ニ・ト」はコピュラではなく、助詞の前のコピュラが潜在した文であるとする。

- (86) 太郎が医者になった。
 (87) 時刻が 9 時となった。
 (88) 太郎が医者で助かった。 (田野村 2006:255-256)

(86)、(87)は「太郎が医者である」、「時刻が9時である」というコピュラ述語文を従属節に含んでいるように見え、この点で(88)と並行的に捉えられそうである。しかし、田野村(2006)は、(88)はコピュラ文の従属節「太郎が医者で」と主語の省かれた主文「(～が)助かった」の組み合わせであるのに対し、(86)はそのような複文の構造を持たず、「太郎が」を主語、「なる」を動詞とする単文であるため、「ニ・ト」をコピュラと認めることはできないとする。さらに、「本が山と積まれている」のような文においても、「本が山(のよう)である」という命題を含意するが、「本が山」というコピュラ述語文を含むものとは考え難いと述べている。

このように、「ニ・ト」がコピュラでないにもかかわらず、様々な構文においてコピュラ述語文のような意味を帯びるのは、一部の助詞の直前の位置でコピュラの潜在が可能であるといった現象が存在するからであると田野村(2006)は説明する。

また、田野村(2006:259)は、次のような例を挙げ、引用を表わす「ト」はコピュラ述語文の外にあり、コピュラではないとする。

(89) {太郎が犯人/太郎が犯人である/太郎が賢い/太郎が来た}と聞いた。

本研究は、今まで見てきた「引用のト」の性質—様々な形式を受けることが可能であり、それらの形式が文相当である点—からしても、引用を表わす「ト」がコピュラではないという田野村(2006)の指摘は妥当性があると考えられる。しかし、「引用のト」とは異なり、(86)、(87)のような文や、「NP1 ヲ NP2 トする」文に生起する「ト」はコピュラ相当のものと考えられる。以下では、田野村(2006)の「「ト」はコピュラではない」という主張を「NP1 ヲ NP2 トする」文に適用できない理由について論じる。

まず、田野村(2006)は(89)のように、コピュラ文だけではなく、多様な形の埋め込み文が生起できる現象を根拠に、「ト」は埋め込み文の外にあり、埋め込み文内に無形のコピュラが存在しているとしたが、このような説明は、「引用のト」が出現した「文+トする」文には適用可能であるように思われるが、「NP1 ヲ NP2 トする」には適応しない。「NP1 ヲ NP2 トする」は、すでに述べたように、「文+トする」、そして引用の繰り出し型とされる「NP1 ヲ NP2 ダトする」とも異なるタイプであるためである。

さらに、田野村(2006)の、「ダ」が助詞の前に潜在化することが可能であるため「ニ・ト」の前に現れないのだという説明が正しいならば、「ダ」の顕在化はいつでも

可能なはずだが、実際、「ニ・ト」の前に「ダ」を顕在化させることはできない。

- (90) a. 太郎が医者となった。
b. *太郎が医者だとなった。

(90)だけではなく、「NP1 ヲ NP2 トする」でも「ト」の前に「ダ」が現れると非文になる。

- (91) a. この映画はパリを背景としている。
b. *この映画はパリを背景だとしている。

次に、田野村(2006)の、「太郎が医者となった」は「なる」の主語が存在しないため、「ト」は「なる」が要求する項であり、コンピュータではないという説明も、「NP1 ヲ NP2 トする」型には適用されない。「NP1 ヲ NP2 トする」型は次のように「する」の主語が現れる場合も多く見られるためである。

- (92) a. 父は兄を後継者とした。
b. *父は兄を後継者だとした。

「太郎が医者となった」の場合とは異なり、(92a)では、「する」の主語として「父」が現れることが可能である。

以上のことを踏まえた上での本節の主張は、「NP1 ヲ NP2 トする」型の「ト」は、「引用のト」とは異なるコンピュータ相当の「同一化」を表わす形式であるということである。「NP1 ヲ NP2 トする」型の「ト」をコンピュータ相当の形式と見なす具体的な文法的根拠については、次節にて「文+トする」型と比較しながら詳しく論じることにする。

4. 両構文に生起する「ト」の文法的性質

「文+トする」型と「NP1 ヲ NP2 トする」型は、文法的な面において様々な違いが見られる。本節では「否定のスコープ」、「否定のフォーカス」、「「する」の潜在化」

といった三つの文法現象を取り上げ、「文+トする」型と「NP1 ヲ NP2 トする」型の相違について考察する。

4.1. 否定のスコープ

「文+トする」構文と「NP1 ヲ NP2 トする」構文は、まず否定のスコープにおいて差が見られる。

- (93) a. 警察はこの事件を今月末までに解決したいとした。
b. ??警察はこの事件を今月末までに解決したいと[しなかった]。
(≠この事件を今月末までに解決したくない)
- (94) a. 先生は2013年の受験は平年よりレベルが高かったとした。
b. ??先生は2013年の受験は平年よりレベルが高かったと[しなかった]。
(≠2013年の受験は平年よりレベルが高くなかった)

(93)、(94)では、主節の要素が節の境界を越えられないため、主節動詞の否定のスコープが埋め込み文内まで及ばない。つまり、上記のような「文+トする」構文の場合、否定のスコープが「する」のみに留まり、「ト」節内まで否定の意味が及ばない。一方、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の場合には、次に見るように、否定のスコープが文全体に及ぶ。

- (95) a. この映画はパリを背景としている。
b. [この映画はパリを背景としていない]。
(=パリが背景ではない)
- (96) a. 自然公園制度は、すぐれた自然の風景地を対象とする。
b. [自然公園制度は、すぐれた自然の風景地を対象としない]。
(=すぐれた自然の風景地が対象ではない)
- (97) a. 録音はステレオ録音を原則とする。
b. [録音はステレオ録音を原則としない]。
(=ステレオ録音は原則ではない)
- (98) a. 有給休暇は1労働日を単位とする。

b. [有給休暇は1労働日を単位としない]。

(=1労働日は単位ではない)

(95)~(98)は(93)、(94)とは異なり、「する」に現れた発話行為を否定するのではなく、文全体に否定のスコープが及ぶ。一般的に、否定辞は節の境界を越えられないが、(95)~(98)では文全体に否定のスコープが及ぶため、「NP1 ヲ NP2」は、埋め込み節ではないということが言える。むしろ、(95)~(98)は、否定のスコープが文全体までに及ぶという点では単文である次のような三項動詞構文と類似している。

(99) a. 太郎は次郎にプレゼントをあげた。

b. [太郎は次郎にプレゼントをあげなかった]。

「文+トする」構文と「NP1 ヲ NP2 トする」構文が否定のスコープにおいて異なる振る舞いを見せ、むしろ「NP1 ヲ NP2 トする」構文が単文の三項動詞構文に類似していることは、意味的にはコピュラ文と同様に「NP1 = NP2」の関係を表わす「NP1 ヲ NP2 トする」構文の「ト」が文をとる引用助詞ではなく、「NP2」を受けてそれを「NP1」と同一化するコピュラの相当の役割をする助詞であるという主張の一つの証拠となる現象と言える。

4.2. 否定のフォーカス

「NP1 ヲ NP2 トする」構文は、三項動詞構文のように、個々の項が否定のフォーカスになり得る。まず、(100)は三項動詞構文の例である。

(100) a. 次郎は太郎に手紙を送った。

b. [次郎は太郎に手紙を送らなかった]。

c. ○太郎に手紙を送ったのは次郎ではない。

d. ○次郎が手紙を送ったのは太郎ではない。

e. ○次郎が太郎に送ったのは手紙ではない。

同様に、「NP1 ヲ NP2 トする」構文も「ない」が個々の項を否定することが可能で

ある。

- (101) a. この映画はパリを背景としている。
b. [この映画はパリを背景としていない]。
c. ○パリを背景としているのはこの映画ではない。
d. ○この映画が背景としているのはパリではない。
e. ○この映画がパリをしているのは背景ではない¹¹。

三項動詞構文と「NP1 ヲ NP2 トする」構文にこのような共通性が見られることは、上記の「ト」が引用助詞のように「ト」節を主節の中に埋め込む機能をしているのではなく、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の個々の項が三項動詞構文のように独立した主節の成分として機能していることを示唆する現象である。

4.3. 「する」の潜在化

3 章では、引用構文の場合には後続する発話動詞が潜在すること(藤田 2000 の第Ⅱ類引用構文)が可能であると論じた。さらに、5 章では、この「引用のト」の性質を用いて、「NP1 ヲ NP2 ダト V」構文は動詞を潜在化させて複文を作ることが可能であるが、「NP1 ヲ NP2 ト V」構文はそれができないことを述べ、前者の「ト」は「引用のト」であり、後者の「ト」は「引用のト」ではないことを検証した。

以下では、発話動詞の潜在化の現象について「文+トする」構文と「NP1 ヲ NP2 トする」構文を対象に検証を試みる。

- (102) a. 警視庁はこの事件を今月末までに解決したいとし、県警に電話をかけた。
b. 警視庁はこの事件を今月末までに解決したいと、県警に電話をかけた。

- (103) a. 先生は 2013 年の受験は平年よりレベルが高かったとし、学生たちを慰め

¹¹ ただし、(101)における「する」と「ト」は緊密性が高いため、(101e)のように「する」を「ト」から切り離して「を」に後続させると文が成り立たないが、その解釈においては、「背景」を否定する解釈(「この映画がパリにしているのは背景ではない」のような解釈)が可能であるため、○として示しておく。

た。

b. 先生は 2013 年の受験は平年よりレベルが高かったと、学生たちを慰めた。

3 節で「文+トする」構文は引用構文と置き換えが可能なタイプと述べたが、このような引用タイプの「文+トする」構文の場合、一般的な引用構文と同様、「ト」に後続する「する」の潜在化が可能である。一方、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の場合には「する」の潜在化ができない。

(104) a. この映画はパリを背景とし、様々なパリの有名な観光地を写している。

b.??この映画はパリを背景と、様々なパリの有名な観光地を写している。

(105) a. 自然公園制度は、すぐれた自然の風景地を対象とし、2000 年度から実施されてきた。

b.??自然公園制度は、すぐれた自然の風景地を対象と、2000 年度から実施されてきた。

(106) a. 録音はステレオ録音を原則とし、3 回までの録音を許す。

b.??録音はステレオ録音を原則と、3 回までの録音を許す。

(107) a. 有給休暇は 1 労働日を単位とし、年 1 回を基本とする。

b.??有給休暇は 1 労働日を単位と、年 1 回を基本とする。

(108) a. 父は兄を後継者とし、いろんなことを教えてくれた。

b.??父は兄を後継者と、いろんなことを教えてくれた。

(104)~(108)で見られる「する」を潜在化ができない現象は、これらの文に生起した「ト」が「引用のト」ではないことを意味する。つまり、前章までの議論に基づいて考えると、これらの構文に生起した「ト」がもし「引用のト」であるならば、「する」の潜在化が可能はずだが、(104)~(108)に見られるように、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の「ト」は「する」の潜在を許さないため、「引用のト」とは異なるものであることが言える。

すなわち、「NP1 ヲ NP2 トする」構文では、「ト」に後続する述語を潜在化することができず、必ず述語の出現を必要とする。そもそも、引用助詞の除くその他の助詞や、コンピュータの「に」は、後続する述語の潜在化を許さない。

(109) a. 太郎は学校に行って、勉強をした。

b.??太郎は学校に、勉強をした。

(110) a. 太郎は医者になって結婚した。

b.??太郎は医者に、結婚した。

本節では 3 章で論じた「引用のト」による述語の潜在化の現象を用い、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の「ト」が「引用のト」とは異なるものであることを検証した。次節では、「トする」と「ニする」の比較を通じて、「ト」が「変化」や「結果」とは異なる「同一化」の意味を表わすことを論じる。

5. 「トする」と「ニする」

本節では「トする」と類似した意味を有する「ニする」を検討することにより、「ト」の意味を明らかにする。

「トする」はその意味的な類似性からしばしば「ニする」と比較される場合が多い。森田(1977:253)は、「C ヲ D ニする」と「C ヲ D トする」の相違を説明するために、次のような例を挙げている。

(111) a. 離れを物置とする。

b. 離れを物置にする。 (森田 1977:253)

森田(1977)は、(111)に対し、「「…とする」は、本来は物置ではない離れを、一時的に物置として転用することであり、「…にする」は改造することである。「…に変える/…に直す/…に改造する」などの言い換えが可能。「…とする」では「…と直す」のような言い方ができない」とし、次の文が成立しないのも同様の理由からだと説明している。

(112) a. 便所を水洗いにする。

b.??便所を水洗いとす。 (森田 1977:253)

つまり、「ニする」は、そのもの自体の変化を表わすが、「トする」は、それを仮に(または一時的に)他のものに見立てる、他の役割として使用する意であると森田(1977)は説明する。したがって、次のようにものの変化を表わす場合には「ト」は現れないとする。

(113) a. 氷を水にする。

b.??氷を水とする。

森田(1977)の議論に基づいて考えると、「A ヲ B ニする」は「A→B」といった本質の変化を表わすが、「A ヲ B トする」は A の本質は変わらず、それを異なる本質の B と「同一化」するという意味だと解釈できる。つまり、(113a)は「離れ→物置」を、(113b)は「離れ=物置」といった事態を表わすと言えよう。

今まで見てきた「NP1 ヲ NP2 トする」文で「する」が「同一化する」という意味で解釈されたのも、この「ト」の意味による結果だと説明できる。

したがって、以下のように、「NP1」と「NP2」が単純な「同一化」の意味を表わさない場合、「ニ」と「ト」の置き換えは許されない。

(114) a. 私は(早く行こうと思って)、タクシーにした。

b.??私は(早く行こうと思って)、タクシーとした。

(115) a. 私はコーヒーにする。

b.??私はコーヒーとする。

本研究では、(114b)と(115b)が成立しない理由は「ト」の「同一化」の機能にあると考える。すなわち、「二つの項を同一化する」ということ以上の意味を表わす文では、「ト」の出現が制限されるのである。(114)、(115)は、ウナギ文であり、単純な同一関係を表わすものではない。言い換えると、(114)では「私はタクシーを選んだ」、(115)では「私はコーヒーを注文する」といった意味関係にあり、単なる二項の一致関係を表わすものではないため、「ト」はこのようなウナギ文での同一化の機能を持たず、文が成立しないのだと考えられる。

すなわち、「同一化のト」は「ダ」のようなコピュラ相当の働きをするが、その範囲

は「ダ」より狭く、ウナギ文など二つの名詞句の間の複雑な関係を表わすことはできない。

以上、本節では「トする」と「ニする」の比較を通じ、「ト」の「同一化」の意味機能が両構文にどのような差をもたらすかについて考察した。

6. まとめ

本章では「トする」構文を、「文+トする」型と「NP1 ヲ NP2 トする」型に分けて分析し、文をとる「ト」は「引用のト」であり、名詞をとる「ト」は、コピュラ相当の役割をする「同一化のト」であることを主張した。

具体的にはまず、引用表現として用いられる「文+トする」構文について、代表的な引用表現である「ト言う」、「ト思う」と置き換えが可能な場合が多く存在することを指摘した上で置き換えが不可能な場合を中心に、代表的な引用表現との相違を分析した。そして、「文+トする」構文の「ト」は5章まで見てきた「引用のト」のように、引用された文の内容を発話の場で再現する成分として働くことを述べ、この「引用のト」は実質的な意味の薄い「する」と結合し、それによって「する」は引用動詞としての意味を持つようになると説明を与えた。

「NP1 ヲ NP2 トする」構文に関しては、「言う」や「思う」などの引用動詞と置き換えられず、「NP2」の後に「ダ」が生起することが不可能な点から「文+トする」と異なるタイプであることを指摘し、「否定のスコープ」、「否定のフォーカス」、「「する」の潜在化」といった文法現象を根拠に、このような「ト」が文を主節の中に埋め込む引用助詞とは異なる性質を有するものであると論じた。それに加え、本章では、意味的に類似している「トする」構文と「ニする」構文を比較・分析し、「ト」は「ニ」のように本質の変化を表わすわけではなく、「NP1」の本質は変わらず、異なる性質の「NP2」と等価なものとして対応付ける「同一化」の意味を表わすことを述べた。「NP1 ヲ NP2 トする」構文にコピュラ辞「ダ」が現れなくても「NP1=NP2」の意味を表わすのは、この「同一化のト」の性質のためだと考えられる。

以上の考察を通じ、「文+トする」構文の「ト」は述語の具体的な発話内容(文)を主節の中に埋め込む引用助詞であり、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の「ト」は「引用のト」とは異なるコピュラのような働きをする「同一化のト」であることがより明らかとなったと思われる。

第7章 結論

1. 本研究の問題意識と各章のまとめ

本研究では、引用の周辺にある「ト」を伴う構文におけるいくつかの問題を取り上げ、それらの構文に用いられる「ト」の文法的・意味的性質について述べてきた。その中でも、本研究の中心的な関心事項は、「引用のト」と「同一化のト」の区別の問題、つまり両者の相違を明らかにすることであった。

従来、現代語の引用構文における「ト」は、発話の場とは時間・空間的に異なる別の場で行われた具体的な発話の内容を表わすという性質から、特に発話動詞(内的発話動詞を含む)と共起した場合には、引用助詞として見なされることが多かった。さらに、発話動詞以外の動詞と共起する「ト」においても、述部の具体的な内容を表わすという点では引用助詞と並行的に捉えられるため、特に別の「ト」として区別されることなく、引用助詞あるいは引用助詞と連続しているものとして捉えられてきた。

このように従来の研究では、並列助詞と接続助詞(意味的に明らかに引用と異なる)の「ト」を除く様々なパターンの構文に現れる「ト」を、構文的・意味的にお互い類似していることから、明確な定義をせず、一律に引用助詞として捉える傾向が強かった。これは、従来多くの研究が、述部と引用された言葉の意味関係を把握することに重点を置いていたためであり、また引用の周辺にある構文に生起する「ト」や、引用か否かという境界上にある構文における「ト」の異質性にはあまり注目していなかったためである。

本研究では、先行研究の現状を踏まえ、「ト」がとる成分や構文のタイプにより「ト」の性質が異なってくる可能性に着目し、従来一律に引用助詞として扱われてきた「ト」

の中に、引用助詞とは異なる「同一化」として捉えられるべき「ト」が存在することを明らかにした。本研究で問題としたのは以下の二点である。

- I. 主に、あらゆる形式の発話や思考をとり、述部の具体的な内容を表わすとされる引用助詞と、意味的には引用に近いが、名詞に接続する「ト」は同一助詞なのか。また、名詞のみに接続する「ト」とそうではない「ト」は、どういった点で相違を見せるのか。
- II. 「ト」が生起する構文的・意味的に類似している複数の構文で、「ト」が文をとる場合と名詞をとる場合の振る舞いはどう異なっているか。そして、引用助詞として捉えられない「ト」とは何か。

実際、表面上では引用構文と類似していながら、典型的な引用構文とは言えないような引用の周辺にある構文を観察してみると、明らかに引用を表わすものが存在する一方、引用動詞と共起しつつ、典型的な引用用法とは異なるタイプの「ト」も存在する。引用の周辺にある文の中でも特に本研究が注目した構文は、本来次の I の文型をとるべきものが、II、IIIのように異なる文型として現れる構文である。

- I. 「Xは NP1 ガ NP2 ダト V」型構文
彼は太郎ガ犯人ダト思った。
- II. 「Xは NP1 ヲ NP2 ダト V」型構文
彼は太郎ヲ犯人ダト思った。
- III. 「Xが NP1 ヲ NP2 ト V」型構文
彼は太郎ヲ犯人ト思った。

上記の I は、一般的な引用構文とされるものであり、この文に生起した「ト」は、文をとり、その文の具体的な内容を引用(再現)する役割を果たす。このような点では、II、IIIに生起した「ト」も、一見同様の機能をしているように見える。

しかし、表面上「ト」がとっている成分を見ると、Iでは「NP1 ガ NP2 ダ」という明らかな文の形式をとっており、IIでも「NP2 ダ」という文相当の成分をとっているが、IIIでは「NP2」という名詞をとっている。

I～IIIのこのような表面的な相違は、それぞれの「ト」の性質の相違につながる可能性を示唆するが、I～IIIは文全体の意味が非常に類似しているため、そのような表面的な相違を「ト」の文法的・意味的な機能の相違に簡単に結びつけることはできない。しかし、以下のように具体的な例を観察してみると、(1)～(4)は「ト」が表面上とっている成分だけではなく、構文型による構文の意味も異なっていることがわかる。

- (1) (先生は)太郎が天才だと{言った/思った}。
- (2) (先生は)太郎を天才だと{言った/思った}。
- (3) (先生は)三人を四人と{言った/思った}。
- (4) (先生は)三位を二位タイとした。

従来多くの研究で言われてきたように、発話や思考内容を引用句にとり、それを主節の中に埋め込む「ト」を引用助詞とすると、(1)の「ト」は、典型的な引用助詞と言える。また、(2)は、引用句の境界が不明確であり、表面上引用句の主語が現れていないが、意味的には(1)とほぼ同一であるため、この場合の「ト」も引用を表わすものとして考えても無理はないように思われる。

一方、(3)は、構文的に(2)と非常に類似しているが、「ト」節の主語が現れていない上に、名詞を述語化する「ダ」も現れない。また、意味においても(1)や(2)のように「NP2」が「NP1」の属性を表わさず、「三人」、「四人」という特定解釈の名詞が現れ、これらの二項が等価なものとして対応付けられている。そして、(4)は、「NP1」と「NP2」が特定解釈の名詞である上に、述語が「言う/思う」ではなく、意味的により抽象的な「する」が現れている。この「ト」は(1)の「ト」とはもともと距離があり、引用というより「NP1=NP2」の一致関係を表わすコピュラに近い役割をしているように思われる。

以上で述べた構文における「ト」の相違をまとめると以下のようなになる。

- ・「NP1 ガ NP2 ダト V」の「ト」 → 「文+ト」 → 「引用のト」
- ・「NP1 ヲ NP2 ダト V」の「ト」 → 「文+ト」 → 「引用のト」
- ・「NP1 ヲ NP2 ト V」の「ト」 → 「名詞+ト」 → 「同一化のト」

以下、2章以降の各章の議論を再びまとめておく。

まず、第2章では、引用を表わす「ト」に関する先行研究の重要な議論を紹介し、それらの議論を踏まえた上で、本研究と関連する「引用のト」のいくつかの性質について述べた。

具体的には、あらゆる成分をとることが可能な点、名詞句中に現れる「という」と「との」の表現が可能な点、そして、述語と切り離してかき混ぜることが可能な点を取り上げて記述した。また、補文を作るという点で、「ト」としばしば比較されてきた「コトヲ」との比較を行い、両形式の相違について意味的な面から説明を与えた。

第3章では、「引用のト」が関与する重要な現象である、「発話動詞の潜在化現象」について考察した。

具体的には、「太郎はお早うと入ってきた」のように、述部が引用句の発言・思考と共存する動作・状態を表わす引用構文(藤田 2000 の第Ⅱ類引用構文)を、「太郎はお早うと言って入ってきた」という文から「言って/思って」が省略されたものではないと主張する藤田(2000)を批判的に検討し、第Ⅱ類引用構文は「ト」の後に発話行為を表わす動詞が潜在する複文であることを主張し、その意味的根拠として、テ形節と並行的に捉えられる「意味の解釈幅」、「時間順序の逆転不可現象」、文法的な根拠として「とりたて詞制限」を示した。

また、「太郎はお早うと入ってきた」タイプの引用構文で発話行為を表わす動詞が潜在化できる理由について「引用のト」の性質や「言う/思う/する」の性質の観点から説明を与えた上で、第Ⅱ類引用構文が成立しない場合と「ト」の「発話性」の問題について論じた。

このほか、日本語の第Ⅱ類引用構文と同様に、[主体+(内的・外的)発話+ト+動作動詞]の構造をとり、発話と動作が共に行われる場面を示す韓国語の構文を取り上げ、その構文が「発話」と「動作」の二つのイベントが繋がった複文の構造をとっていることを述べ、傍証となる現象として示した。

第4章では、「引用のト」と異なる「ト」の存在を指摘した先行研究を踏まえ、「同一化のト」の振る舞いを検討し、「同一化のト」はどのようなものかという問題について考察を行った。

具体的には、「同一化のト」は、名詞のみに接続する形式であり、文法的な振る舞いにおいても「ト」が生起する位置が制限されることや、コピュラ辞「ダ」の挿入が不

可能な現象、「との」形にならない点を挙げ、「引用のト」とは対照的な振る舞いを見せることを示した。さらに、「同一化のト」は意味的に、主語または目的語(NP1)と補語(NP2)を等価なものとして対応付ける機能をすることを述べ、「ダ」と転換関係にある形式とされてきた「ニ」や「デ」と一致関係を表わすという点では類似しているが、「ト」は「同一化+ α 」の意味を表わす述語とは共起せず、文全体で「NP1=NP2」の意味を表わす場合に用いられることを示した。

第5章では、従来引用構文から派生したとされてきた「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文を取り上げ、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型とは意味的・文法的に異なる構文であり、生起する「ト」の性質も異なることを主張した。

具体的には、まず、「NP1 ヲ NP2(ダ)ト V」型をとる動詞を、i)「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみをとる動詞、ii)「NP1 ヲ NP2 ト V」型のみをとる動詞、iii)「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型を両方とる動詞の三つのタイプに分け、構文タイプにより、生起する動詞が異なることを示した上で、「NP1 ヲ NP2 ダト V」型のみが生起する動詞がとる「NP ダト」は「NP1 ヲ」と独立した節を成すことを示した。

また、同じ動詞が「NP1 ヲ NP2 ダト V」型と「NP1 ヲ NP2 ト V」型の両方をとる場合を比較・分析し、両構文は、文法的には「副詞との共起現象」、「発話動詞の潜在化による複文の構造形成の可否」、「動詞が省略された確認表現」といった面で、意味的には「名詞句の意味解釈」といった面で異なる振る舞いをすることを示した。

これらの根拠から、「NP1 ヲ NP2 ト V」型は「NP1 ヲ NP2 ダト V」型とは異なり、最初から「ダ」が存在しない構文であり、前者の構文に生起する「ト」は発話を再現する「引用のト」で、後者の構文に生起する「ト」は「NP1」と「NP2」の二項を等価なものとして対応付けるコピュラ相当の機能をする「同一化のト」であることを明らかにした。

第6章では、文をとる「トする」と名詞をとる「トする」の比較や、「トする」と「ニする」の比較を通じて、「文+トする」の「ト」は「引用のト」であり、「NP1 ヲ NP2 トする」のように名詞をとる「ト」は「同一化のト」であることを主張した。

まず、引用表現として用いられる「文+トする」構文は、代表的な引用表現である「ト言う」、「ト思う」とはいくつかの点で相違が見られるとともに、この場合の「ト」

は 5 章まで見てきた「引用のト」のように、引用された文の内容を発話の場で再現する形式として働くことを述べた。

また、「NP1 ヲ NP2 トする」構文の「する」は、「言う」や「思う」などの引用動詞と置き換えられず、さらに「NP2」の後に「ダ」が生起できないことを指摘し、「否定のスコープ」、「否定のフォーカス」、「「する」の潜在化」といった現象を用いて「NP1 ヲ NP2 トする」構文の「ト」が引用助詞とは異なる振る舞いを見せることを指摘した。

このほか、第 6 章では、意味的に類似している「トする」と「ニする」構文を比較し、一見、「結果」を表わすように見える「ト」は、実際、本質の変化を表わす文には用いられず、「結果」を表わすのではなく、「NP1」と「NP2」を等価なものとして対応付ける「同一化」の機能をすることを述べた。

以上、本研究の 2 章と 3 章では、「引用のト」が現れた構文、そして 4 章では「同一化のト」が生起した構文を検討し、それぞれの「ト」の異なる性質について論じた。また、2 章から 4 章での考察に基づき、5 章と 6 章では引用の周辺にある構文を対象に「引用のト」と「同一化のト」の具体的な振る舞いの相違について考察を行った。各章の考察を通じて、文をとり、発話の内容を再現する「ト」は「引用のト」であり、名詞をとり、名詞間の対応関係(等価関係)を示す「ト」は「同一化のト」であることが明らかになったと思われる。

2. 本研究の意義と今後の課題

森山(1988)は、本来、異なる存在を合一させるのが「ト」の働きであるとし、「ト」の抽象化されたプロトタイプ的意味は、この「合一性」という概念に集約できるとする。また、藤田(2000:140)でも、助辞「ト」の一貫した機能は等価構造を作るところであり、基本的にこの種の「ト」には、具体的な内実を取り上げて(意味的に)等価の関係を作るという機能が一貫して認められると述べられている。

これらに基づいて考えると、「再現」とは同一性に基づいたものであり、「引用のト」により再現される言葉と述部は本質的に同一の事柄を表わすと解釈され、こうした点では「引用のト」と「同一化のト」は共通していると言える。しかし、「ト」の本質的な意味が「合一性」を表わすからと言って、文法的・意味的に異質なものを全部同類のものとして扱うのは、実在する現象を無視してしまう記述となる恐れがある。

また、逆に、「ト」を「結果、相手、並列、連れ、引用、資格、様態」などと細かく分類する羅列的な記述は、助詞「ト」の機能負担量を増やすことになり、助詞全体の中でのそれぞれの「ト」の位置づけが不明になる可能性がある。

本研究は、このような現状を踏まえ、「引用のト」とは何か、そしてそれとは区別されるべき「同一化のト」とは何かを明らかにしようとしたものであり、あらゆる「ト」を「合一性」と捉える見方、また、個々の意味役割を羅列的に捉える見方の限界を乗り越え、日本語の助詞の中で「ト」を正しく位置づけるための一つの手がかりとなるものと言えよう。

本研究を通じて得た新たな知見は、二つの「ト」の単なる区別にとどまるものではなく、日本語において頻繁に現れる「ト」が文法体系の中で果たす多様かつ重要な働きを示すとともに、引用研究や助詞研究以外の様々な文法現象にも寄与するものであると考える。

本研究は、引用の観点からその境界にある「ト」がどのようなものかという問題に着目して現象を分析してきたため、その他の「ト」(並立助詞や接続助詞など)との関連性や、コピュラ辞「ダ」、そして「格」との異同にまでは触れていない。今後の研究ではこのような問題を視野に入れ、「同一化のト」が、日本語の文法体系の中でどのように位置づけられるかと言った問題について突き詰めて論じる必要があると思われる。

また、本研究では、興味深い現象として、日本語との並行性が見られる韓国語の構文を取り上げたが、一部の現象しか扱うことができなかった。今後は日本語以外の言語における現象にも研究対象を広げて、より発展的な研究を進めていきたい。

参考文献

- 青柳宏(2006)『日本語の助詞と機能範疇』ひつじ書房
- 浅野裕子(1996)「「思われる」にみる日英の語用論的原則」『日本語教育』88、pp.35-47
- 安達太郎(1997)「「なる」による変化構文の意味と構文」『広島女子大学国際文化学部紀要』4、pp.71-84、広島女子大学
- 安達太郎(1999)「『する』の文型と構文」『広島女子大学国際文化学部紀要』7、pp.105-117、広島女子大学
- 阿部忍(1991)「認識動詞構文の構造と格」『待兼山論叢 日本学編』25、pp.17-31、大阪大学
- 阿部忍(2009)「補文標識「と」「こと」と命題の規範的構造具現」『神戸山手大学紀要』11、pp.75-87、神戸山手大学
- 阿部二郎(1999)「いわゆる心内発話について—発話動詞として見た『思う』—」『筑波応用言語学研究』6、pp.85-100、筑波大学
- 阿部二郎(2002)「認識動詞構文について」『日本語文法』2-1、pp.89-108
- 阿部二郎(2004)『現代日本語における引用句の諸相—引用句内の構造を中心に—』筑波大学博士学位論文
- 阿部二郎(2008)「「～と思う」と否定—「～ないと思う」と「～とは思わない」—」『北海道教育大学紀要 人文科学・社会科学編』59-1、pp.33-44、北海道教育大学
- 池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』大修館書店
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語 上』大修館書店
- 井上和子(1983)「日本語の伝聞表現とその談話機能」『月刊言語』12、pp.111-121、大修館書店
- 井上和子(2010)「音形を持たない接辞としての補文標識(null complementizer:null C)」*Scientific approaches to language* 9、pp.49-64、神田外語大学
- 今田水穂(2009)『日本語名詞述語文の意味論的・機能論的分析』筑波大学博士学位論文
- 岩男考哲(2007)「「とする」構文についての覚書」『日本語・日本文化』33、pp.1-15、大阪大学

- 上田由紀子(2006)「人称制限と統語構造」『神田外語大学言語科学研究センター紀要』
5、pp.161-180、神田外語大学
- 大塚望(2011)「「する」文の格構造」『日本語日本文学』21、pp.33-48、創価大学日本
語日本文学会
- 奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』大修館書店
- 奥津敬一郎(1978)『「ボクハウナギダ」の文法—ダとノー』くろしお出版
- 奥津敬一郎(1993)「引用」『国文学』38-12、pp.74-85、學燈社
- 奥津敬一郎・沼田善子・杉本武(1986)『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
- 小野正樹(2005)『日本語態度動詞文の情報構造』ひつじ書房
- 加藤陽子(2010)『話し言葉における引用表現—引用標識に注目して—』くろしお出版
- 金城克哉(2012)「コーパスに基づく引用句内のコピュラ(「だ」)の顕在と潜在に関する
研究」『留学生教育：琉球大学留学生センター紀要』9、pp.21-33、琉球大学留学
生センター
- 鎌田修(2000)『日本語の引用』ひつじ書房
- ガルニエ・カトリーヌ(1994)『日本語の複文構造』細川秀雄・小出美河子訳、ひつじ
書房
- 菊池律之(1998)「変化の結果を表すニ・トについて」『筑波応用言語学研究』5、
pp.29-41、筑波大学
- 菊池律之(2008)「変化動詞文と共起するニ・トに関する一考察—トの意味・機能を中
心に—」『日本語文法』8-2、pp.88-103
- 金賢娥(2008)「内的動詞のとり「こと」節と「と」節に関する研究」筑波大学大学院
博士課程 人文社会科学研究科中間評価論文
- 金賢娥(2010b)「「NP1 ヲ NP2 ト V」に関する一考察—韓国語構文「NP1reul NP2
rago/ro V」との比較を通じて—」『言語学論叢オンライン版』3、pp.125-138、筑
波大学
- 金賢娥(2011a)「「こと」節と「と」節をとる内的動詞の意味構造」『日本語日文学研究』
76-1、pp.157-179、韓国日語日文学会
- 金賢娥(2011b)「「A ヲ B ト V」構文に関する一考察」『筑波応用言語学研究』18、
pp.63-77、筑波大学
- 金賢娥(2012)「「NP1 ヲ NP2 ト V」型の名詞句解釈と副詞共起制限」『筑波応用言語

- 学研究』19、pp.47-59、筑波大学
- 金賢娥(2013)「引用構文における発話動詞の潜在—複文としての分析—」『日本語文法』13-1、pp.52-67
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房
- 久野暉(1973)『日本文法研究』大修館書店
- 久野暉(1983)『新日本文法研究』大修館書店
- 小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編(2004)『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店
- 国立国語研究所(1951)『現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』秀英出版
- 此島正年(1966)『国語助詞の研究—助詞史の素描—』桜楓社
- 近藤研至(1996)「助詞トについて」『上越教育大学国語研究』10、pp.60-71、上越教育大学国語教育学会
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析—生成文法の方法—』大修館書店
- 清水泰行(2007)「心理動詞の格と意味役割の対応・ずれ」『日本文藝研究』58、pp.23-39、関西学院大学
- 城田俊(1993)「文法格と副詞格」仁田義雄(編)『日本語の格をめぐって』、pp.67-94、くろしお出版
- 新屋映子(2009)「形容詞述語と名詞述語-その近くて遠い関係」『国文学 解釈と鑑賞』74、pp.31-40、至文堂
- 杉村泰(2005)「イメージで教える日本語の格助詞と構文」『名古屋大学言語文化論集』27-1、pp.49-62、名古屋大学
- 砂川有里子(1986)『日本語文法セルフ・マスターシリーズ 2 する・した・している』くろしお出版
- 砂川有里子(1987)「引用の構造と機能—引用文の三つの類型について—」『文藝言語研究 言語篇』13、pp.73-91、筑波大学
- 砂川有里子(1988a)「引用文における場の二重性について」『日本語学』7-9、pp.14-29、明治書院
- 砂川有里子(1988b)「引用の構造と機能(その 2)—引用句と名詞句—」『文藝言語研究 言語篇』14、pp.75-91、筑波大学

- 竹沢幸一(1998)「格の役割と構造」竹沢幸一・John Whitman『日英語比較選書 9 格と語順と統語構造』、pp.1-10、研究社
- 田野村忠温(2006)「コンピュータの再考」藤田保幸・山崎誠編『複合辞研究の現在』、pp.249-270、和泉書院
- 田守育啓・ローレンススコウラップ(1999)『オノマトペー形態と意味一』くろしお出版
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 寺村秀夫(1991)『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
- 時枝誠記(1950)『日本文法 口語編』岩波書店
- 中嶋孝幸(1990)「「という」の機能について」『阪大日本語研究』2、pp.43-55、大阪大学
- 西山佑司(1990)「コンピュータ文における名詞句の解釈をめぐる」国広哲弥教授還暦退官記念論文集編集委員会編『国広哲弥教授還暦記念論文集 文法と意味の間』、pp.133-148、くろしお出版
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論 指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房
- 西山佑司・佐々木文彦(2011)「意味機能から見た名詞の分類」『明海大学大学院応用言語学研究』13、pp.129-142、明海大学
- 仁田義雄(1980)『語彙論的統語論』明治書院
- 仁田義雄(1982)「語彙と文法」佐藤喜代治編『講座日本語の語彙 第1巻 語彙原論』、pp.269-290、明治書院
- 仁田義雄(1986)「格体制と動詞のタイプ」『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究7』、pp.107-213、情報処理振興事業協会
- 仁田義雄(1991)『日本のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄(1993)「日本語の格を求めて」仁田義雄編『日本語の格をめぐる』、pp.1-37、くろしお出版
- 仁田義雄(2001)「命題の意味的類型についての覚え書」『日本語文法』1-1、pp.5-23
- 沼田善子(2011)「とりたてて詞の焦点・作用域をめぐる」宋協毅・林乐常編『日本語言文化研究第四輯』、pp.19-33、大连理工大学出版社

- 橋本修(1996)「引用節の基準時」『文藝言語研究 言語篇』29、pp.25-39、筑波大学
- 朴在權(1997)『現代日本語・韓国語の格助詞の比較研究』勉誠社
- フォコニエ・ジル(1996)『メンタル・スペース：自然言語理解の認知インターフェイス』坂原茂他訳、白水社
- 藤井聖子(2010)「引用ト節(句)と共起する語彙と構文—BCCWJ コーパスに基づく語彙・構文彙の構築に向けて—」『言語処理学会第16回年次大会発表論文集』pp.450-453、言語処理学会
- 藤田保幸(1981)「準引用」『待兼山論叢 文学』15、pp.1-16、大阪大学
- 藤田保幸(1985)「「内的引用」における話法の転換について—話法の転換の a 線—」『語文』46、pp.14-21、大阪大学国語国文学会
- 藤田保幸(1986)「文中引用句「～と」による引用を整理する—引用論の前提として—」宮地裕編『論集日本語研究(一)現代編』pp.206-230、明治書院
- 藤田保幸(1988)「「引用」論の視界」『日本語学』7-9、pp.30-45、明治書院
- 藤田保幸(1989)「「意図引用」の諸相—「仇を討とうと旅に出る」などの表現について—」『愛知教育大学研究報告人文科学』38、pp.49-60、愛知教育大学
- 藤田保幸(2000)『国語引用構文の研究』和泉書院
- 藤田保幸(2001)「引用形式「～トスル」の表現性—当局は、早急に調査するとしている」などの表現について—」国語語彙史研究会編『国語語彙史の研究 20』pp.271-285、和泉書院
- 藤田保幸(2001)「引用のシンタクス」『国文学 解釈と教材の研究』46-2、pp.74-81、学燈社
- 藤田保幸(2002)「書評『日本語の引用』鎌田修著」『国語学』53-3、pp.84-92
- 藤田保幸(2010)「引用研究の「今」をめぐって」『龍谷大学国際センター研究年報』19、pp.33-47、龍谷大学
- 藤田保幸(2012)「引用述語省略説の残映」『国文学論叢』57、pp.53-66、龍谷大学
- 益岡隆志(2004)「文の意味的階層構造」『日本言語学会夏季講座 2004 Seminar Handbook』言語学会
- 益岡隆志(2006)「条件表現と事態の非現実性国語学研究」『国語学研究』45、pp.1-12、「国語学研究」刊行会
- 松尾拾(1969)「と一格助詞<古典語・現代語>」松村明編『古典語現代語助詞助動詞

- 詳説』、pp.349-352、學燈社
- 松下大三郎(1930)『標準日本口語法』中文館書店
- 三上章(1963)『日本語の構文』くろしお出版
- 南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 三原健一(1992)『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 三原健一(1994)『日本語の統語構造』松柏社
- 村木新次郎(1991)『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 森川正博(2009)『疑問文と「ダ」』ひつじ書房
- 森田良行(1977)『基礎日本語 1』角川書店
- 森田良行・松木正恵(1989)『日本語表現文型』アルク
- 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 森山卓郎(1997)『「独り言」をめぐって』川端善明・仁田義雄編『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房
- 矢澤真人(2001)「「格」をめぐる研究」『国文学 解釈と教材の研究』46-2、pp.66-72、学灯社
- 山口治彦(2009)『明晰な引用、しなやかな引用』くろしお出版
- 山崎誠(1993)「引用の助詞「と」の用法を再整理する」『国立国語研究所報告 105 研究報告集 14』、pp.1-30、国立国語研究所
- 山田孝雄(1936)『日本文法学概論』宝文館書店
- 山梨正明(1987)「深層格の核と周辺」小泉保教授還暦記念論文集編集委員会編『言語学の視界 小泉保教授退官記念論文集』大学書林
- 吉永尚(2012)「テ形節における統語的考察」『園田大学女子大学論文集』46、pp.113-123、園田学園女子大学
- 和氣愛仁(2002)『助詞「に」をともなう成分の研究』筑波大学博士学位論文
- Horn, S. (2008) *Syntax, Semantics, and Pragmatics of Accusative-Quotative Constructions in Japanese*. Dotoral Dissertations. The Ohio State University.
- Kiparsky, P., and C. Kiparsky. (1970) Fact. Bierwisch and Heidolph (eds.). *Progress in Linguistics*. pp.143-173. Mouton.
- Morikawa, M. (2003) On the Categorical Status of the Copula in Japanese. *Journal*

of School of Foreign Languages 25. pp.65-100. Nagoya University of Foreign Studies.

Nakau, M. (1973) *Sentential Complementation in Japanese*. Kaitakusha.

Suzuki, S. (2000) Surprise and Animosity: The Use of the Copula *da* in Quotative Sentences in Japanese. G. Andersen and T. Fretheim (eds.) *Pragmatic Markers and Propositional Attitude*. pp.239-253. John Benjamins.

Uchibori, A. (2000) *The Syntax of Subjunctive Complements: Evidence from Japanese*. Doctoral Dissertation. University of Connecticut.

김수태(1999) 『인용월연구』 부산대학교출판부

김현아(2010a) 「 「 とする 」 인용구문의특성에관한고찰— 「 と言 う / と思 う 」 에 대응하는 「 とする 」 용법을 중심으로— 『일본문화연구』 34, pp.97-115, 동아시아일본학회

남기심(1973) 『국어완형보문법연구』 계명대학출판부

이필영(1993) 『국어의인용구문연구』 탐출판사

既発表論文との関係

第1章 序論 新規執筆

第2章 「引用のト」の性質

金賢娥(2008)「内的動詞のとする「こと」節と「と」節に関する研究」筑波大学大学院
博士課程 人文社会科学研究科中間評価論文

金賢娥(2011a)「「こと」節と「と」節をとる内的動詞の意味構造」『日語日文学研究』
76-1、pp.157-179、韓国日語日文学会

第3章 発話動詞の潜在化

金賢娥(2013)「引用構文における発話動詞の潜在—複文としての分析—」『日本語文法』
13-1、pp.52-67、日本語文法学会

第4章 「同一化のト」の性質

金賢娥(2011b)「「A ヲ B ト V」構文に関する一考察」『筑波応用言語学研究』18、
pp.63-77、筑波大学大学院文芸・言語専攻応用言語学領域

第5章 「NP1 ヲ NP2 ト V」型構文

金賢娥(2010b)「「NP1 ヲ NP2 ト V」に関する一考察—韓国語構文「NP1reul NP2
rago/ro V」との比較を通じて—」『言語学論叢オンライン版』3、pp.125-138、筑
波大学一般・応用言語学研究室

金賢娥(2012)「「NP1 ヲ NP2 ト V」型の名詞句解釈と副詞共起制限」『筑波応用言語
学研究』19、pp.47-59、筑波大学大学院文芸・言語専攻応用言語学領域

第6章 「トする」型構文

金賢娥(2010a)「「と する」인용구문의특성에관한고찰—「と 言う / と 思
う」에 대응하는「と する」용법을 중심으로」『日本文化研究』34、pp.97-115、東
アジア日本学会

第7章 結論 新規執筆

(※すべての既発表論文に加筆・修正を施している)